

信頼される安心を、社会へ。

SECOM



サステナビリティ レポート

Sustainability Report

2022

セコム株式会社

編集方針

「サステナビリティレポート2022」は、統合報告書「セコムレポート2022」のESG（環境・社会・ガバナンス）情報開示を補完するもので、セコムグループのサステナブル（持続可能）な社会の実現に向けたビジョンや取り組みをお客様・株主・社員とご家族・学生・地域社会など、幅広いステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的としています。

報告対象期間

2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）

※一部、対象期間の前後の取り組み情報も含まれます。

報告対象組織

セコム株式会社および連結対象の子会社。報告対象が限定されている場合は、個別に対象範囲を記載しています。

> [セコムグループ連結会社一覧](#)

発行時期

2022年10月（前回2021年10月 次回2023年10月予定）

参考ガイドライン等

- GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- ISO26000／JIS Z 26000
- 国連「持続可能な開発目標（SDGs）」

本レポートに関するお問い合わせ

セコム株式会社 サステナビリティ推進室

TEL：03-5775-8518

E-mail：csr@secom.co.jp

発行物のご案内

サステナビリティ関連情報

IR関連情報

> [セコムレポート2022〈冊子・PDF〉*](#) 



経営戦略や財務状況、重要なESG課題への取り組みなどに関する情報を掲載しています。

> [セコムSASBレポート2022](#) * 

> [フィナンシャルデータ\(米国会計基準\)](#) * 

> [サステナビリティウェブサイト](#) *



サステナブル経営、ビジョンと戦略、重要課題とSDGsへの取り組みなどに関する情報を掲載しています。

> [IR情報ウェブサイト](#) *



経営情報、財務・業績、決算資料、株式・社債情報などを掲載しています。

> [サステナビリティレポート2022](#) 



ウェブサイトの2022年10月時点の情報をPDF化しています。巻末のESGデータは、環境・社会・ガバナンスの主なデータを一覧化したもので、データのためのPDFもあります。

> [ESGデータ](#) * 

> [有価証券報告書](#) 

> [株主通信〈小冊子・PDF〉](#) 

> [コーポレート・ガバナンスに関する報告書](#) * 

*が付いている発行物は日本語と英語の2言語で作成しています。

目次

編集方針	2	・社員の自己実現とダイバーシティ	60
セコムのサステナブル経営		責任者メッセージ	
トップメッセージ	5	人財マネジメント	
セコムの理念	7	働きやすい環境づくり	
セコムグループの事業領域	9	ダイバーシティ&インクルージョン	
サステナビリティ実現への取り組み	11	労働安全衛生の取り組み	
重要課題(マテリアリティ)とSDGs	15	・人権尊重と誠実な企業活動	88
ステークホルダーとのコミュニケーション	21	責任者メッセージ	
ビジョンと戦略		人権尊重の取り組み	
セコムグループ2030年ビジョン	24	コーポレート・ガバナンス	
オープンイノベーションによる“共想”の取り組み	27	コンプライアンス	
グローバル展開—ANSHINを世界へ	29	リスクマネジメント	
サステナビリティ重要課題		・脱炭素・循環型社会	103
・お客様視点のサービス	33	責任者メッセージ	
責任者メッセージ		環境マネジメント	
サービス・商品の品質向上		地球温暖化防止	
製品の安全と品質保証		資源の有効利用	
お客様とのコミュニケーション		生物多様性保全	
・先端技術の活用とパートナーシップ	47	サプライチェーンの取り組み	
責任者メッセージ		・地域コミュニティとの共生	131
先端技術の研究と応用		責任者メッセージ	
製品・サービスの開発と実装		防犯意識の啓発活動	
パートナーとの革新的サービスの創造		次世代育成活動	
		災害支援活動	
		スポーツ支援活動	
		地域コミュニティ活動	
		ガイドライン対照表	153
		ESGデータ	160

トップメッセージ

グローバルな課題と真摯に向き合い 社会とともに持続的に発展する

セコム株式会社 代表取締役社長
尾関一郎



創立60周年を迎えて

セコムは2022年7月7日、創立60周年を迎えました。これまでセコムを支えてくださったお客様、株主・投資家の皆様、お取引先様、地域社会の皆様、そして社員とご家族の皆様に、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が依然として社会に強い影響を及ぼしています。そのような中でも、セコムはお客様と社員の安全確保を最優先にしながら、サービスの提供を維持することが最大の社会貢献と考え、24時間365日途切れることなく「安全・安心」のサービスを提供してまいりました。

2021年7月から9月にかけて開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」では、東京2020大会警備JV（警備共同企業体）のもと、国内警備会社553社の総力を結集し、競技会場や関連施設の警備を実施しました。業界一丸となって大会の安全な運営に貢献することで、当社が現在の成長を築く礎となった東京1964大会への“恩返し”を果たせたと考えています。

社会課題・環境課題に継続的に取り組む

新型コロナウイルス感染症の影響や急速なデジタル化の進展に伴って、お客様が求める「安全・安心」のニーズが多様化、複雑化しています。このような状況下で、セコムの最大の強みは、それぞれの地域でお客様に寄り添い、お困りごとを伺い、それを新たなサービスに発展・進化させていく社員の存在です。

社員の高い使命感とモチベーションがセコムのサービス品質を支えているため、意欲の高い人材の確保・育成とともに、働きがいのある職場環境を整えることが何より重要だと考えています。また、風通しの良い組織づくり、働きやすい職場環境づくりを推進しながら、ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み、とりわけ女性リーダーの育成を進めることが喫緊の課題です。

環境課題に対しては、グローバル社会で脱炭素に向けた動きが加速する中、セコムグループでも2045年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す「カーボンゼロ2045」の長期目標を策定し、SBT^{※1}認定も取得しました。また、国際的な環境イニシアチブ「RE100」に加盟し、2045年までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー由来に100%転換することを目指しています。

2019年にTCFD^{※2}提言への賛同を表明して以降、TCFDフレームワークに沿ったリスクと機会の情報開示にも取り組んでいます。気候変動問題は、企業にとってリスクであると同時に、ビジネスチャンスでもあると捉えています。取締役会では、気候変動を含むサステナビリティ課題の指標（KPI）や目標について社外取締役と社外監査役にも積極的にご発言いただくなど、活発な議論が交わされています。

国際社会の一員として未来志向の事業運営に進捗する

セコムは国連グローバル・コンパクト^{※3}の「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持し、グローバルに事業を展開する企業としての責務を果たすべく努力を続けています。国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）にも賛同しており、サステナビリティ重要課題を特定した上で課題ごとにKPIを策定し、2030年に向けてSDGsと軌を一にした取り組みを進めているところです。

地球規模で深刻化する諸問題は、国際社会の一員として、また「あらゆる不安のない社会の実現」を目指すセコムにとって、当然対応していくべきものです。その方針を明確化するため、2021年に策定した「セコムグループサステナビリティ基本方針」のもと、人権問題・環境課題に取り組む指針として、2022年に「セコムグループ人権方針」を新たに策定、環境方針も大幅に改定しました。

創立60周年は、一つの通過点に過ぎません。「安全・安心」といえばセコムと言われる確固たる地歩を築くことができたと思う一方、この延長線上に安住するわけにはいきません。今後もステークホルダーの皆様のご期待にお応えしながら、将来を担う子どもや孫たち、さらにその先々の世代にも変わらぬ安心をお届けするため、長期視点に立った持続可能な事業運営を力強く進めてまいります。

※1 SBT（Science Based Targets）・・・科学的根拠に基づいた目標。気候変動イニシアチブ「SBTi（Science Based Targets initiative）」により運営され、今やパリ協定に沿った目標策定のグローバル・スタンダードとなっている

※2 TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）・・・気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動が企業に与える財務的な影響開示に関する提言を公表

※3 国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）・・・国連事務総長であったコフィー・アナンが企業に対して提唱したイニシアチブ。人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し実践するよう要請

セコムの理念

経営理念とサステナブル経営

不確実性が増す社会において、多様な人財の求心力を維持・向上させ、企業として持続的に発展していくためには、経営理念を通して、判断の軸となる考え方や理想とする組織のあり方を共有することが、ますます重要になっています。

“いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会”の実現を目指すセコムグループにとって、「社会に有益な事業を行う」という基本理念の根底にある「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方が、サステナブル経営の基盤となるものです。

また、創業以来脈々と受け継がれている理念として、会社にとってではなく、社会にとって正しいかを唯一の判断基準とする「正しさの追求」、常に革新的であり続けるための「現状打破の精神」などがあります。これらは、当社のサステナブル経営の実効性を高める上で重要な役割を果たしています。

セコムの基本理念

セコムの事業と運営の憲法

セコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」を常に考えの根底に据えて事業を行っていくために、1992年の創立30周年を機に、セコムグループが実施すべき事業方針を定めています。

> [「セコムの事業と運営の憲法」](#)

■ 運営基本10カ条

「セコムの事業と運営の憲法」を土台として、セコムが「社会システム産業」として発展をするために、そして組織の風土が常に革新的であり、濁りのない清冽なものであり続けるために、あるべき考え方、あるべき姿を、運営の基本方針として定めています。

運営基本10カ条〈抜粋〉

1. セコムは社業を通じ、社会に貢献する。
2. セコムは、社会に貢献する事業を発掘、実現しつづける責任と使命を有する。
3. 額に汗し、努力の結果以外の利益は、受けない。
4. いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。
5. セコムは他企業、他組織を誹謗してはならない。
6. すべてのことに関して、セコムの判断の尺度は、「正しいかどうか」と「公正であるかどうか」である。
7. セコムは、常に革新的でありつづける。そのため、否定の精神、現状打破の精神を持ちつづけ絶やさない。
8. セコムは、すべてに関して礼節を重んずる。
9. セコムは、その時々々の風潮に溺れず、流されず、常に原理原則に立脚し、凛然と事を決する。
10. セコムの社員は、いかなることに関して、自らの立場、職責を利用した言動をしてはならない。

セコムの要諦

1983年、日本警備保障(株)からセコム(株)に社名変更する際、創業以来培われたセコムの行動原理を基盤として、セコムグループの発展と社員の人的成長を達成するための基本精神として「セコムの要諦」を制定しています。

> [「セコムの要諦」](#)

セコムグループ社員行動規範

「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」とともに、コンプライアンスの面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものとして制定されました。セコムグループすべての社員のあるべき姿や守るべき行動規範、あらゆる業務の根底に据える考え方が規定されており、社会、お客様、お取引先、部下などとの関係における心得、職種に応じて遵守すべき行動基準が明記されています。

理念の共有と浸透活動

■ 「セコムの理念」(白本)で理念を共有

創業以来、セコムグループの基本的な考え方やあるべき姿、行動原理として培われてきた「セコムの理念」を「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」などとともハンドブックとしてまとめて、全社員に配布しています。表紙が白いことから、「白本」の愛称で社員に親しまれています。

「セコムの理念」は、社内報「セコミティ」でも取り上げ、理念の共有と実践を徹底しています。



「セコムの理念」(白本)

■ 「Tri-ion活動」の推進

「セコムの理念」を組織の隅々まで浸透させ、セコムブランドを一層向上させるため、2018年に「Tri-ion (トリオン) 活動」を開始しました。

「Tri-ion活動」とは、一人ひとりの“情熱 (Passion)”を呼び起こし、仲間と“感動 (Emotion)”を共有し、組織全体の“モチベーション (Motivation)”を高めていく活動のことで、社員が自分の価値観として「セコムの理念」を体現している状態を目指しています。

全国の事業所で会社や個人としてありたい姿を自由闊達に議論する「現代版・社章を守る会」の開催、理念の体現により生まれたエピソードの共有・表彰などを行い、さらなる理念の浸透を図っています。

創立60周年を迎える2022年度には、「豁達60 (フータ・ロクジュウ)」プロジェクトを始動しました。「豁達」とは、明るく心広やかに目的を達成することを意味し、「セコムの理念」に定めている考え方の一つです。本プロジェクトでは、2つの施策を進めています。1つ目の「60周年社章を守る会」では、自分の仕事の意味や社会におけるセコムの存在意義を見つめ直すことによって“個々の熱量”を高めていきます。2つ目の「豁達トライアル」では、日々の言動にスポットを当て、組織活性化の促進要因と阻害要因を洗い出し、“見える化”することで風通しの良い職場づくり (心理的安全性) を目指します。

これらの施策により、一人ひとりの社員が主役として、働きがいと誇りをもって躍動する組織になり、個と組織のパフォーマンス向上を図ることで、セコムのさらなる成長につなげていきます。



Tri-ion 活動
Passion Emotion Motivation 情熱・感動・モチベーション

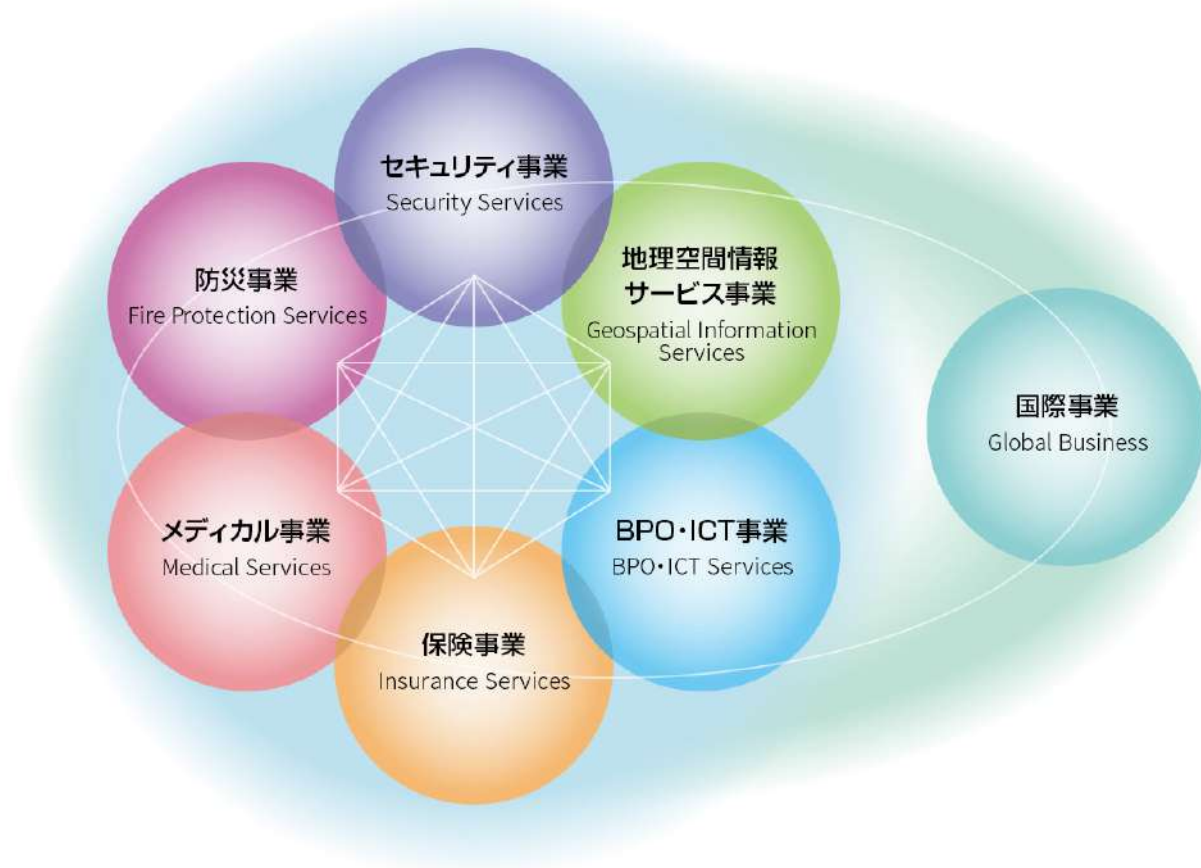
セコムグループの事業領域

セコムは、1962年に日本初のセキュリティサービス会社として創業しました。「あらゆる不安のない社会の実現」を使命とするセコムグループは、1989年に「社会システム産業」の構築を目指すことを宣言しています。「社会システム産業」とは、社会で暮らす上で、より「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、それらを統合・融合させ、社会になくてはならない新しい社会システムとして提供するものです。

現在、セキュリティ事業を中心に、防災事業、メディカル事業、保険事業、地理空間情報サービス事業、BPO^{※1}・ICT^{※2}事業の6つの領域で事業を展開し、海外では17の国と地域に進出しています。これらの事業を複合的に組み合わせた独自のシステムやサービスの開発・提供に“ALL SECOM（グループ総力の結集）”で取り組み、いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会の実現を目指します。

※1 BPO…企業が業務の一部を外部の企業に委託すること

※2 ICT…情報通信技術



セコムグループのサービスと実績

セコムは、「事件・事故」「サイバー犯罪」「自然災害」「病気・老化」といった「安全・安心」な生活を脅かすリスクに対して、グループの総力を結集し“ALL SECOM”で包括的なサービスを提供し、確かな体制と実績を築いています。



家庭向け
セキュリティ契約件数

約**149**万件



事業所向け
セキュリティ契約件数

約**108**万件



海外セキュリティ
契約件数

約**101**万**9**千件



緊急発進拠点

約**2,700**カ所



ココセコム
貢献事例数

約**9,800**件



セコム安否確認
サービス利用者数

約**790**万人



AED導入件数

約**30**万**5**千件



AED救命事例数

約**3,100**名



提携病院

20病院



シニアレジデンス

16カ所



訪問看護ステーション

32カ所



データセンターの
総延床面積

約**24.6**万㎡



サイバー消防団^{※1}
の出動回数

約**550**回



サイバー道場^{※2}への
参加企業

約**140**社



契約
人工衛星

40基



計測用
航空機

12機



計測用
特殊車両

18台



ヘリコプター

3機

(2022年3月31日現在)

※1 サイバー消防団…サイバーセキュリティの駆けつけ対処を行うセコムの専門家集団

※2 サイバー道場…サイバー攻撃の手口を実機で体験し、実践的に学ぶ研修プログラム

サステナビリティ実現への取り組み

サステナビリティ担当役員メッセージ

セコムは創業以来、社会に有益な事業を行い、お客様から「困った時はセコム」と言っていただけることを目標に事業を行ってまいりました。

警備保障会社として創業した当初は、窃盗・強盗といった犯罪の増加を背景に、金融機関やオフィスの警備、ご家庭の防犯対策などがビジネスの中心でした。現在もセキュリティサービスが事業の中核であることに変わりはありませんが、時代とともにお客様のニーズは変化し、今やサイバー空間のセキュリティ対策や離れて暮らす高齢の親御様の見守りなども、大きなウエイトを占めるようになりました。

昔も今も変わらないのは、当社のビジネスの核となるのが「お客様に寄り添う」サービスであるという点です。これは大きな強みであると同時に、それを維持・継続・発展させるのは容易なことではありません。労働力人口が減少し、社会の多様化が進む中で、お客様に誠心誠意寄り添うサービスを続けること、それを支える人財の育成体制を構築すること、さらには社員が創造性や弾力性を発揮するために働きがいのある職場環境を整えることは最重要課題です。

気候変動への対応も、持続可能な社会を実現するための重要な課題です。2021年にはセコムグループとして「カーボンゼロ2045」を宣言し、併せてSBT (Science Based Targets) 認定を取得しました。長期目標の達成に向けて、再生可能エネルギー調達100%を目指すRE100にも加盟しています。サプライチェーン全体で脱炭素社会に向けた取り組みを加速させると同時に、温室効果ガスを排出しないビジネスへの転換も視野に入れる必要があると考えています。

セコムでは、未来にも変わらぬ安心をお届けすることを盛り込んだ「セコムグループサステナビリティ基本方針」を2021年12月に策定しました。また2022年には、取締役会での討議を経て「人権方針」の策定と「環境方針」の改定を行うとともに、重要課題のKGI/KPI*を設定して、PDCAを活かしながらサステナビリティ活動を推進する体制を整えました。

今後も、お客様の“お困りごと”に寄り添うサービスを提供し続け、社会課題の解決に寄与するというミッションを達成すべく全力で取り組んでまいります。

※KGI (Key Goal Indicator) …重要目標達成指標 / KPI (Key Performance Indicator) …重要業績評価指標



セコム株式会社 取締役 総務人事本部長
サステナビリティ担当役員
栗原達司

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念のもと、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底に据えて、創業以来、事業を通じたサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいます。

地球環境や人権などの社会課題に配慮したサステナブル経営の方針を明確化するため、取締役会での討議を経て、2021年12月、「セコムグループサステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針のもと、持続可能な社会を実現するための取り組みを進めています。

セコムグループ サステナビリティ基本方針

セコムグループでは、事業活動を通じて社会に貢献することを運営の基本方針に掲げています。人々の「安全・安心」に寄与するサービスを提供することを通して、グローバルな社会課題の解決に取り組み、社会とともに持続可能な成長を続けることを目指しています。

1. 未来にも“変わらぬ安心”を

私たちは、将来世代にわたり、あらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”と“変わらぬ安心”をお届けできるよう、サービスやシステムを進化させていきます。

2. お取引先とともに

私たちは、サプライチェーン全体で、環境保全活動を推進し、脱炭素・循環型社会の実現を目指します。また、人間の尊厳を基本として人権を尊重します。

3. 社会の信頼に応える

私たちは、厳格な行動規範のもとで法令遵守と組織運営に努め、すべてのステークホルダーとの健全な関係を継続していくために、透明、誠実そして公正な企業活動を実践します。

4. 社員一人ひとりが主役

サステナビリティの担い手は、一人ひとりの社員です。社員の働きがいと誇りを大切にしながら、目標達成に向けた意識醸成の教育・啓発に取り組みます。

制定 2021年12月1日
セコム株式会社 代表取締役社長
尾関 一郎

推進体制

セコムでは、サステナビリティの取り組みを経営戦略と一体的に強化することを目的として、サステナビリティ担当役員の管轄のもと、2019年に「サステナビリティ推進室」を設置しました。また、社内の知見を集め、全社横断的に重要課題を検討するためのワーキンググループを立ち上げ、サステナビリティ活動を推進しています。

具体的には、サステナビリティ推進室がサステナビリティに関する方針等の立案、グループ全体への浸透活動、温室効果ガス中長期削減目標の策定、TCFD提言への対応、サステナビリティレポートやESGデータによる情報発信などを担います。本社主要部門のメンバーによるワーキンググループでは、重要課題の特定やKGI/KPIの策定などに取り組んでいます。

セコムのサステナビリティに関する活動状況は適宜、代表取締役社長に報告され、さらに重要性の高い案件は、取締役会に報告されます。

グループ各社と情報共有を図る場としては、定期的に各事業セグメントの環境・CSR責任者・担当者が参加する「セコムグループサステナビリティ会議」を設置して、国内・グローバルの社会課題やSDGs、TCFD提言に対するセコムグループの取り組みを促進し、持続的な成長につなげていくことを目的に、情報共有やディスカッションを行っています。

サステナビリティ推進体制図



賛同・参画するイニシアチブ

国際的なイニシアチブ

■ 国連グローバル・コンパクト（UNGC：United Nations Global Compact）

各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、国際社会において持続可能な成長を実現するための取り組み。署名する企業・団体は、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し、その実現に向けて努力を継続することが求められる。

「国連グローバル・コンパクト」への参加

セコムグループは2018年5月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。グローバル企業として「国連グローバル・コンパクト」が掲げる人権・労働・環境・腐敗防止の10原則を支持しています。また、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）の人権教育分科会、サプライチェーン分科会、腐敗防止分科会、レポート研究分科会などいくつかの分科会にも参加しています。



人権

- 原則 1：人権擁護の支持と尊重
- 原則 2：人権侵害への非加担

労働

- 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則 4：強制労働の排除
- 原則 5：児童労働の実効的な廃止
- 原則 6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則 9：環境に優しい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

■ 国連「SDGs（Sustainable Development Goals）」

2015年9月、国連サミットにおいて193加盟国の全会一致で採択された「世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、持続可能な開発目標。2030年に向けて実現すべき17の国際目標、169の達成基準などから構成される。

■ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

2015年に世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際組織「FSB（金融安定理事会）」が設けた気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動が企業に与える財務的な影響の開示に関する提言を2017年6月に公開。セコムは2019年7月に署名。日本での取り組みを推進するために設立されたTCFDコンソーシアムにも参加。

■ CDP（旧称Carbon Disclosure Project）

英国に本部を置く国際的なNGOで、世界主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価の上、結果を機関投資家向けに開示。気候変動を中心とした取り組みが、水資源や森林資源まで活動領域が拡大されるに伴い、前身のカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトの略称CDPを2013年に正式名称として採用。

■ SBTi（Science Based Targets initiative）

CDP、UNGC、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）によって設立された気候変動イニシアチブ。企業の設定する温室効果ガス削減目標がパリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より2°C未満に抑える」といった目標に準拠し、科学的根拠に基づいた妥当なものであるかを検証・認定。セコムは2021年7月に認定取得。

■ RE100 (Renewable Electricity 100%)

国際的な環境NGOのThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップのもと運営する環境イニシアチブ。事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー100%にすることを目指す企業が加盟。セコムは2021年7月に加盟。

国内のイニシアチブ

■ 日本経済団体連合会「チャレンジ・ゼロ」

「チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション」の略称で、日本経済団体連合会（経団連）が日本政府と連携し、パリ協定が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを国内外に発信・後押ししていくイニシアチブ。セコムは2020年2月から参加。

■ 環境省「COOL CHOICE」

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしようという取り組みで、気候変動キャンペーン「Fun to Share」を展開。セコムは2014年5月から参加。

■ 日本経済団体連合会「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」

日本経済団体連合会（経団連）と経団連自然保護協議会が生物多様性保全の問題に取り組むため、2009年に制定した宣言（2018年改訂）で、趣旨に賛同する企業・団体が取り組み事例などを共有。セコムは2019年12月から参加。

■ 内閣府「パートナーシップ構築宣言」

サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守などにより、新たなパートナーシップを構築することを宣言するもの。セコムは2020年7月に賛同。

■ 経済産業省「GXリーグ基本構想」

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）」に積極的に取り組む企業群が、経済社会システム全体を変革するための議論と新たな市場を創造するための実践を行う場。セコムは2022年3月に賛同。

重要課題（マテリアリティ）とSDGs

サステナビリティ重要課題とKPI

セコムは、社会に有益な事業を行うことを基本理念に掲げ、人々の安心と、より良い社会のためのサービスシステムを提供していくことを「セコムの事業と運営の憲法」に定めています。こうした考え方を代々受け継ぎ、「社会が持続的成長をするために必要なものは何か」という、一歩先を見据えた発想でサービスイノベーションに挑み続け、事業活動を通じた社会貢献を実践してきました。

外部環境の変化によって社会課題が複雑化・複合化していく中で、一人ひとりの「安全・安心」を求めるニーズは一段と高まり、多様化しています。セコムは、これからも社会に貢献する事業を創造することによって課題解決に寄与し、社会にとって有用不可欠な企業体であり続けたいと考えています。そこで、ISO26000^{※1}とGRIスタンダード^{※2}を参考に行った自己評価に、ステークホルダーの皆様からのご意見を踏まえ、社会とともに持続的成長を果すために取り組む事項を「サステナビリティ重要課題」として特定しました。

※1 ISO26000…社会的責任に関する国際的なガイドライン規格

※2 GRIスタンダード…サステナビリティ報告書等を作成する際の枠組み

重要課題（マテリアリティ）特定のプロセス

創業以来大切にしてきたセコムの理念を中核に置き、課題要素の抽出、各要素の重要度の検討といったプロセスを通して、「社会からの信頼の基盤を固める」「変化適応力・価値創造力を高める」「社会に必要とされるサービスを創出する」という3つの軸となる視点を導き出しました。

これらの視点は、互いに影響を及ぼし合うことで効果を高めていくものです。さらにESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を踏まえ、3つの軸を支える柱となる取り組みを6つのサステナビリティ重要課題として整理しました。

課題要素の抽出

サステナビリティ推進室が中心となって、組織横断的な「サステナビリティ・ワーキンググループ」を立ち上げ、セコムが社会とともに将来にわたって持続的に成長するために重要となる要素のリストを作成。

各要素の重要度を検討

「社会への影響」を縦軸に、「企業への影響」を横軸にした重要度マトリックスに照らして各要素をグルーピングし、社会的な変化のトレンドと機会・リスク分析をもとに課題要素の重要度を検討。

サステナビリティ重要課題の特定

「サステナビリティ・ワーキンググループ」での協議をもとに、本社部門間で検討を重ね、サステナビリティ重要課題を特定。
取締役総務人事本部長サステナビリティ担当役員より取締役会に報告・承認。

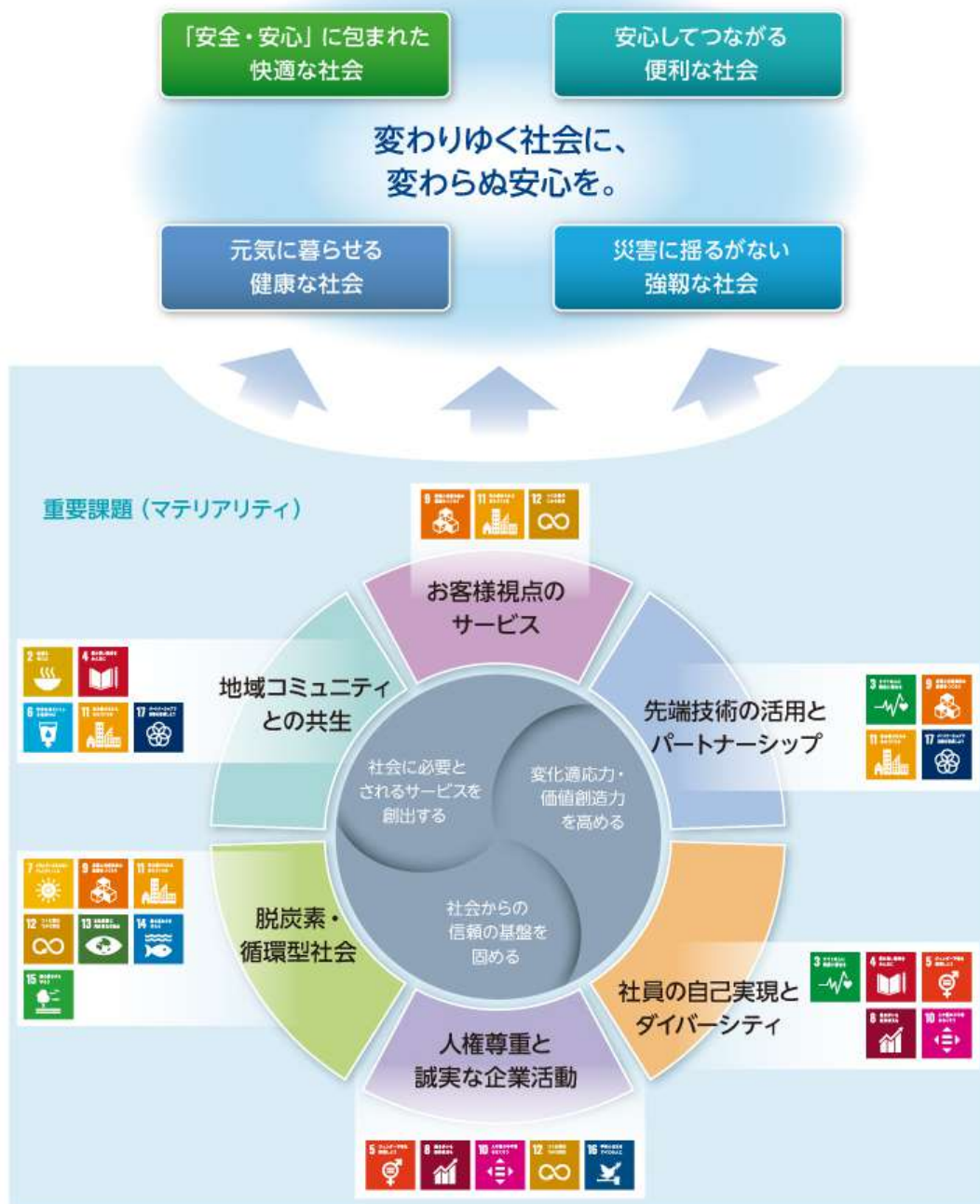
事業戦略との関係

セコムは「あらゆる不安のない社会の実現」を使命とし、「安全・安心」で「快適・便利」な社会を支えるサービスシステムを展開してきました。そして、これまで培ってきた社会とのつながりをベースにさらなる安心を提供する社会インフラを構築すべく、2017年に策定した「[セコムグループ2030年ビジョン](#)」において新たな戦略と、生活の中にあるさまざまなリスクや社会課題に対するサービス提供イメージを明示しました。

事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化といったさまざまなリスクが顕在化する今、セコムは“いつでも・どこでも・誰にとっても・切れ目のない安心”を提供する社会インフラである「あんしんプラットフォーム」構想を、このビジョンに掲げています。ここで描いた、未来の“ありたい姿”は、2015年に国連サミットで採択された「世界を変革する—持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられたSDGs（持続可能な開発目標）にも通底します。

サステナビリティ重要課題への取り組みを推進することは、セコムが目指す「あらゆる不安のない社会の実現」に近づくことであるとともに、社会課題解決への道につながると考えます。「変わりゆく社会に、変わらぬ安心を」提供し続けるべく、特定した重要課題を一層深化させながら個々の経営計画に組み込んで、全社的に推進していきます。

セコムの目指す「あらゆる不安のない社会」



KGI/KPI策定のプロセス

「セコムグループ 2030年ビジョン」を踏まえ、長期的視点でセコムの“ありたい姿”の具体的なイメージについて、外部専門家にもご助言いただきながら「サステナビリティ・ワーキンググループ」のメンバーで議論を重ね、6つのサステナビリティ重要課題ごとにKGI^{※1}（目指す姿）を定めました。その上で、KGIを達成するためにはどんなアクションが必要か、どのようなKPI^{※2}があれば“ありたい姿”を実現できるのか、という視点からさらに議論を深め、個別のKPIを絞り込んでいきました。

※1 KGI（Key Goal Indicator）…重要目標達成指標

※2 KPI（Key Performance Indicator）…重要業績評価指標。KGI達成度合いを測る指標

KGI/KPI策定の目的を共有

サステナビリティ推進室が外部専門家による講演会を開催し、サステナビリティ重要課題に関する主要部門やグループ会社の関係部門の責任者・担当者が参集してセコムがKGI/KPIを策定する意義と目的を共有。



重要課題ごとにKGIを検討

本社主要部門による組織横断的な「サステナビリティ・ワーキンググループ」において改めて課題の洗い出しをするとともに、2030年のセコムの“ありたい姿”“あるべき姿”について議論を重ね、合議の上でKGI案を策定。



KGI達成に必要なKPIの策定

長期目標として設定したKGIに向けて必要となるKPIを主要部門ごとに検討し、合議の上でKGI/KPI最終案として策定。
取締役総務人事本部長・サステナビリティ担当役員より取締役会に報告・討議。

サステナビリティ重要課題とKGI/KPI

重要課題と関連するSDGs	KGI (目指す姿)	KPI (KGIに向けた指標)	目標値	目標年	2021年度実績
お客様視点のサービス 	人命・財産被害ゼロを目指す				
		侵入・窃盗の「防犯率※」 ※防犯率…ご契約先への侵入・窃盗被害ゼロを目指すセコムの指標	100%	2030	非開示
	お客様の不安ゼロを目指す				
		お客様からの電話連絡への「応答率※」 ※応答率…5秒以内にお客様側から切断了放棄呼を除く、応答呼の割合	96%	2026	94.3%
		セコム・ホームセキュリティお客様アンケートの「安心感」スコア	100%	2030	95.9%
先端技術の活用とパートナーシップ 	日本初の“安全・安心”サービスを創出する企業であり続ける				
		社会の安心に貢献する研究成果のニュース発信件数	30件/年	2030	7件
		国内初の新システム・新サービス開発・公表件数 *2021~2030年の累計	計10件	2030	1件
		企業・自治体・教育機関等との実証実験件数 *2021~2030年の累計	計100件 (10件/年)	2030	8件
		設置工事不要のセキュリティ機器の割合 *市販品採用機器を除く	10%	2030	2.2%
社員の自己実現とダイバーシティ 	「働きがいも、働きやすさも」実現する				
		一人当たりの研修時間	50時間/年	2030	44.6時間
		有給休暇取得率	80%	2030	62.0%
	多様性を活かした人財活躍を実現する				
		女性管理職者比率	30%	2030	10.4%
		男女の賃金の差異	15%	2030	26.2%
		男性の育児休業取得率	30%	2025	9.4%
人権尊重と誠実な企業活動 	「人権を守る」企業として社会に評価される				
		人権とハラスメント防止のeラーニング受講率	100%	毎年	97.0%
	自律的に行動する風通しのいい組織を作る				
		人命救助・特殊詐欺被害防止等の貢献（社長表彰・本部長表彰の件数）	—	毎年	288件
脱炭素・循環型社会 	「カーボンゼロ2045」を達成する				
		温室効果ガス排出量の2018年度比削減率	45%	2030	5.9%
		再生可能エネルギー導入率	100%	2045	7.3%
		電動車※導入率（特殊車両を除く） ※電動車…ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車	100%	2030	30.0%
		電気自動車・燃料電池自動車導入率（二輪含む）	100%	2045	13台
	サーキュラーエコノミーを実現する				
		容器包装における化石資源由来バージンプラスチック使用率 *市販品採用機器を除く	0%	2030	2023年開示予定
	容器包装における化石資源由来プラスチック使用率	0%	2045	2023年開示予定	

重要課題と 関連するSDGs	KGI (目指す姿)	KPI (KGIに向けた指標)	目標値	目標年	2021年度 実績
地域コミュニティとの 共生 	地域の安全に貢献する企業として社会の信頼を得る	「子ども安全教室（教材）」の参加人数	10万人/年	2027	9,448人
		安全啓発ウェブサイト年間アクセス数	500万PV	2027	250万PV
		地元企業との共想（協業・協働・連携）件数	10件/年	毎年	3件
		AED講習会の参加人数	4万人/年	2030	16,000人

*目標・実績のバウンダリー：「『カーボンゼロ2045』を達成する」はセコムグループ、その他はセコム(株)

サステナビリティ重要課題とSDGsの17目標

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みは、各重要課題に対応するSDGsの目標達成につながるものです。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
お客様視点のサービス									○		○	○					
先端技術の活用と パートナーシップ			○						○		○						○
社員の自己実現と ダイバーシティ			○	○	○			○		○							
人権尊重と誠実な企業活動					○			○		○		○				○	
脱炭素・循環型社会							○		○		○	○	○	○	○		
地域コミュニティとの共生		○		○		○					○						○

SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な社会に変革することを目指す、2030年までに達成すべき世界共通の目標のこと。2015年9月に国連サミットで採択された「世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すものです。

「2030アジェンダ」の宣言35には、「持続可能な開発は、平和と安全なくしては実現できない。同時に、平和と安全は、持続可能な開発なくしては危機に瀕するだろう」と記され、SDGsの達成には安全が必要不可欠な要素であると謳っています。こうした人類の未来像に向けた大きな役割をセコムが存在意義として捉えた上で、SDGsの達成にも貢献していきます。

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内および各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー・エンゲージメント

セコムグループの事業は、お客様、株主、お取引先、社員、地域社会などのステークホルダーの皆様から理解され、信頼されてこそ、持続的な発展が可能となります。そのため、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様との関係を大切に、さまざまな機会・手段により多様なご意見を伺って、活動に活かしています。

また、皆様にセコムのサステナビリティへの取り組みと成果をご理解いただくために、ESG情報は、GRIスタンダード、ISO26000などのCSRとESGに関する国際規格に沿って、透明性の高い開示に努めています。

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会・ツール	頻度・回数など
お客様	<ul style="list-style-type: none"> お客様訪問 セコムお客様サービスセンターでの対応 ホームページでの情報開示 情報誌の発行 	随時 年間約185万件 随時 随時
株主・機関投資家	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会の開催、株主総会招集通知の発行（和・英） 株主通信の発行 アナリスト・機関投資家向け説明会や各種ミーティングの実施 ホームページでのIR情報発信 統合報告書「セコムレポート」・「セコムSASBLレポート」の発行（和・英） 決算短信・決算説明資料の発行（和・英） 有価証券報告書（四半期報告書）の発行 コーポレート・ガバナンスに関する報告書の発行（和・英） 適時開示情報の開示 ESG調査への対応 施設見学会等の実施 	年1回 年2回 随時 随時 年1回 随時 年1回 随時 随時 随時 随時
お取引先	<ul style="list-style-type: none"> 「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の配布 「CSR推進アンケート」の実施 「グリーン設計ガイドライン」の配布 サプライヤーへの説明会の実施と温室効果ガス排出量の把握・削減要請 	年1回 随時 随時 随時
社員	<ul style="list-style-type: none"> セコム組織風土社員会議の開催 セコム社員中央審議会の開催（社長・担当役員らと社員連合組合） セコム社員中央審議会小委員会の開催（担当役員らと社員連合組合） 地域別セコム社員拡大協議会（社長・地域幹部・担当役員らと社員連合組合） 春季労使交渉＜給与等改訂＞（担当役員らと社員連合組合） 社内報の発行 社内イントラネットを活用した双方向のコミュニケーション 各種相談窓口の設置と対応 社員満足度調査の実施と結果の社内公開 	各支部で原則月1回 年14回 年11回 地域ごとに随時 7～8回 年4回 随時 随時 年1回
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 自治体・地元企業・法人との協定締結 都道府県警察・消防署との連携・協定締結 ブログ（セコム防犯ブログ・子どもの安全ブログ等）での情報発信 SNS（Facebook、Twitter等）による安全・安心情報の発信 地域コミュニティ活動への参画 子ども安全教室・女性の防犯セミナーの開催 	随時 随時 各ブログ月2回 随時 随時 随時

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会・ツール	頻度・回数など
	<ul style="list-style-type: none"> • 安全教育のDVD教材と指導要領の無償配布 • スポーツ支援活動 • 災害支援活動（被災地へのAED提供・AED講習会の開催） • ラグビー部の地域活動 	随時 随時 随時 随時
メディア	<ul style="list-style-type: none"> • 記者発表会の実施 • 施設見学会の実施 • 取材協力 • 報道資料・ニュースレターの配信 • CSR調査への対応 	随時 随時 随時 随時 随時
行政	<ul style="list-style-type: none"> • 国・自治体の実施事業への参画・協働 • 行政主催セミナーへの参加 • 業界団体を通じたコミュニケーション • 各種アンケートの対応 	随時 随時 随時 随時
NPO/NGO	<ul style="list-style-type: none"> • 社会貢献での協働（災害支援、植林・育林） • NPO主催イベントへの参加 • NPOへのサステナビリティ説明会 • 各種団体を通じたコミュニケーション 	随時 随時 随時 随時
将来世代	<ul style="list-style-type: none"> • インターン生の受け入れ • 就職希望者（学生）との懇談会 • 研究所・開発センター見学会の実施 • 子ども向けの各種イベントの協賛 	随時 随時 随時 随時

「サステナビリティ勉強会」を開催

SDGs・サステナビリティの理解向上と理念やサステナブル経営の社内浸透を促進させることを目的として、「サステナビリティ勉強会」を全国で開催しています。

勉強会では、世界が直面する社会課題、それに対するセコムグループの活動とSDGsの関係性について、写真やイラスト、クイズを交えながら学んでいます。持続可能な社会を実現するためには、社員一人ひとりが主体性を持ち、自分事として捉える必要があります。そのため、参加する社員が活動する地域の特徴や部門ごとに関係する事例を用いることによって、普段行っている業務がSDGsの目標達成にどのようにつながっているかを理解することに重きを置いています。

2021年度に実施した勉強会では、リモート開催を含め、約600人が参加しました。



ホールに集まって開催した営業部門の勉強会



本社と九州本部をリモートでつないで開催した勉強会

社内報でSDGs連載

セコムの社内報では「マンガで学ぶセコムグループのSDGs」と題する連載で、世界が目指すSDGsの17目標とセコムグループの事業活動との関わり、社会課題に対する取り組みなどを取り上げており、社員の関心が高いトピックスとなっています。

社内ですさまざまな社会課題への問題意識を共有して取り組みを推し進めるため、今後も社内イントラネットや社内報などの媒体を活用し、情報発信と問題意識の共有に努めていきます。



SECURITY MAGAZINE Vol. 2019 32



SECURITY MAGAZINE Vol. 2019 33

セコムグループ2030年ビジョン



セコムは、外部環境が大きく変化し、不確実性の増す今日において、2030年までの方向性をより明確に示した「セコムグループ2030年ビジョン」を2017年5月に公表しました。

「あんしんプラットフォーム」構想

社会の変化の中で、人口動態の変化、テクノロジーの進化、環境問題の深刻化、さらに経済の重心移動・都市化は、経済や暮らしに大きな影響を与えるメガトレンドです。これらのメガトレンドにより社会の課題はより複雑化・複合化して、「安全・安心」を求める多様なニーズは一段と高まっていくことが見込まれます。

これに対してセコムは、“いつでも・どこでも・誰にとっても・切れ目のない安心”を提供する「あんしんプラットフォーム」構想の実現を目指す「セコムグループ2030年ビジョン」を策定しました。

「あんしんプラットフォーム」とは、これまでセコムが培ってきた社会とのつながりをベースに、セコムと想いを共にする産・官・学などのパートナーが参加して、さまざまな技術や知識を持ち寄り、暮らしや社会に安心を提供する社会インフラのことで

す。企業活動や日常生活で、事件や事故など“想定外の事態”が起きると、日常の流れが止まり、生産性が大幅に低下します。加えて、その被害が大きいほど、復旧までの時間を要します。「事件・事故」「サイバー犯罪」「自然災害」「病気・老化」といったリスクに対して、平時は「事前の備え」を怠らず、有事には「事態の把握」と「被害の最小化」に努め、「事後の復旧」を迅速に行えば、安心して生活することができます。

セコムは、これら4つの要素を「セコムあんしんフロー」と定め、あらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”を提供できるように、サービスやシステムを進化させています。

MEGA TRENDS 社会の大きな変化



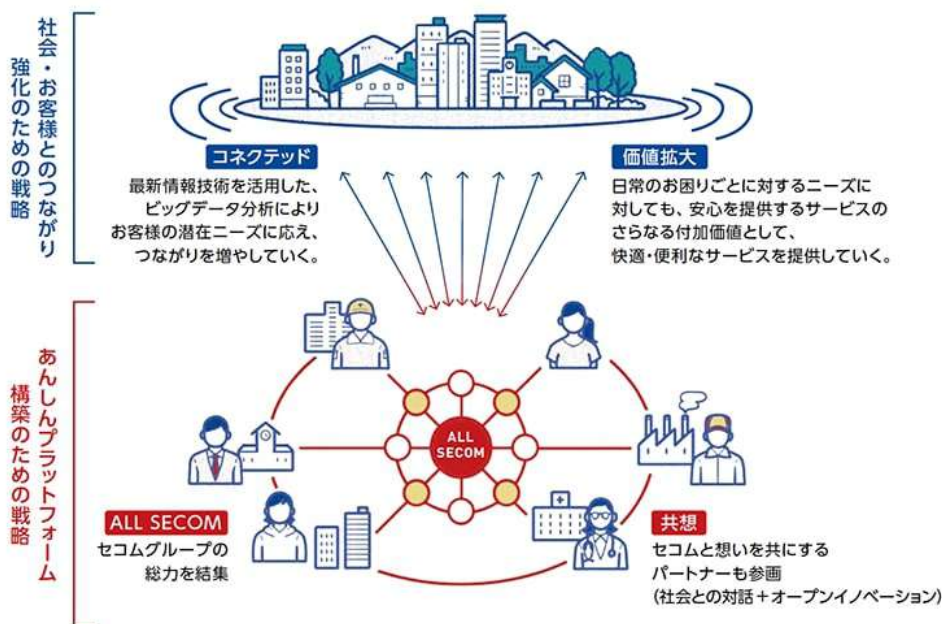
「あんしんプラットフォーム」構想実現のための戦略

セコムでは、「あんしんプラットフォーム」を構築するために、グループの総力を結集して相乗効果を生み出す“ALL SECOM”戦略や、セコムと想いを共にするパートナーが参画して新たな価値を創出するオープンイノベーション“共想”戦略を推進しています。

さらに、最新の情報技術を活用したビッグデータ分析により、お客様の潜在ニーズを見い出して、つながりを増やしていく“コネクテッド”戦略や、日常のお困りごとに、サービスの付加価値として快適・便利なサービスを提供する“価値拡大”戦略を展開しています。



> [セコムグループ2030年ビジョン\(動画\)](#)



「セコムグループ ロードマップ2022」の策定

「セコムグループ2030年ビジョン」に向けて邁進する中、セコムは「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」への対応を、優先して取り組むべき課題として明確化しました。これらの課題は、企業や社会にとって、適切に対処しなければ脅威になり得るものです。

そのような状況において、最新テクノロジーを取り込んだシステム投資、人財から選ばれ続けるための人への投資といった基盤整理のための投資を集中的に行うことが「セコムグループ2030年ビジョン」に向けた成長を加速する上で最良であると判断し、ステークホルダーの皆様とセコムの考えを共有すべく、2018年5月に「セコムグループロードマップ2022」を策定しました。

このロードマップは、2030年の「目指す姿」に到達するために、今何をすべきか、何を必要としているかをバックカスティング*の思考で明らかにしたもので、2022年を「セコムグループ2030年ビジョン」実現の一里塚と位置づけています。

*バックカスティング…未来の目標時点から振り返って、現在すべきことを考える方法

「テクノロジーの進化」に伴う「つながる社会のセキュリティ」需要

「テクノロジーの進化」に伴い、さまざまなものがインターネットにつながり、ドローンやロボットの利用拡大、無人店舗やキャッシュレス決済の増加、スマートホームの普及など、“つながる社会”に向かって世の中が大きく変わりつつあります。たとえ「テクノロジーの進化」により社会が大きく変化しても、「安全・安心」は必要不可欠な要素であり、フィジカルとサイバーが融合した「つながる社会のセキュリティ」需要は、さらに高まると考えています。

「労働力人口の減少」に伴う「誰かに頼みたい」需要

「労働力人口の減少」に伴い、企業では非中核業務を外部に委託するニーズが高まり、また、ご家庭では少子高齢化や共働き家庭の増加などにより、高齢者や子どもの見守りニーズが高まっています。このような「誰かに頼みたい」需要に対して、セコムならではの「安全・安心・快適・便利」なサービスを提供することで、社会の生産性向上に寄与し、社会課題の解決に貢献したいと考えています。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大以降、さまざまな分野でデジタル化やICTの活用が進むなど急速な変化が起きています。このような「コロナ禍の社会変革」需要に対して、社会基盤と生活基盤の一端を担い、社会の持続的な成長に貢献していきます。

持続的成長に向けた戦略的投資

セコムは、「つながる社会のセキュリティ」や「誰かに頼みたい」需要に応えるために、自己変革（SECOM Transformation）をすることの必要性を認識し、システムと人への投資に取り組んでいます。

システム投資においては、サービスのスピードアップや事務処理能力の向上など、業務運営の大幅な効率化を図るため、事務系ITシステムの刷新を進めています。また、業務の精度向上と効率化に効果があるAI/IoT、RPA*に投資し、生産性向上を図っています。

さらに、「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」に対応し、最新技術を導入した新たなサービス・商品の開発と同時に、ご契約先のシステム機器を新サービスが利用できる機能を搭載した製品に更新する投資を進めています。

人への投資は、特にIT分野やグローバルビジネスなどで必要な専門知識と経験を持つ人財の採用・育成に注力しています。

※RPA（Robotic Process Automation）…これまで人間が行ってきたパソコン操作などの業務をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

「セコムグループロードマップ2022」の最終年度

「セコムグループロードマップ2022」の最終年度も、具体的な重点施策として進めている「見守りサービスの拡充」「海外事業の強化」「BPO・ICT事業の強化」「生産性向上」に取り組んでいきます。

セコムは、ご契約先に設置した防犯センサーが検知した情報を蓄積、分析、可視化した「クラウド型・インタラクティブ型」サービスの提供を始めていますが、センシング技術は目を見張る速さで進化しており、オープンイノベーションのさらなる拡充により、テクノロジーを活用した新サービスの開発を一層加速させていきます。

先行き不透明な経済環境下ではありますが、セコムはこれらの必要な先行投資を着実に実行していくことにより、中長期的に大きな差が出ると考えています。さらに、M&Aや資本提携は、今後のセコムの事業を成長させる有効な選択肢と位置づけ、国内外のフィジカルセキュリティ、サイバーセキュリティ、BPO・ICT、ヘルスケアの各分野と優れた技術力を保有するベンチャー企業を投資対象に、引き続き案件の検討に注力していきます。

オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

セコムと想いを共にするパートナーとの戦略的な協働を図り、多様化する社会のニーズに応える新サービスの創出を目指すオープンイノベーションを推進しています。

セコムが考える「オープンイノベーション」

セコムは、誰もが「安全・安心」に過ごせる社会を目指し、新しいサービスを生み出してきました。昨今、社会を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、社会の“お困りごと”や課題、ニーズが多様な広がりを見せる中で、より早く、より多くの解決策を打ち立てていくためには、社内外のアイデア、技術を積極的に融合させていく必要があります。多種多様化する“お困りごと”を解決するサービスの創出を加速させるため、セコムでは「オープンイノベーション推進担当」を設置し、社会の課題探索や企業との協働に取り組んでいます。

オープンイノベーションの発想は元来、研究開発の効率を上げるために組織の壁を越えて技術シーズ^{※1}をやりとりするといった視点に依りますが、セコムでは、これに加えて、サービス視座に力点を置きながら活動を進めています。大切にしているのは、「社会はようになっていくのか」「一人一人の価値観、あるいはコミュニティの“想い”は怎么样了のか」ということ。その兆しを得るために、オープンイノベーション活動の起点として、分野・業界を超えた多くの皆様と今後の社会について議論し、さまざまな視座から見た課題や期待を可視化する場、「セコムオープンラボ」を開催しています。

「セコムオープンラボ」では、課題を交換する中で出たさまざまな価値観や洞察を可視化し、ウェブサイトで公開しています。不確実性の増す今日において、得られた成果をオープンにすることで、社会全体で活用し、社会や日常の新たな課題に取り組んでいこう、というものです。セコムだけでなく、議論に参加した方々からも活用例が生まれています。イノベーションを進める中で大切なのは、“課題感”をもって自己と異なるマインドセットに触れることです。多様なマインドセットへの結び付きから新しいひらめき、セレンディピティ^{※2}が生まれます。

※1 技術シーズ…開発や新規事業創出を推進する上で必要となる技術のこと

※2 セレンディピティ…思いがけない発見

[> セコムオープンラボ](#)



未知の課題を惑星探査に置き換えたセコムオープンイノベーションのシンボル



今後の社会について議論する「セコムオープンラボ」

オープンイノベーション推進担当の活動

オープンイノベーション推進担当は、「セコムオープンラボ」をニーズ・兆しを捉えるきっかけとし、現場観察やデータなどから得られた仮説と結び付けて、検証を行い、価値を確認する、というサイクルを繰り返しながら、社会に求められる“お困りごと”を解決する新しいサービスの創出に取り組んでいます。



「セコムオープンラボ」オンライン生配信の様子

「セコムオープンラボ」では毎回異なるテーマにフォーカスをしながら、関連する分野の方々の参加により、新たな価値の創造に向けて価値観や課題を可視化していくための議論を行っています。これまで「訪日外国人6,000万人時代の『もの・こと・わけ』」「マッピングが導く未来～位置情報活用の光と影」「デジタル化した世界の『財』と『信用』」「ユーザー視点で考えた、これからの"公共空間×ロボット"—セコムの新セキュリティロボット『cocobo』ができるまで」などのテーマで開催してきました。

コロナ禍以降はオンライン生配信での開催も交えて実施しています。登壇者らのカジュアルな座談をお届けしながら、その議論をセコムのオープンイノベーションチームが視聴者の声とともにバーチャルホワイトボード※へ可視化するワークショップ混在の配信という斬新な試みには多くの反響をいただいています。

こうした社会やコミュニティとの協働で多様化する価値観を探索して仮説を見出し、小さなプロトタイプをつくった上、それを用いて価値検証を実施し、フィードバックを得てプロトタイプを修繕。修繕したプロトタイプを再度価値検証するというサイクルを繰り返しながら、社会側との協働と開発側での協働を行き来してニーズや価値を確認するリーン型の開発プロセスに取り組んでいます。

このプロセスの一つの出口として、革新的・独創的なサービス創出を加速させるべく、挑戦的・実験的な協働により新たな価値創造を目指す戦略的な協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」を策定しました。これまで、「たのしい、みまもり。」をコンセプトに(株)チカクと開発した「まごチャンネル with SECOM」をはじめ、ソニー(株)の自律型エンターテインメントロボット「aibo」と「セコム・ホームセキュリティ」の連携、カディンチェ(株)との警備業界初の警備員向け「VR(バーチャルリアリティ)研修プログラム」、AGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモと、世界初となるAIを活用した等身大バーチャルキャラクターが警備・受付業務を提供する「バーチャル警備システム」、Appleに開発協力を得て「セコム・ホームセキュリティ」と「Apple Watch」を連携させた「SECOMカンタービレ」アプリ、社外とのデザインプロジェクトを経て“公共空間との調和”“威厳と親しみやすさ”をコンセプトに開発した新しいセキュリティロボット「cocobo」を発表しました。

さまざまな企業との新しいサービスの開発や実証実験など、具体的な取り組みについては、セコムオープンイノベーションの専用ウェブサイトにて、オープンイノベーション関連ニュースとして社会に発信しています。

※バーチャルホワイトボード…仮想空間で自由に書き込んだり付箋を貼ったりすることができるホワイトボード

> [SECOM DESIGN FACTORY](#)



従来のセコムブランドの連想の範囲に縛られない挑戦的ブランド「SECOM DESIGN FACTORY」

グローバル展開—ANSHINを世界へ

国内ではセコムと想いを共にするパートナーとの“共想”を一段と活性化させる一方、海外においては、業容拡大を図りながら、新たなサービスの導入や成長力のある市場への積極的な展開を実施しています。

セコムグループのグローバル展開

セコムグループはセキュリティ事業をはじめ防災事業、メディカル事業、地理空間情報サービス事業、BPO・ICT事業を海外にも展開し、現在17の国と地域で「安全・安心」を提供しています。海外でも高まる安心ニーズに対して、課題先進国日本で培ったノウハウを活かし、地域に応じたサービスを展開することで「ANSHIN」を世界の共通語にすることを目標に掲げています。



海外現地ニーズに即したサービスの創出

セコムは、マーケット調査などで現地のニーズを的確に把握するとともに、世界各国のメーカーやIT企業とのオープンイノベーションを積極的に推進し、海外パートナー企業と連携して、現地のニーズに合った革新的なサービス創出に取り組んでいます。

アジア地域でのニーズ発掘とプレゼンス拡大

サービスや商品の開発スピードが極めて速いグローバル市場においては、その潮流を捉え、革新的なサービスを創出しスピーディーに展開することが重要です。

セコムは、成長市場である中国や東南アジアで「オンライン・セキュリティシステム」の普及を加速するため、現地企業とのオープンイノベーションを推進し、進出先の国や地域の市場ニーズを踏まえたサービス創出に取り組んでいます。

中国では、上海に研究開発拠点「中国イノベーションセンター」を開設し、新たな顧客開拓と顧客ロイヤリティ向上のためにデジタル化したサービス基盤を開発するとともに、現地企業とのビジネスエコシステムの構築に努めています。タイのバンコクでは「ASEANイノベーションセンター」を開設し、ASEAN各国に適した商材やサービスの企画・導入を手掛けています。2021年夏から秋にかけては、シンガポール政府主催による世界各国のスタートアップ企業との協業イベントに参加し、新たな観点から社会へ「安全・安心」を提供すべく、いくつかのスタートアップ企業と協力して新しいサービス創出を継続して検討しています。

また、アジア地域でのプレゼンスのさらなる向上を目指し、2020年9月から2021年2月にかけてセコムスマートマレーシア、セコムスマートシンガポール、ADTアラームモニタリング香港の3社がセコムグループに仲間入りしました。これら3社は現地の家庭や中小企業を中心に幅広くセキュリティシステムを提供しており、グループ入りを機にますます積極的な広告宣伝・投資を進め、グループ各社のシナジーを通じ、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会を実現していきます。



SECOM ANSHIN Innovation Challenge

SECOM ANSHIN Innovation Challenge is calling on global startups to present their ideas to make the world a safer place.

Participate in multiple problem statements! Individual challenge

[世界各国のスタートアップ企業との協業を募るセコムの特設サイト](#)

現地に受け入れられる新しい商品・サービスの開発と提供

2021年初めより、タイを皮切りにデジタルマーケティングや顧客管理システムなどを活用した事業革新の一步を踏み出しました。加えて、タイ、シンガポール、マレーシア、イギリスにおいては、クラウドプラットフォームを活用しスマートフォンや監視カメラと連携したインタラクティブな「オンライン・セキュリティシステム」の提供を開始しています。セコムのサービスを提供しているその他の国においても、確実に「安全・安心」を届けられるよう、現地の文化や生活様式などに適応した商品・サービスや販売方式、マーケティング活動等の刷新と展開を大きく推進しています。

また、タイでは2022年より現地のタレントを起用した大規模な広告宣伝キャンペーンを実施しています。現地社会に根差したマーケティング活動を積極的に推進し、持続的成長を果たしながら、セコムブランドのさらなる認知向上を図るとともに、グローバルに「ANSHIN」を提供していきます。



タイでは大規模な広告宣伝キャンペーンを実施（バンコクの中心地・パークパラゴンの様子）

ガバナンス体制の強化・危機管理

海外各国に最適化された独自の管理システム

海外でも信頼されるサービスを提供し続けていくためには、盤石なビジネス基盤が必要です。セコムは、業務を効率化し生産性を高めるため、海外拠点のシステムや情報セキュリティ管理の基盤整備の強化を図っています。

具体的には、タイとインドネシアで導入した、契約先情報管理などを行う「海外事務管理システム」を中国の一部拠点にも広げると同時に、セコム管制システムと現地の管制システムの統合も順次進めており、将来的には各拠点のシステムをクラウド化することを目指しています。



海外管制システムでオペレーションする管制員

危機発生時の即応体制

安定した業務環境を維持するため、危機発生時の即応体制についても、日本でのノウハウを最大限に活かし、なおかつ現地の環境に適するよう試行と改善を重ねています。

コロナ禍においては、本社のグループ国際本部ならびに海外各子会社に「コロナリスク対策委員会」を設置し、社員の安全確保、事業継続、感染予防に取り組んでいます。各国の感染拡大状況、政府の対策などの情報収集に努めるとともに、事業継続については、重要業務を仕分けし、リスクレベルに応じたBCP（事業継続計画）を策定しました。拠点の分割運用や、感染者発生時のバックアップ体制構築といった万が一に備えた対策により、現在まで支障なくサービスを継続しています。

現地での教育・研修の充実

現地のニーズに合わせた商品やサービスを展開する上で、品質の高さはもちろんのこと、サービスを担う「人財」がセコムのカルチャーや価値観をしっかりと理解し、高いスキルを備えていることが不可欠です。

海外拠点での人財教育においても、「セコムの理念」を伝える取り組みに注力しており、現地の仲間が主体となり業務を推進できる体制を構築しています。また、海外拠点でも独自に研修施設などを設け、現地採用の社員に対しても、質の高いサービスが提供できるよう積極的に研修を実施しています。

■ 世界に広がる「セコムの理念」

海外でも日本と同じ高いレベルの「安全・安心」を提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行えばよいのではなく、なぜそうするのかという基本的な考え方を理解して取り組むことが重要です。

そこで、「セコムの理念」や「セコムグループ社員行動規範」を英語のほか中国語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語など各国の言語に翻訳したり、定期的に研修資料を配布したりと、さまざまな取り組みを通じて組織の一人ひとりに浸透させています。



「セコムの理念」などを各国の言語に翻訳して配布

表彰・評価制度

社員の意欲向上、ひいてはお客様満足度の向上につなげるため、海外各社で表彰制度を設けています。

■ セコムPLC「セコムエンジニアアワード」

ロンドンに拠点を置くセコムPLCでは、英国で最も広く活用されているカスタマー・レビュー・サイト「トラスト・パイロット」でお客様から最も評価の高かった社員を表彰する制度「セコムエンジニアアワード」を設けています。

「セコムエンジニアアワード2021」では、セキュリティシステムの保守点検業務・障害対処を行うエンジニアとして、カスタマー・レビュー・サイトで最高評価の5点を獲得した数が最も多かった社員が第1位、他に2名の社員が受賞し、セコムPLC社長をはじめ取締役一同が参加する表彰式で記念品が贈呈されました。

セコムPLCは、新型コロナウイルスによるロックダウン中も、英国政府の定めるキーワーカー（社会インフラ維持に必要不可欠な職業）として、お客様の「安全・安心」を守り続けてきました。2021年には英国政府運営のケント州地域国民医療機構がワクチン接種を行う医療施設において、遠隔画像監視システムを活用したセキュリティ対策を担いました。

英国の医療従事者や接種者を守り、ワクチンの大規模接種会場の安全をセコムPLCが支えていることを誇りとして、社員たちは業務に励んでいます。

■ セコムスマートマレーシアの「COA（感謝状）プログラム」

セコムスマートマレーシアでは、2022年1月、独自の社員報奨プログラム「COA（Certificate of Appreciation）プログラム」を制定しました。営業成績のみにとらわれず、会社に特別な貢献をした社員に感謝を示すためのもので、社員の長所と能力を讃える新たな評価制度です。

同プログラムは、2021年に実施した社員アンケート調査を機に生まれました。項目の一つ、「経営陣や仲間から認められ、評価されることを求めている」に対し、99%が「はい」と回答。この結果を受け、社員の働きがいを高め、意欲的に業務に取り組むための施策として、「COAプログラム」を運用することが決定されました。

お客様から電話やメールでお褒めの言葉を受けると、内容が人事部に報告され、社内で共有されながら、該当する社員に感謝状が贈られます。

同僚からも祝福を受けることにより、社員同士のコミュニケーションにも良い影響をもたらし、社員の満足度向上が組織の活性化と業績向上にもつながると考えています。



COAプログラムで感謝状を贈られた社員

> [セコムの「国際事業」](#)

お客様視点のサービス

セコムは、1962年の創業から4年後の1966年より「オンライン・セキュリティサービス」を提供しています。機械の正確性、迅速性にプラス、人の行う判断、機動力をもって効率的で質の高いセキュリティサービスを提供し、お客様にご満足いただくことで、より良い信頼関係が構築され、さらなる企業成長につながるものと考えています。

セコムのセキュリティサービスでは、あらゆるリスクからお客様の人命・財産、あるいは健康・情報を守り、有事においては被害を最小化することを目指しています。そのため当社では、侵入・窃盗の「防犯率^{※1}」を指標のひとつに定め、「セコムに任せていれば安心」と思っただけのサービスを実現するため、被害ゼロに向けた努力を日々続けています。

また、セキュリティサービスに関わる研究・開発、機器の製造、販売、セキュリティプランニング、設置工事、24時間監視、緊急対処、メンテナンスをセコムグループで行う一貫体制のもと、すべての部門が連携し、お客様のさまざまなニーズに合わせた最適かつ高品質なサービスを提供しています。

なかでも緊急対処やメンテナンスなど直接お客様へ向うセキュリティスタッフ^{※2}は、重要な役割を果たすと同時に、一人ひとりの言動や振る舞いがセコムの評価となることから、社員教育は最も重要視しています。全国4カ所ある研修拠点にて、緊急対処における知識、技術の教育とともに、“安全のプロ”としての行動規範を徹底的に習得する訓練を繰り返します。

また、セキュリティプランニングの提案を担う営業員、24時間365日監視と対処員への指示を行うコントロールセンターの管制員、お客様からの問い合わせに対応するお客様サービスセンターのオペレーターなど、専門のスキルを必要とするスタッフにも独自の研修プログラムを用意し、育成に注力しています。

そうしてセキュリティ業務に携わるスタッフのスキル、感度を上げることでお客様のご要望をお客様の視点で的確に捉え、お困りごとに対するソリューションを明確にし、さらにはセキュリティのプロとしての提案をしっかりと盛り込むことで、サービス品質とお客様満足度の一層の向上を目指してまいります。

※1 防犯率…ご契約先への侵入・窃盗被害ゼロを目指すセコムの指標

※2 セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対処員、常駐警備員、現金護送隊員のこと



セコム株式会社 システム業務部長
西本邦彦

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 24時間365日切れ目ない「安全・安心」なサービスの提供
- ☑ 全工程に責任を持つ「トータルパッケージ・システム」
- ☑ 厳格な設計審査と耐性試験等による製品の安全性確保
- ☑ ロボット導入による誤出荷防止と品質・生産性向上
- ☑ お客様のお問い合わせ・ご要望事項への速やかな対応

サービス・商品の品質向上

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「何を創るか」ではなく「何のために創るか」という視点を重視しています。社会をより良く、人をもっと幸せにするには「何が必要か」という社会に対する強い“想い”を抱き、事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化といったあらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”をお客様に提供できるように、サービスやシステムを進化させています。

また、セキュリティサービスにおいては高品質な機器・システムとともに、お客様へのサービス品質に直結する“人財”が何より重要であると考えています。そのため、人財育成に力を注いで「安全のプロ」としての行動規範の徹底を図りながら、専門知識や技能の向上に努めています。

推進体制

セコムでは24時間365日切れ目ない最高品質のセキュリティサービスを提供するため、研究・開発、製造、営業、機器設置、研修、コントロールセンター、業務などの各部門が互いに連携し、絶えずサービスの改善を図っています。

オンライン・セキュリティシステム

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」は、ご契約先にセンサーなどの各種セキュリティ機器を取り付け、通信回線を利用してお客様とセコムをつなぎ、コントロールセンターで24時間365日監視する仕組みです。システムが侵入・火災などの異常信号を受信すると、コントロールセンターの管制員の指示で、最寄りの緊急発進拠点から緊急対処員が駆けつけ、必要に応じて警察や消防に通報します。

セコムは1966年に日本初の遠方通報監視システムを販売開始しました。セキュリティ機器の販売や設置にとどまらず監視、緊急対処まで行っているのは、「機器の販売で終わるのではなく、ご契約先の安全を確保して、初めて安全を提供したことになる」と考えたからです。このような考えのもとに、セコムはお客様の声に常に耳を傾け、サービス品質の向上に努めています。

その結果、セコムの対処付き「オンライン・セキュリティシステム」は、国内だけではなく海外のお客様からも支持され、ご契約件数は世界No.1となっています。



24時間365日監視するセコム・コントロールセンター

トータルパッケージ・システム

セコムは、高品質なセキュリティシステムを提供するために、「トータルパッケージ・システム」という独自のサービス一貫体制を敷いています。セキュリティシステムの研究・開発から製造、販売、セキュリティプランニング、設置工事、監視、緊急対処、メンテナンスまでのすべてをセコムグループで行っています。

セコムは、この一貫体制のすべての分野に責任を持ち、システムの信頼性を確保し、「安全のプロ」によって確実に運用・管理することで、高品質なセキュリティを実現するとともに、サービス品質のさらなる向上を図っています。

また、セコムは、お客様が使用するセキュリティ機器を、レンタル方式で提供することを基本にしています。それにより、セコムが責任を持ってセキュリティ機器の維持・管理を行い、お客様は常に品質の高い安定したセキュリティサービスをご利用になれます。



事業プロセス	品質向上に向けたセコムの取り組み
研究・開発	<ul style="list-style-type: none"> • 基盤技術の研究 • 独創的なサービス・商品の開発 • 「セコムグループ機器標準仕様」に基づく安全性確保 • 技術動向や社会課題・ニーズの把握 • お客様のご要望・ご意見を取り入れ、操作性・安全性の向上を図る機器改良 • 機器製造部門・委託先への工程監査や立会検査による品質確保 • 製品の品質・安全性に関わる情報の適正表示・開示 • 製造物責任（PL）法などの関連法規の遵守
機器製造	<ul style="list-style-type: none"> • 高い品質、安全性、信頼性を追求する「セコムグループ機器標準仕様」 • セコム独自の厳しい有害化学物質使用禁止基準を含む「グリーン設計ガイドライン」の遵守 • 機器の製造部門であるセコム工業(株)における品質マネジメントシステムの構築・運用（ISO9001 認証を取得）
営業活動・セキュリティプランニング	<ul style="list-style-type: none"> • お客様のニーズに合った最適なサービス・商品のご案内 • 公正な営業活動 • パッケージ・広告物などにおけるわかりやすい表現、正確な情報表示 • ご契約先とその周囲のプライバシーにも配慮したプランニング
機器取付工事・メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> • 「安全作業ハンドブック」に基づく安全管理 • 厳格な設置基準 • 正しくお使いいただくためのわかりやすい取扱説明書などの作成 • 使用方法のお客様への丁寧な説明

事業プロセス	品質向上に向けたセコムの取り組み
24時間監視・対応	<ul style="list-style-type: none"> オペレーション・コントロール体制（セコム・コントロールセンター、ココセコムオペレーションセンター、セコムお客様サービスセンターなど） 広域・大規模災害発生に備えた体制構築
緊急対処	<ul style="list-style-type: none"> 訓練された「安全のプロ」 確実に安全を提供する「システム行動」 セキュリティドライビング セキュリティドライビングマイスター（SDM）の設置 トップ・サポートリーダー（TSL）の設置

技能とサービスの向上のための取り組み

セコムは、お客様に高品質なセキュリティサービスを提供するために、「安全のプロ」としての業務遂行能力・技術力・お客様へのサービスのさらなる向上を目指し、人材育成に取り組んでいます。

グレード教育制度

セコムのセキュリティスタッフは、「安全のプロ」として、実務知識や高度な技術力、正確な業務遂行能力を身につけていなければなりません。そのため、セキュリティスタッフには、それぞれの業務に必要な知識や技能を高める「グレード教育」を実施しています。

スタッフの習得の度合いは、適時行う審査によってグレード1から4まで4段階あり、スタッフ一人ひとりが真のプロフェッショナルの証である最高位のグレード4を目指して、日々知識と技能を高めています。審査の結果は、給与や昇級に反映されます。



グレード教育で「警戒行動」の訓練を行う現金護送隊員

システム行動コンテスト

「システム行動」とは、セキュリティスタッフがお客様の安全と、自らの身の安全を確保するために定められた一連の行動のことです。セコムでは、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立し、基本動作から装備品の扱い、確認動作、お客様への声かけなどについて事細かに定めています。お客様に安心感を与えるとともに犯罪を抑止する一連の行動規準として、日々訓練を行い、技能の向上に努めています。

その成果を確認するために、全国No.1を決める「システム行動コンテスト」を開催しています。上位者は社内表彰制度により表彰され、コンテストの結果は昇級に反映されます。



「システム行動コンテスト」での外周点検の審査

トップ・サポートリーダー活動

お客様や社会にセコムの高品質なサービスを提供するため、「トップ・サポートリーダー（TSL）活動」では、組織のトップをサポートしながら、自らもステップアップ（成長）するリーダーを務めます。

現場の第一線でセキュリティサービスの提供に直接携わるセキュリティスタッフの中で、特に高いグレードを保有している社員を毎年「TSL」に任命し、「パーフェクトな品質にこだわるプロの心根、セコムの誇りを組織に浸透させる」活動を1年間の任期で担い、任期終了後も後輩の活動を支援する仕組みです。任命された社員は年に数回、TSLの役割と心構えやリーダーとしての在り方などを学ぶ研修に参加し、職種の垣根を超えて切磋琢磨しています。



TSL研修でリーダーとしての在り方などを学ぶ参加者たち

プライバシー等に配慮した商品・サービスの提供

セキュリティ機器などの設置の際には、お客様、そして地域の皆様のプライバシーに配慮しています。例えば、防犯カメラの設置基準・運用などはプライバシーの侵害を起こさないよう、個人情報の取り扱いに関する法令および国が定める指針その他の規範を遵守することに加え、独自に厳格な基準を設けています。

また、セコムは [個人情報保護方針\(プライバシーポリシー\)](#) に基づいて組織運営を行っており、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。個人情報保護に関する教育も重視し、全社員を対象とした個人情報保護学習に関するeラーニングと確認テストを定期的実施します。

さらに、商品やサービスのパンフレットにはユニバーサルデザイン（フォント等）を使用するほか、ウェブサイトではテキストや配色に配慮したり、高齢の方や障がいのある方にもお使いいただけるよう新商品・サービスのテスト調査やアンケートを実施するなど、多様なお客様を想定したサービスを心がけています。

プライバシーマーク（個人情報保護）の詳細 [> リスクマネジメント](#)

商品等の適正表記と公正な営業活動

商品の取扱説明書やパッケージ、広告物などは、お客様に正しく、わかりやすく情報を伝えるとともに、誤認・誤操作を招くことのないように作成しています。

また、特定商取引法や独占禁止法などの関連法規を遵守し、さまざまな関連法規への適合性を常に確認しています。

「セコム社員営業特別守則」では、お客様のニーズに合った最適なサービス・商品を正確にわかりやすくご提案することや、お客様の機密情報の厳格な管理、談合や贈賄の禁止など、セコムグループの営業活動に関わるすべての社員が遵守すべき事項を規定しており、集合研修のほか、さまざまな機会に教育を行って一人ひとりに浸透させています。

製品の安全と品質保証

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

社会のニーズを先取りした「先進性」があり、「独創性」と高い「信頼性」を誇るシステムを開発すること。これがセコムの製品開発方針であり、使命です。

なかでも、お客様の「安全・安心」に直結するセキュリティ機器においては、高度な信頼性と安全性が不可欠です。過酷な条件下でも長期にわたって常に正しく作動するシステム・機器を開発するため、「セコムグループ機器標準仕様」を定めて、厳格な信頼性試験と評価（アセスメント）を実践しています。

また、製品開発に当たっては、環境配慮設計を実践するほか、主要サプライヤーの皆様に「グリーン設計ガイドライン」を配布することで有害化学物質の不使用などを徹底し、安全性を確保しています。

推進体制

セキュリティ機器は、「セコムグループ機器標準仕様」のもと、主にセコムの「開発センター」で開発・設計しています。そこで信頼性試験・評価を繰り返し実施した後、グループ会社である「セコム工業(株)」、あるいはパートナー企業で製造します。

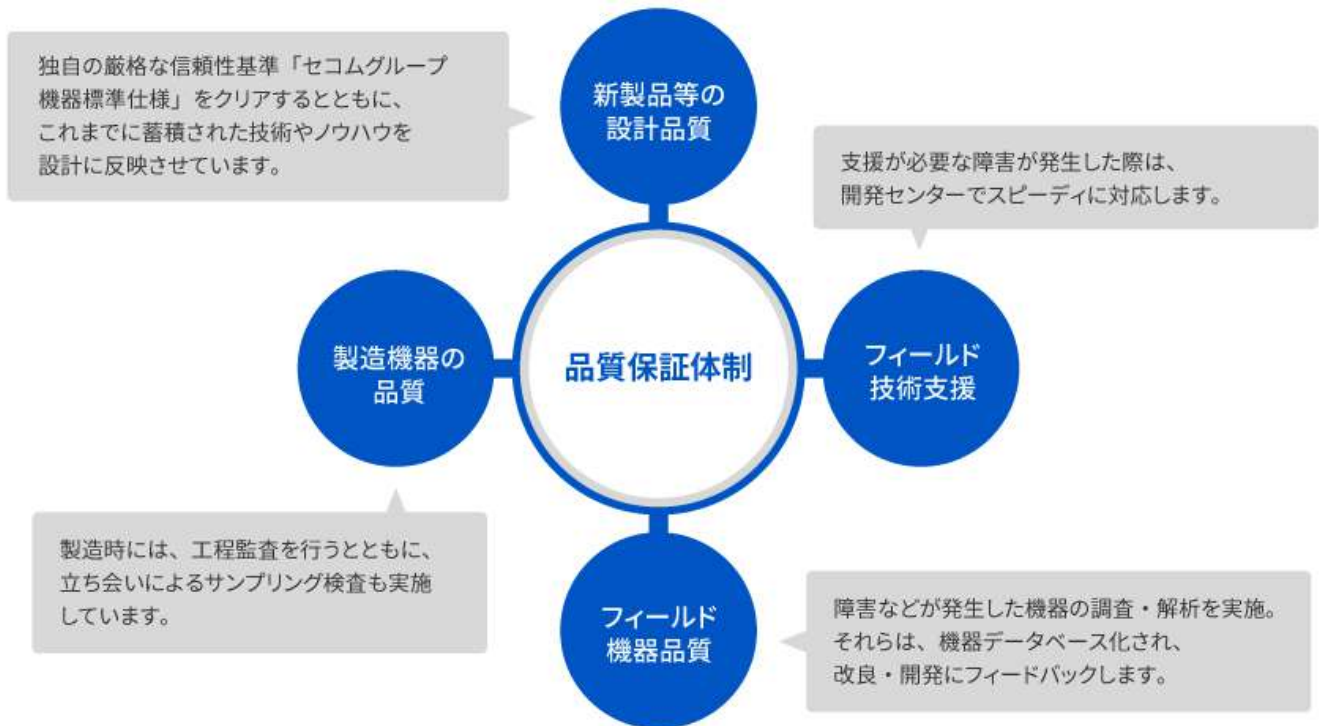
製造された機器は、製品品質を担保するため検査を実施した上でセコムの「物流センター」に納品され、適切な在庫管理のもと、機器取付工事を行う部門に配送されます。

品質保証体制と製品安全の実績

品質保証体制

セコムは設計から運用までの工程を一貫して自社グループで行うことにより、製品に万が一不具合が発生した場合にも各ステージからのフォローを速やかに実施し、調査・原因追究、問題解決する体制を整えています。

新製品の設計開発時には、「セコムグループ機器標準仕様」への遵守状況のほか、関連法規（電気用品安全法、消防法等）に対応しているか、本質的安全設計と安全防護を講じた後に残るリスクに対して、機器本体および取扱説明書へ警告表示することを要求事項とする検討をしたか、などのチェック項目を独自に設けています。それらをクリアしているのか、また過去の不具合に対する再発防止が盛り込まれているのかなど、デザインレビュー（設計審査）を実施します。



■ 信頼性確保の評価プロセス

製品開発では、独自の厳格な信頼性基準「セコムグループ機器標準仕様」のもと、信頼性を確認するための評価を実施します。例えば、落雷による影響を試験する雷サージ耐性試験や、さまざまな環境温度・湿度による機器への影響を調べる恒温恒湿試験等を行うことで、製品の信頼性を確保しています。

電波暗室では、無線、アンテナ等の特性チェック、機器からの不要な電波放射の調査を行うほか、センサーや制御器などが各種無線の電波により影響を受けないことも調査しています。

製品の設計においては省エネルギー、省資源、リサイクル性の向上等を考慮した環境配慮設計を、ハードウェア・ソフトウェアの両面から推進しています。特に有害化学物質については、「[グリーン設計ガイドライン](#)」を規定し、独自の厳しい基準に従って管理を行っています。2021年度は、お取引先約120社に「グリーン設計ガイドライン」を配布しています。

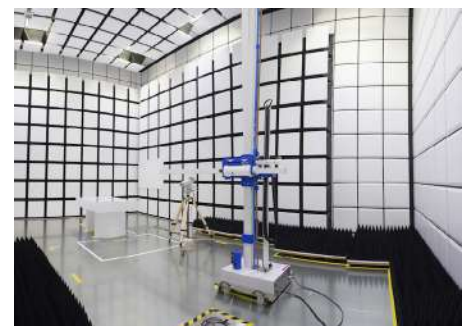
*2021年度に製品安全に関する法令違反・製品リコール等に該当する案件はありませんでした。



さまざまな環境温度・湿度を作り出し、機器に対する影響を調べる装置



雷サージに対する耐性を試験する装置



内壁材に電波を吸収するフェライト材を使用した構造の電波暗室

セコム工業の品質保証の取り組み

セコム工業の品質方針

セコム工業では、1994年3月に品質マネジメントシステム（ISO9001[※]）を取得して以来、2017年4月に制定した新たな品質方針のもと、お客様満足度の向上に取り組んでいます。

※ISO9001…ISO（国際標準化機構）が定める品質マネジメントシステム（QMS）の国際規格

基本理念

製品の設計・製造など全ての事業活動を通じて、長期にわたってお客様に満足していただけることが、企業発展の最重要課題であると認識し、品質マネジメントシステムを構築し、全社員参加による適切な運用によって維持・向上・改善を継続的に行います。

行動指針

1. 品質マネジメントシステムは、セコム工業のTQM^{※1}活動に的確にリンク・融合させて運用し、その有効性を継続的に改善します。
2. 品質目標は、年次の事業計画策定ごとに設定し、PDCAサイクルを効果的に回し必達を図ります。
3. 顧客要求事項に加え、関連法規の遵守および社会的要求事項に配慮し、安心できる製品を提供することで、顧客と社会の信頼を確固たるものにします。
4. IoTを活用したスマートファクトリー^{※2}を実現し顧客満足とQCDE^{※3}の向上を図ります。
5. 本品質方針は、社内コミュニケーションのあらゆる手段を通じて全社員に理解されるよう周知徹底を行います。
また、顧客ニーズを満たし事業を遂行させていく上で不可欠のビジネスパートナーにも理解を求めて、相互協力のもとで顧客満足度の向上を目指します。

本品質方針は、マネジメントレビューの結果および社会動向や環境の変化を的確に捉え、必要に応じて見直しを行います。

※1 TQM (Total Quality Management)…総合的品質管理。品質や質を中核に、顧客および社会のニーズを満たす製品・サービスの提供と組織の長期的な成功を目的とし、全部門・全階層の参加を得て効果的かつ効率的な組織運営を実現するマネジメント手法

※2 スマートファクトリー…製造ラインのロボット化、製造ラインとインターネット環境をつなげて稼働状況を詳細に把握すること等、効率的な生産を実現する工場

※3 QCDE…Quality（品質）、Cost（コスト）、Delivery（納期）に加え、環境（Environment）の要素を追加したもの

セコム工業の品質向上の取り組み

セコム工業は、創業以来、常に「お客様の視点」で考え、付加価値（差異化）のあるセキュリティ機器の設計・製造に取り組んできました。現在は、IoT・AIを活用したスマートファクトリーの実現に注力しています。

一例として、生産工程の最終段階に行う製品の検査（動作確認）工程を人手からロボットに置き換え、24時間無人で稼働させる取り組みを推進しています。製品の検査では些細な見逃しもないように高い集中力が求められ、経験を積んだ社員でも緊張が強られる作業ですが、ロボット導入により、人に代わり見逃しのない確実な検査を行うことができるようになりました。

社員の負担軽減、昼夜間連続無人稼働による人手不足の緩和だけでなく、検査基準に満たない製品の誤出荷防止により、品質と生産性の向上に大きく貢献しています。製品ごとに異なる動作プログラムやロボット用の検査ベンチ等はすべて社内開発しているため、無人検査のノウハウも蓄積してきました。

「ロボットに出来る作業はロボットに、人でなければ出来ない作業だけを人に」を目標に、一層の生産性と品質の向上を目指し、これからもスマートファクトリーに取り組んでいきます。



24時間無人で製品の検査工程を担うロボット

品質マネジメントシステム（ISO9001）の取得状況

セコムグループでは、品質マネジメントシステムを構築し、お客様により良い製品・サービスを届けるべく、国内では以下の会社でISO9001の認証を取得しています。

セコムグループ ISO9001取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
セコム工業(株)	JQA-0446	1994年3月29日
日本原子力防護システム(株)	RB-Q11068	2000年2月25日
東日本総合計画(株)	MSA-QS-802	2000年12月15日
オーテック電子(株)	01 100 018431・01 100 1734346	2001年・2017年
(株)パスコ	JSAQ1347	2002年1月4日
セコム(株)	JQA-QM7897	2002年3月8日
(株)アサヒセキュリティ	00797-2003-AQ-KOB-JAB	2003年8月22日
(株)GIS関東	JSAQ1523	2002年11月1日
(株)GIS北海道	JSAQ1678	2003年3月28日
能美防災(株)	JP09/061870	2002年4月16日
(株)TMJ	JQA-QMA14346	2011年4月15日
(株)マック	JSAQ2711	2014年8月18日
ニッタン(株)	JQA-QMA15814	2018年6月22日
セコムトラストシステムズ(株)	5084	2018年11月15日

*製造・開発分野以外を対象範囲とした会社も含まれます。

*2022年3月末現在。登録範囲・事業所は会社によって異なります。詳しくは[こちら](#)

お客様とのコミュニケーション

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは創業以来、多くのお客様によって支えられ、発展してきました。その信頼と期待にお応えするため、セコムでは常にお客様の“お困りごと”に寄り添い、ご要望にできる限り速やかに対応することを目指しています。また、さまざまなサービスの提供などを通じ、お客様の声をお聞きし、サービスや機器の改善のほか、新システム・商品の開発に結び付けることも重要な使命の一つだと考えています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、お客様と直接お会いする機会は減少しましたが、多様な手段を活用してコミュニケーションを取ることで、ご意見・ご要望の中にあるニーズを汲み取り、それを関係部署で共有することで、より一層お客様の視点に立った商品開発に活かし、満足度の向上を図っています。

また、社会の変化に伴い、従来の直接的な訪問に関しては適宜見直しを図り、インターネット等を通じた連絡方法への要請にも応えられるよう検討しています。

推進体制

セコムのサービスをご利用いただいているお客様のお問い合わせやご要望にきめ細やかに対応するため、主に2つのフォローアップ体制を整えています。

- 1) セコムお客様サービスセンター
- 2) 全国のお客さま担当

「セコムお客様サービスセンター」では、全国のお客様からのお問い合わせなどに24時間365日、電話でお応えしています。一方、全国の支社や営業所に駐在する「お客さま担当」がご契約先を訪問して新たな“お困りごと”をお聞きし、お客様の環境の変化に合わせて最適なサービスをご提案しています。

また、「パーソナルマーケット推進室」では、家庭向けセキュリティシステムを導入していただいたお客様に満足度調査を実施し、システムやサービスの改良、取り扱いご説明や事務手続きの改善に活かしています。

セコムお客様サービスセンター

お客様のあらゆるお問い合わせに対応

「セコムお客様サービスセンター」では、セコムのシステムやサービス、商品に対するご要望・お問い合わせから、時には人命・財産を脅かす緊急事態まで、お客様からのあらゆるご連絡に電話でお応えしています。そのため、スタッフはセコムグループのさまざまな分野で十分な経験を積んだ社員で構成しており、24時間365日、お客様の声に寄り添い、迅速かつ誠実に対応することを使命としています。

ご要望やお問い合わせは、年間約195万件あります。スタッフには、お客様の立場に立った対応や商品知識の教育などを行うとともに、さまざまな指標を活用してサービス品質の向上に取り組んでいます。

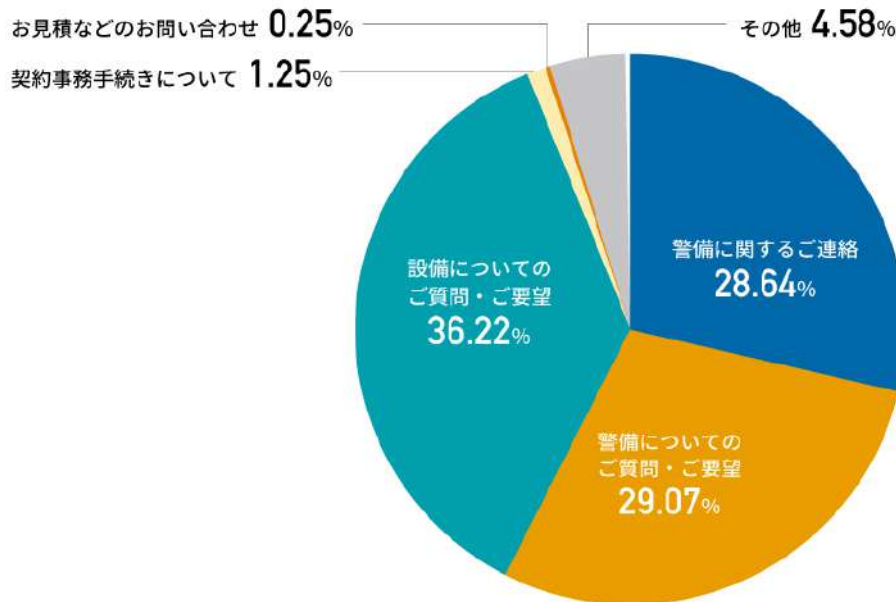


お客様のお問い合わせ窓口である「セコムお客様サービスセンター」

2022年には、「2026年までにお客様からの電話連絡への応答率※を96%」にする目標を設定しました。2021年度の実績は94.3%でした。応答率を1%上げるのにも大変な労力とコストがかかると言われる中、高い目標を掲げ、今後はさらに電話以外のチャネル（SNS、メール等）の比率も上げながら、お客様の不安解消につながるサービスをお届けすることを目指します。

※応答率…5秒以内にお客様側から切断した放棄呼を除く、応答呼の割合

「セコムお客様サービスセンター」へのお問い合わせ内容と内訳（2021年度：1,951,334件）



主な取り組み

■ スタッフの育成

「セコムお客様サービスセンター」は、24時間いかなる時でも緊急のご連絡をいただく可能性があり、それに的確に応えるためには、豊富な経験と知識が必要となります。そのため、スタッフにはさまざまな現場で十分に経験を積んだ人財を配置し、さらに新入者教育をはじめ、商品知識や事例研究の定期的な研修を行うとともに、外部機関による電話対応技能検定などの資格取得にも積極的に取り組み、あらゆる状況においてもお客様に寄り添った対応ができるよう日々サービス品質の向上に取り組んでいます。

■ 英語対応スタッフの配置

セコムのご契約先には、日本にお住まいの外国の方々も多いため、英語が話せるスタッフも配置しており、外国の方々からのお問い合わせにも対応できる体制を整えています。

■ お客様の安全確保をスムーズにする「受付サポートシステム」

セコムでは、全国のコントロールセンターとのオンライン連携が可能な受付サポートシステムを独自に開発し、導入しています。このシステムにより、お電話いただいたお客様を素早く特定し、電話をつないだまま、さまざまな手配を行うことができます。例えば「敷地内に不審者が入り込んでいる」というような緊迫した連絡を受け付けた際には、お客様を安心させるためお声がけを続けながら、受付サポートシステムで現場の状態をリアルタイムで確認し、緊急対応員への指示や警察などの関係機関へ通報を行うことができます。これにより、お客様のもとへ緊急対応員や警察官が到着し安全が確保されるまで、お客様とつながったまま一連の対応を行うことが可能です。

全国に配置される「お客さま担当」

専任の担当者が全国のお客様を訪問

セコムでは、ご契約をいただいているお客様へのサービスの向上を図るために、「お客さま担当」を全国に配置しています。ご契約先を訪問して、お客様のお役に立つ情報を提供するとともに、ご要望に素早く応えることで、満足度の向上に努めています。

訪問して直接お話をうかがうと、お客様のニーズの変化がよく分かり、「こういうものが欲しい」というセコムへの期待も感じ取れるので、新しいサービスや商品の創出につなげることもできます。セコムは、今後もきめ細かくフォローアップし、「困ったとき」だけではなく日常的にご期待に応える活動を行うことで、お客様の満足度の向上に取り組んでいきます。



全国に配置された「お客さま担当」がご契約先を訪問しご要望をうかがう

お客様から寄せられた主なご意見

- 「防犯に関しては、いつもセコムさんから情報を得ています。これからも色々教えてください」
- 「一人暮らしで何かと心細いのですが、ホームセキュリティが付いていると思うと安心して過ごせます」
- 「帰宅した時に“おかえりなさい”と言われるととても心がなごみ、ホッとした気持ちになります」
- 「不安なことや、わからないことがあるとき、対応するのが速くて助かります」
- 「保険とトータルでサポートされているという安心感があります」（セコムのセキュリティと火災保険をご契約いただいているお客様）
- 「警備・スタッフの電話対応が親切です」
- 「セコムの赤いステッカーが貼ってあると安心感がある」
- 「セコム・ホームセキュリティアプリは非常に便利で、操作が楽」
- 「困りごとを聴きに訪問してくれるのがありがたい」
- 「目の悪い私達にも、配慮をいただいたシステムで、安心と便利が増しました」
- 「長期不在となるので契約しましたが、離れたところからアプリで警備状況の確認ができるので、安心感があります」
- 「勧められて新しいシステムにしましたが、使い勝手が格段に良くなり感謝しています」
- 「モニターの操作性をもっとシンプルにしてほしい」
- 「機械操作について、家族も立ち会えるときに説明してほしい」（ご高齢のお客様）
- 「申込書がわかりづらかった」
- 「アプリの動きがもう少し早いともっと良い」

お客様アンケートの実施

「セコム・ホームセキュリティ」のお客様アンケートの実施

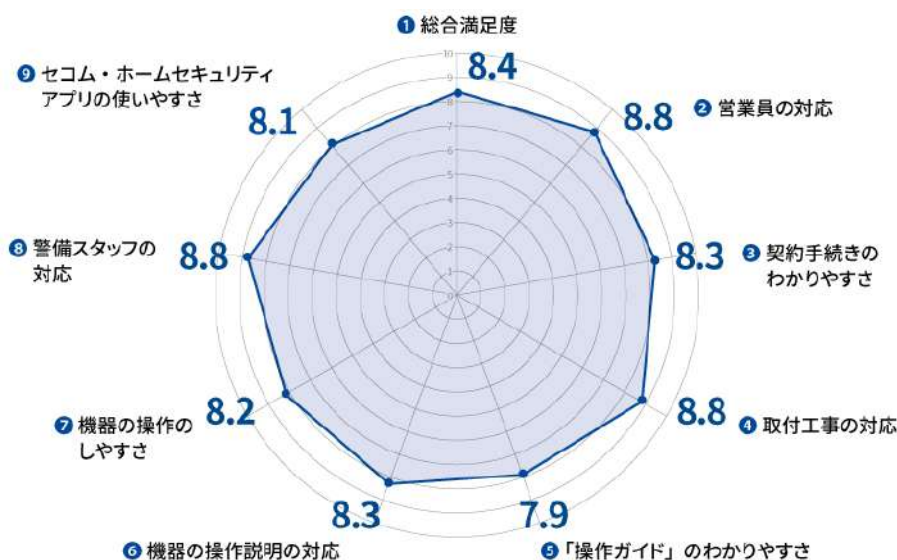
「セコム・ホームセキュリティ」を新たに導入していただいたお客様に、営業員やセキュリティスタッフの対応や説明・手続きのわかりやすさなどサービス内容について評価していただくお客様アンケートを実施しています。

個別にいただいたご要望には担当部門が速やかに対応し、またアンケートの分析結果は関係部署にフィードバックし、日々の業務改善に活かすとともに、サービス体制の充実や施工対応の改善、新たなサービスの開発などに役立てています。

アンケートに際しては別途NPS※を活用してお客様からの信頼度も測定しています。2021年度に「セコム・ホームセキュリティ」はお客様から32.4ポイントの高評価をいただきました。さらに、ホームセキュリティ導入後の「安心感」を測る独自の指標を設けており、2021年度の実績は95.9%でした。すべてのお客様に、「セコムを導入したら、安心して過ごせるようになった」と感じていただけることを目指しています。

※NPS (Net Promoter Score) …顧客ロイヤリティ (企業やブランドに対する愛着・信頼の度合い) を数値化する指標のこと

お客様満足度アンケート結果



回答数=12,606

※「わからない」「未回答」は除く

お客様視点のサービス向上の取り組み

お客様満足度向上の指標の一つとして、お客様から寄せられるご要望への“翌営業日以内100%対応”に取り組んでいます。また、ご要望の中でも特に多い「セコム・ホームセキュリティ」操作説明については、操作に関する不安や不明点などを早期に解消し、お客様が安心してサービスのご利用開始ができるよう、個々のスタッフのスキルアップはもとより、お客様の視点に立った取扱説明書の作成や機器の操作性向上を進めています。

	目標	2017年度実績	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績
ご要望事項への翌営業日以内対応率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
「セコム・ホームセキュリティ」 操作説明再要請率 (再要請をいただいたお客様の割合)	0%	5.8%	5.5%	6.1%	5.5%	6.1%

「お客様の声」は、サービス拡大の原動力

お客様からいただいたご意見・ご要望は、サービス・商品の開発や改善に活かされます。例えば、「セコム・ホームセキュリティNEO」の機器の小型化や新機能、「ココセコム」の端末の性能向上や機能拡張は、お客様とのコミュニケーションから実現しました。

■ セコム・ホームセキュリティNEO

お客様の生活スタイルに柔軟に対応するご家庭用セキュリティとして2017年に販売開始された「セコム・ホームセキュリティNEO」は、お客様のニーズをもとに、コントローラーを小型卓上型に改良。お客様ご自身で置き場所を自由に変えて、快適・便利にお使いいただけるようになりました。

さらに、スマートフォンから操作したいというご要望を受け、「セコム・ホームセキュリティアプリ」を開発し、外出先などからスマートフォンでご自宅のセキュリティ状態の確認ができるほか、セキュリティ操作も可能になりました。



お客様のニーズから改良された小型卓上型のコントローラー

■ 屋外用セキュリティ「ココセコム」

2001年に本格的な屋外用セキュリティ専用端末としてサービスを開始した「ココセコム」は、ビジネスシーンや個人の見守りにおいて多様化するニーズに応えるため、2021年3月にリニューアルされました。

専用アプリ「ココセコムあんしんアプリ」で位置情報を利用したさまざまな通知を受け取れるようになり、いざというときには簡単にセコムに通報できるよう、通報ボタンは押しやすくシンプルなデザインを追求、また誤報防止にタッチセンサーを内蔵しています。通報時に「ココセコム」の機器を通じてセコムと通話することも可能となりました。



さまざまな便利機能が搭載された新型「ココセコム」の端末

■ セコム知恵袋

急速に変化する社会やお客様ニーズに合った新たなサービスを創造するためには、お客様の声やお客様と日々接している社員のアイデアが重要と考えました。

そこで2017年4月に社内イントラネットに「セコム知恵袋」サイトを開設。日々お客様と接している社員からの情報を集約し、自由闊達に意見交換する場として、サービス・商品の向上、新サービスの創出に活かしています。また、全国の仲間の意見やアイデアを共有することで、新たな気づきや共感を得ることができます。

2021年度に取り上げられたトピックは10件で、法人向けセキュリティにおける新サービスのニーズに関する意見募集をはじめ、社員自身の防災対策に関する意識調査や、若年層に絞ったブランドイメージ向上策のアイデア募集などさまざまあり、計6千件を超える社員の回答を得ました。また、地域や職種に限定したアンケート募集など、活用の幅が広がり社内コミュニケーションのプラットフォームとして定着しています。



先端技術の活用とパートナーシップ

セコムは、創業後の早い段階から事業拡大や将来の人手不足を見据え、エレクトロニクス技術を活用した警備サービスを開発するなど、果敢に最先端技術を事業に取り入れてきました。

創業4年後の1966年に提供を開始した「SPアラーム」は、ご契約先とセコムを通信回線で結び、ご契約先の異常をセンサーで自動検知してセコムに送信、コントロールセンターの管制員の指示により最寄りの緊急対応員が駆けつける「オンライン・セキュリティシステム」として、現在もセコムの主要な事業となっています。通信回線を通じて大量のセンサーの信号を集約する仕組みは、IoTの考え方を50年以上前から具現化してきたとも言えます。

1986年に設立された「IS研究所」の使命は、セコムの革新的なサービスを生み出す原動力であることです。社会に「安全・安心」を提供するサービスを構築するために、社会やサービスそのものを対象とした研究や、革新的なサービスを生み出すさまざまな基盤技術の研究、最新の研究成果を集約したプロトタイプ構築方法の研究を行い、先端的な技術を生み出しています。

研究成果は論文等で発表するのはもちろんですが、広く世の中に発信することも重要と考えており、ウェブサイト、書籍、ブログ等、多様な媒体を活用した情報発信に努めています。

1979年設立の「開発センター」は、先端技術を生かし、社会のニーズに先駆ける独創的かつ信頼性の高いシステムを生み出す開発拠点としてグループ独自のサービス・機器の開発・実装に取り組んでいます。例えば、広大な敷地や広域におけるセキュリティのために自律走行型巡回監視ロボット、自律型飛行船、自律飛行型ドローンを開発するなど、長らくAIやロボティクスなどの先進技術に取り組んできました。

他方、技術の進歩と変化のスピードが加速し、社会の課題やニーズが多様な広がりを見せている中で、いち早く、より適切な解決策を創出していくためには、分野・業界を問わずにアイデアや技術を融合させていくことが必要です。社会の役に立つ新しいサービスを提供したい、先進技術を課題解決に活かしたいという“想い”を同じくする産・官・学とのパートナーシップの強化が不可欠と考え、オープンイノベーション“共想”戦略を積極的に推進しています。

セコムを通じてより良い社会を実現するという共通の理念のもと、それぞれの役割を担った部門が一体となって、日夜研究・開発に励んでいます。



セコム株式会社 IS研究所 所長
目崎祐史

セコムの主な取り組み

関連するSDGs



- ☑ 社会のニーズを先取りする独自の研究所・開発センター
- ☑ 画像認識、AI、センシング、情報通信等、基盤技術の研究
- ☑ 先端技術を活用したサービス・機器の開発・実装
- ☑ 協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」
- ☑ ロボット・ドローン・5Gを活用した次世代警備の実証実験

先端技術の研究と応用

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコム（SECOM）の社名は「セキュリティ・コミュニケーション（Security Communication）」を略した造語で、“人と科学の協力による新しいセキュリティシステムの構築”というコンセプトを表しています。当社が開発した「オンライン・セキュリティシステム」は、センサー、機器、通信回線、コンピューターというハードと、人間の判断力・処置力という人的サービスのソフトを組み合わせたサービスシステムであることが特長です。このシステムをはじめ、セコムはこれまで「人とテクノロジーの融合」を具現化することを強みとして発展し、“人の力を最大限に発揮させるための技術”の創出に取り組んできました。

サステナビリティ、すなわち持続性を考えるときには、時間の幅を念頭に置く必要があります。その実現には、「いま現在の社会」を理解しながらも拘泥されず、離れた視点から思考することが重要となります。これこそが「研究」であり、社会や企業に価値を生むものであると考えています。

推進体制

時代のニーズをセコムのサービスへと変換する出発点として、「IS研究所」「開発センター」が連携しながらセコムの研究・開発を担っています。IS研究所では、約130名の多彩な分野の研究者が6つの部門（ディビジョン）、20のグループに分かれて、画像処理技術やサイバーセキュリティなどの最先端技術を研究しています。

画像認識・センサー・AI技術の研究

画像から自動で異常を検知する技術の活用

監視カメラの映像を人が見つけて異常を発見することは、非効率な上に見落としも発生します。そこで、セコムでは高品質で高効率なサービスを実現するために、まずコンピューターで異常を自動検知し、その結果を人が高い判断能力をもって確認する仕組みを構築しました。

監視カメラの画像から異常を検知する「画像認識技術」に取り組み、1998年にこの技術を生かしたオンライン・セキュリティシステム「セコムAX」を、2010年には強盗を監視カメラの画像から自動で検出・通報する「セコムインテリジェント非常通報システム」、2014年には歩いている人物の顔認証を可能とした「ウォークスルー顔認証システム」を開発しました。その中にはAIのコアであるパターン認識^{*1}が重要な要素技術として使われており、ディープラーニング^{*2}が登場するずっと以前からAI技術を導入したサービスを社会に提供してきました。

2017年12月には、東京国際空港国際線旅客ターミナルビルにおいて、国土交通省が主催する国際テロ防止を目指した先進的警備システムの実証実験に参加しました。監視カメラの映像から、画像認識により不審行動を自動で発見し、服装や体型から特徴を把握して追尾する技術や、一定時間放置された荷物

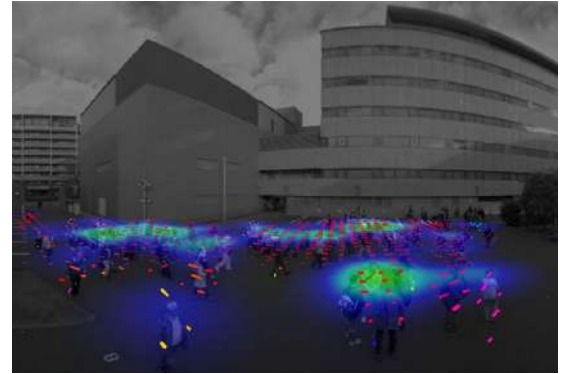


画像認識技術で服装や体型から特徴を把握して追尾

等を不審物として検知する技術により、混雑した環境での警備強化・警備員負担軽減に貢献しました。

近年では、大規模イベントにおける広域監視へのニーズも高まっており、群衆全体の行動を解析する「群衆解析技術」の研究も進めています。この研究では、国内のマラソン大会で実証実験を行い、観衆の混雑度推定や群衆の動きの解析によって監視員の負担軽減に貢献しました。

- ※1 パターン認識…画像や音声等の多くの情報から、一定の規則や意味を持つ対象を選別し、取り出す処理
- ※2 ディープラーニング…膨大なデータを機械に学習させて、ルールや特徴を自動的に抽出させる手法



群衆の動きや密度を画像から自動解析する

「人の知識に基づくAI」と「データ解析に基づくAI」を融合

近年のAIは、機械に大量のデータを学習させるディープラーニングにより、高い性能を実現しています。しかし、「侵入行為」や「不審行動」などを間断なく自動検知することが必要なセキュリティサービスにおいて、これらのデータを大量に集めることは現実的に不可能で、データの「量」だけに依存しない技術の確立が必要です。

また、ディープラーニングは非常に多くの学習データを使用し、それらに対する膨大な計算が複雑に絡み合って結果が出力されるため、「なぜ」そのような結果が出力されたかを理解することが困難です。セコムが目指す「安全・安心」を提供するには、結果が出力された理由を人が明確に理解でき、その理解に基づいて持続的に技術を改良できることが重要です。

このため、人間の持つ常識や長年培った警備対象に関する知識・ノウハウに着目し、独自の「人間の知識に基づくAI」の研究に取り組んでいます。さらに、現在主流となっている「データ解析に基づくAI」においても、学習データやアルゴリズム（計算方法）にさまざまな工夫を凝らすことで、透明性の高いAIの構築を目指し、さらに両者を融合させ、目的に応じてバランスを取りながら社会実装に取り組んでいます。

センシング技術の高度化

サービスの最前線に位置するセンサーは、人やモノ、空間などの状況を把握するために不可欠なものです。サービスをより良くするには、「より早く」「より確実に」「より詳細に」状況を把握できるようセンシング技術を進化させる必要があります。

そのために、個々のセンシング技術の高度化と、複数センサーの融合による高度化という2つのアプローチで研究に取り組んでいます。個々のセンシング技術として、光や電磁波、可聴音、超音波などの技術を継続的に進化させています。また複数センサーの融合において、各々の弱点を補い多様な環境で高い性能を維持する技術の確立を狙っています。

研究の応用先として、例えば家庭内での見守りが考えられます。実現にあたっては正確な状況把握はもとより、わずかな変化から将来の異常を予測する技術や、プライバシー保護などが大きな課題となります。このため、カメラを使わずに超音波やマイクロ波・ミリ波等の電磁波センサーを使用して人やモノの詳細な動きを把握する技術の研究に取り組んでいます。



音波によるセンシング（セコムSCセンターの無響室にて）

情報通信基盤の安全性の研究

「安全・安心」な情報通信基盤の研究

セコムは、通信回線を通じてセンサーの信号を集約するIoT（モノのインターネット）の考え方を50年以上前から具現化してきましたが、この実現のために信号を送受信する通信基盤の安全性の研究に取り組んできました。

インターネットの回線にはあらゆるモノがつながり、利便性が高まる一方で、サイバー空間には多種多様なリスクがある上に、日々進化するサイバー攻撃などの新たな脅威が生まれています。インターネット上の安全を確保するためには、システムやサービスの信頼性を担保する通信の秘匿性や、データの真正性を担保するセキュリティ、そして利用者のプライバシー保護が不可欠であり、セコムはセキュリティの根幹技術として暗号化や署名・認証などの技術や、サイバーセキュリティの研究に取り組んでいます。さらに、ビッグデータを活用した高度なパーソナル指向のサービスを実現するために、高速かつ高信頼のネットワーク基盤技術ならびに分散処理技術の研究を行っています。



研究員が執筆に参加したブロックチェーン関連の書籍も出版されている

匿名加工技術を競う「PWS Cup 2021」で優勝に輝く

IS研究所は、2021年10月開催の「PWS Cup 2021」に出場し、匿名加工部門で優勝しました。

PWS Cupとは、情報処理学会コンピュータセキュリティ研究会等が主催する、プライバシー保護技術の一つである匿名化技術を競う競技会です。

個人情報保護法では、「匿名加工情報」を本人の同意なしに第三者に提供可能としています。匿名加工情報とは、個人情報を加工し個人を識別できないようにしたもので、マーケティングや新しいサービスの開発などへの活用が期待されています。

国内外でパーソナルデータ活用のニーズが高まっている中、データの効果的な活用とプライバシー保護を両立させる技術の発展、そして企業におけるプライバシーガバナンスの実践が求められています。IS研究所では、プライバシーへの配慮はサービス品質向上につながる重要な要素と捉え、プライバシー保護技術の研究に取り組んでいます。

▶ [PWS Cup 2021](#)



匿名化加工技術を競う「PWS Cup 2021」で優勝したIS研究所チーム

社会・サービス・ヘルスケア分野の研究

空間情報の活用で効率的な調査・分析・立案

世界中から要人が参加する国際会議や多くの選手や観客が集まるスポーツ大会などの大規模イベントでは、入念かつ高度な警備計画の立案が欠かせません。そこで、GIS（地理情報システム）とBIM（建物情報モデリング）を統合した空間情報の活用技術を研究し、2016年にはセコム3Dセキュリティプランニングとして販売開始しました。

デジタル空間に現場の環境を緻密に再現して、現場の状況把握とリスクの特定や分析をすることで、実際に現地へ赴き調査をする労力を大幅に削減、さらに3Dマップやシミュレーションを活用することで、直感的に地形・建物・施設を確認できます。また、移動車両から撮影した全方位画像を確認できるなど、地理的環境を把握し、さまざまな計画の立案を効率的に行えます。

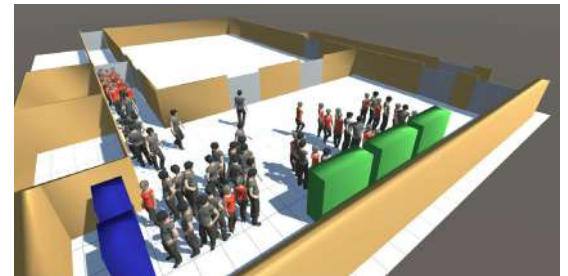


上空および地上のあらゆる角度から警備対象を直感的に把握可能に

安全・安心・快適を効率よく提供するための研究

未来の社会に必要なサービスをセコムが創造していくために、サービスそのものの在り方、品質・効率向上のためのオペレーションや警備計画の解析・最適化技術、そして人やサービスプロセスのような物理的には定式化できない対象のシミュレーション技術を研究しています。

シミュレーション技術の研究では、人の集まる空間の警備等の運用計画を最適化し、安全で快適な空間を提供することを目指し、人の動きをモデル化して予測する研究に取り組んでいます。また、サービスオペレーションのシミュレーションにより、スタッフの人数や稼働時間、サービス提供品質などを事前に評価する方法も研究しています。



シアター入口での人の動きのシミュレーション

ヘルスケア分野の研究

超高齢社会の課題解決に向けて、医療の質向上・経営効率化のための病院内のデータ分析技術の研究や、介護予防、健康増進のための研究に取り組んでいます。

セコムは1994年に日本初の遠隔画像診断支援サービス「ホスピネット」の提供を開始しました。CTやMRIの普及が急激に進む中、画像診断を行う専門医が少なく、診断に時間がかかり治療の遅れにつながるという社会課題がありました。それに対して、セコムグループのメディカル・技術開発・情報通信の専門家が集結して、「オンライン・セキュリティシステム」で培ってきた通信技術や画像圧縮技術などの技術基盤をベースに、遠隔画像診断の研究・開発を行い実現しました。

また、2018年から、東京都杉並区の「セコム暮らしのパートナー久我山」でコミュニケーションロボットを活用した高齢者のQOL（生活の質）維持・向上を目的とする実証実験を実施しており、服薬支援や孤独感の緩和に一定の効果があることが確認されています。高齢者が安心して暮らすためには、病院での医療サービスや通常の介護サービスだけでなく、ご自宅でも健康に豊かに過ごしていただくことが重要なため、生活のリズムに合わせた服薬誘導など、利用者の生活スタイルに応じた健康サービスのための技術研究を進めています。



実証実験を行っている「セコム暮らしのパートナー久我山」

製品・サービスの開発と実装

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムグループは、未来の安全で豊かな社会を支えていくため、セキュリティ事業にとどまらず、さまざまな新しい社会システムの提供を目指しています。その基幹となる機器やシステムの開発にあたって大切にしているのは、「この技術を生かして何かできないか」という発想ではなく、「今、あるいは今後、世の中に必要なサービスは何か」という発想です。

また、製品開発を進める上で最も重要なのは、技術者が目標を達成するために必要なより良い環境と、何よりも自由で闊達にチャレンジできる精神的風土を整えることだと考えています。製品を開発することへの積極的で生き生きとした取り組みの中からこそ、真に社会の豊かさを支える社会システムが生まれてくると考えるからです。

「安全・安心」の追究にゴールはなく、研究・開発部門が果たすべきことは無限にあります。開発方針として「先進性」「独創性」「信頼性」を掲げ、常に社会のニーズを先取りしたシステム・機器の創造を目指しています。



推進体制

セコムの開発拠点である「開発センター」が、多様なサービスの基幹となる機器やシステムの開発を行う重要な役割を担います。約250名の開発スタッフが専門分野ごとにグループに分かれ、開発テーマによって柔軟にプロジェクトを構築しながら、技術やシステムの開発を進めています。同センターでは、環境配慮設計により環境負荷の低減に取り組むほか、機器の信頼性試験、動作検証作業を繰り返し行うことで製品・サービスの安全性と信頼性の確保にも努めています。

製品開発に当たっては、研究部門である「IS研究所」との連携が欠かせません。2021年9月には、IS研究所と同じ建物に移転したことで一層連携が取りやすくなり、移転を機に新たな実験設備も整えました。

また、セキュリティ機器を製造するセコム工業(株)、防災事業を担う能美防災(株)とニッタン(株)、情報通信サービスを展開するセコムトラストシステムズ(株)などのグループ会社、さらには多くのパートナー企業とも協業し、多様な製品・サービスを生み出す体制を構築しています。

社会課題を起点とした製品開発の流れ

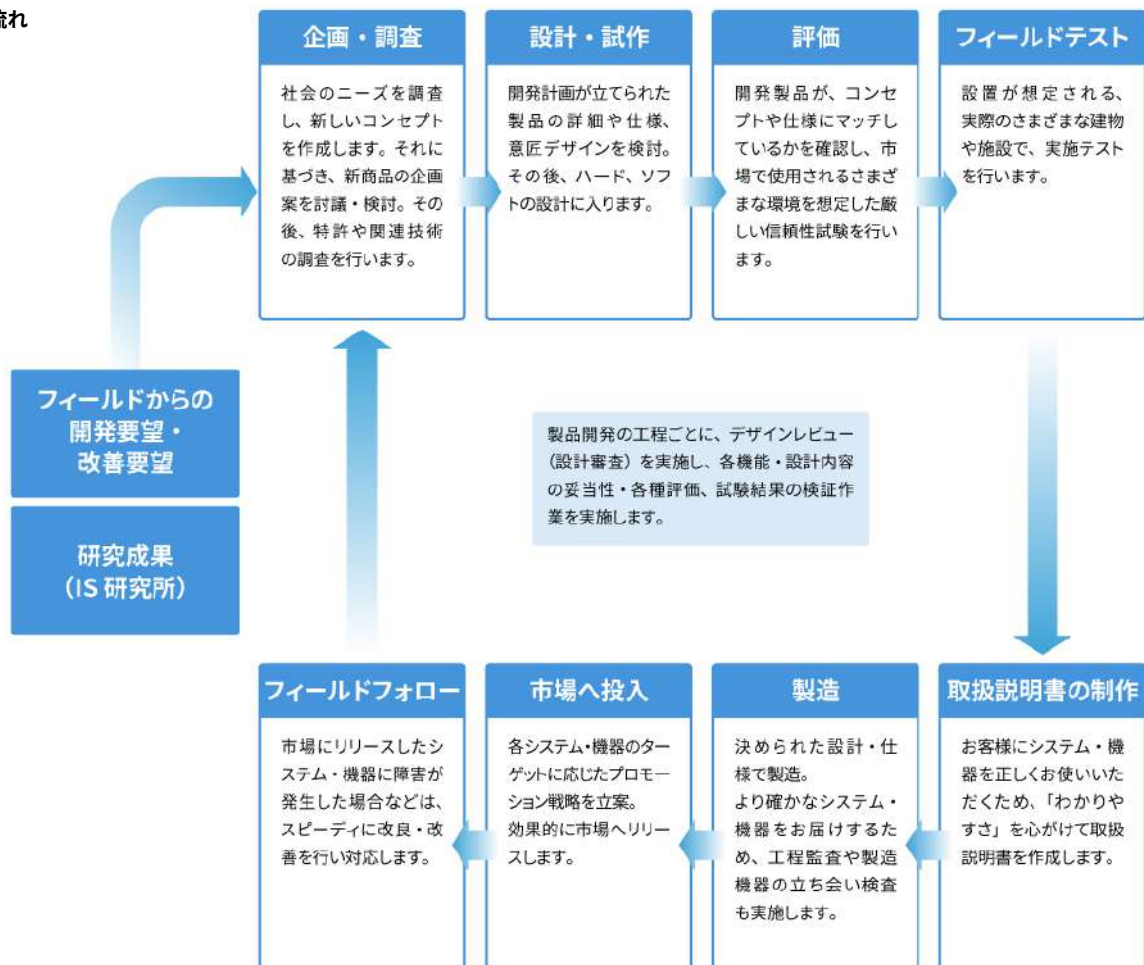
開発センターでは、ご契約先での異常発生を感知するセンサーの開発、家庭用から大規模施設向けのセキュリティシステム、出入管理システム、消火システム、そして医療・健康関連システムに至るまで、セコムグループがお客様に「安全・安心」を提供するための製品を次々に開発してきました。

そのいずれも、多様化する犯罪、超高齢社会から派生する問題、見守りサービスへのお客ニーズの高まりなどの社会課題が起点となっており、高精度の位置情報提供システム「ココセコム」をはじめ、これまで数多くの“国内初”のシステムやサービスを創出しています。

また、ご契約先で異常を監視するセンサーは、正確に異常を見つけ、迅速に信号を送る必要があります。当然ご契約先に合わせてさまざまな設置環境に耐える高品質なものでなければいけません。お客様に「安全・安心」を提供するには妥協のない技術力が必要です。そのため、厳格な信頼性試験と評価を繰り返し実施した上、初めて製造工程へと進みます。

製品を市場にリリースしたあとも、常に現場からの情報がフィードバックされる仕組みになっています。IS研究所の最新の研究成果と相まって、それら現場からの開発要望や改善要望は、さらなる商品企画・機能改善に活かします。

製品開発の流れ



製品の安全と品質保証の取り組みについては > [製品の安全と品質保証](#)

セコムの強みを活かした多様なサービス

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」は、全国に張り巡らされた日本最大級の情報通信ネットワークを活用し、先端技術と磨き抜かれたマンパワーの融合により、セキュリティ事業の中核を成すシステムです。

多様化するお客様のニーズに対応し、ご家庭向け「セコム・ホームセキュリティ」、企業のオフィス・店舗向けサービス、テナント・ビル・設備管理などの幅広いサービスを開発しています。

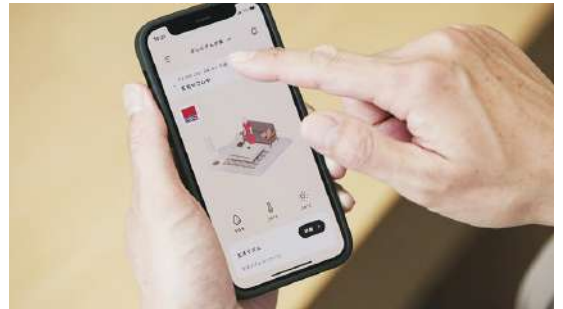
セコム・ホームセキュリティ

日本初の家庭用セキュリティシステムとして1981年に販売開始され、その後も、社会ニーズ、お客様の生活スタイルに合わせて随時機能追加を行っています。

2021年6月には「安否みまもりサービス」を提供開始。室内に設置したセンサーの検知情報を「セコムみまもりクラウド」に蓄積・分析し、一定時間お客様の動きなどを感知しない場合にセコムへ異常を通報するとともに、離れて暮らすご家族がクラウド型スマートフォンアプリ（いつでもみまもりアプリ）にて、親御さんの暮らしの様子をゆるやかに見守ることができます。

さらに、2022年2月に現代のライフスタイルに合わせた操作体験を実現するアプリ「SECOM カンタービレ」を開発。外出や帰宅等の際、自宅と一定距離になるとApple Watchに操作変更をサジェスト（促し）、手元の操作だけでスムーズにホームセキュリティをセット・解除することが可能となりました。

> [Apple Watch 連携サービス](#)



スマホアプリで離れて暮らす親の生活リズムなどを確認できる「安否みまもりサービス」

システムセキュリティ「AZ」

セキュリティシステムは、夜間警備、無人時の警報装置としての役割が中心でしたが、現在の法人マーケットでは、入退管理や監視カメラ等を組み合わせた有人時のセキュリティ、従業員の労務対策、働き方改革の促進、事業運営の効率化など、企業価値の向上に有益なシステムが求められています。

セコムでは、カラー画像センサーの採用、入退管理機能の包含、スマートフォン連携機能の搭載等、新たな付加価値を加えた統合的なシステムセキュリティ「AZ」を開発。2021年にはセコム画像クラウドサービスとの連携機能への対応、スマートフォンによる警備状態管理機能の拡充、さらに、2022年にはコントローラーのコンパクト化と無線機器の接続に対応した「AZ-Air」をラインナップに追加するなど、日々進化を続けています。

システムセキュリティ「AZ」の特長



進化を続けるセコムの技術と開発

■ セキュリティロボット「cocobo」

「cocobo」は、AI・5Gなどの最先端技術を活用して巡回警備、点検業務など、さまざまな警備業務を提供するセキュリティロボットです。巡回ルートを自律走行し、搭載したカメラでとらえた映像をリアルタイムでAI解析、残留者や転倒者、放置物を検知します。不審者を発見した場合には、音声やライトでの警告、煙を使った威嚇を行うことも可能です。さらに、点検業務を行う際はアームを装着し、ベンチの下や自動販売機の奥側・底面など、人では確認が難しい場所も点検することができます。



装着したアームで点検業務を行う「cocobo」

■ セコムドローン

民間防犯用の自律型飛行監視ロボットとして世界初の「セコムドローン」のサービス提供を2015年に開始しました。巡回や侵入者の追跡を行う自律飛行の実現には、侵入者や障害物をセンシングする技術、飛行を制御する技術など、開発センターとIS研究所のノウハウが凝縮されています。



■ セコム気球

気球の揺れを吸収し、安定した撮影ができる高精細パンチルトズームカメラを搭載し、上空から地上の様子をリアルタイムに監視することが可能です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、会场上空から撮影した高精度カメラの映像を通じて、警察機関による周辺警備を支援しました。



パートナーとの革新的サービスの創造

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、誰もが安心して過ごすことができる社会の実現に向けて、これまで数多くの新しいサービスを生み出してきました。

しかし昨今、社会環境がめまぐるしく変化し、「安全・安心」のニーズが多様化する中で、社会が必要とするサービスを“よりスピーディー、かつより多様に”創出することが求められています。その要請に応えていくには、社内外のアイデア、技術をより積極的に融合させていく必要があると考え、2015年よりオープンイノベーション活動を推し進め、さまざまなパートナーとも協働しながら、新たな価値の検証や商品化に取り組んできました。

こうした新たな顧客価値・社会的価値を創り出していくチームおよびその活動の総称、そしてそこから生まれた商品を示すブランドとして、2019年に「SECOM DESIGN FACTORY（セコムデザインファクトリー）」を始動させました。ここでは、従来のセコムブランドの連想の範囲に縛られない挑戦的・実験的な協働の取り組みを通じて、新たな価値創造を目指しています。

また、クラウドコンピューティング、AI等のデータサイエンスの活用など、デジタル化の流れが急加速している中、既存サービスの領域においても、新たなビジネスモデルの将来像を展望することが必要です。そこで、先端デジタル技術の活用および社内外との協働をより自由に、より柔軟な発想で行うことを目的とした新たな「場」として、2022年に「HARAJUKU 3rd Place（原宿サードプレイス）」を開設しました。

今後、パートナーとの戦略的な協働プロジェクトや社内外のコラボレーション活動を推進することで、社会に求められる“お困りごと”を解決する新しい価値の創出に挑戦していきます。

推進体制

SECOM DESIGN FACTORYのプロジェクトを専門組織「オープンイノベーション推進担当」が中心となって推進する一方、既存事業領域においても、所属する組織の垣根を超えて、自由闊達に議論、協働、挑戦していくことが重要であるとして、2020年に「ビジネスデザイン研究室」を本社内に設置し、部門横断的な活動を積極的に進めています。2022年には「HARAJUKU 3rd Place」に拠点を移し、お客様の課題解決に向けた協働活動や挑戦的な技術活用、社内外のコラボレーションを一層強力に推進します。

協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」

革新的・独創的なサービス創造に向けた協働プロジェクトブランド

「SECOM DESIGN FACTORY」のロゴマークは、今までなかった新しい価値を創出するという想いを込めて、“0→1”のイメージを表現したデザインとなっています。また1を矢印に見立てて、さまざまなパートナーと協働しながら、未来へ向かって進んでいく想いを表現しています。当ブランドからは既にさまざまな新サービスが創出されています。



「SECOM DESIGN FACTORY」のウェブサイト

新しいセキュリティロボット「cocobo」

2022年1月、セコムは、“公共空間との調和”をコンセプトにした新しいセキュリティロボット「cocobo（ココボ）」を発売開始しました。

「cocobo」は、商業施設やオフィスビルなどさまざまな場所に調和しながら、最先端技術を活用して警備業務を行うセキュリティロボット。自律走行し、カメラで捉えた映像をリアルタイムでAI解析、ルート上の放置物などを自動で検知して防災センターに通報します。点検業務を行う際には、ゴミ箱の点検、扉の施錠確認などの目的に応じたアームを装着します。また、建物のエレベーター・電気錠などの設備情報、施設や地域の情報など、クラウド上の多様な情報を活用します。

生産年齢人口の減少に伴う労働力確保が重要な社会課題となり、また警備業界においても警備員の負担軽減・労働環境の改善が求められている昨今、セコムではこの課題に対する一つの解決手段として、最先端技術を活用した新しいセキュリティの創出に取り組んでいます。

SECOM DESIGN FACTORYのもと、znug design（ツナグ・デザイン）の根津孝太氏ならびに(株)ロフトワークと協働して警備ロボットの存在感を再定義し、洗練されたデザインを実現しました。「cocobo」という名称は、お客様や社員に親しみを持ってもらうためセコム社内から公募したもので、社内外関係者の選考を経て選定しました。



公共空間と調和した新しいセキュリティロボット「cocobo」

「SECOMカンタービレ」アプリ

2022年2月、セコムは、「Apple Watch」や「iPhone」を連携させることでより快適に、より楽しく「セコム・ホームセキュリティ」を使用できる「SECOM カンタービレ」アプリの提供を開始しました。

Apple Watchでは、外出・帰宅の際、アプリからの通知により、Apple Watchをタップするだけで、セコム・ホームセキュリティのセット・解除の操作ができるようになり、「セキュリティのUX（ユーザーエクスペリエンス）」が向上しました。操作キーを持たなくても、セコム・ホームセキュリティをより一層便利で快適に利用できます。

また、iPhoneでは、Apple Watchで取得した消費カロリー、歩数、睡眠時間、血液中の酸素レベルといったヘルスケアデータを可視化した「健康レポート」が作成され日々のヘルスケアに役立てることが出来ます。



「SECOMカンタービレ」アプリのApple Watchアイコン（左）とiPhoneホーム画面（右）

バーチャル警備システム

2022年1月、セコムは世界初となるAIを活用し警戒監視や受付業務などを行う「バーチャル警備システム」を販売開始しました。

このシステムでは、今まで常駐警備員が提供してきた業務のうち、警戒監視、受付などを、AIで駆動する3Dキャラクターの「バーチャル警備員」が提供します。バーチャル警備員は現実空間を映しこむディスプレイ体型ミラー上に投影され、5GやWi-Fiなどの通信により監視卓と通信して、遠隔制御や緊急通報を行います。

来訪者が話しかけると、AIが音声を認識して内容を判断し、自然な合成音声により、自動で応答します。状況に応じて、監視卓（防災センター）の常駐警備員と遠隔で通話もできます。オプションで、顔認証システムと連携させた来訪者のご案内や、サーマルカメラを設置して来訪者に検温のお願いをすることもできます。

セコムオープンラボから始まる「バーチャル警備システム」の開発プロセスは2021年2月、先導的・独創的な取り組みを表彰する内閣府主催「日本オープンイノベーション大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。



サーマルカメラと連動した発熱検知



「バーチャル警備員」は男性「衛（まもる）」・女性「愛（あい）」の2キャラクターを使い分けることができる

まごチャンネル with SECOM

2020年1月、セコムとIoTベンチャー企業の(株)チカクは、「たのしい、みまもり。」をコンセプトとした高齢者向けの見守りサービス「まごチャンネル with SECOM」を発売しました。これは、チカクの「まごチャンネル」にセコムの環境センサー「みまもりアンテナ」を接続することで、コミュニケーションを楽しみながら見守りができる新しいサービスです。

「まごチャンネル」では、スマートフォンアプリで撮影した動画や写真を離れて暮らす親世帯のテレビに直接送信することができ、インターネットやスマートフォンに不慣れなシニア世代でもテレビを通して孫と一緒に暮らしているかのような疑似体験ができます。送信する子世帯の側では、「まごチャンネル」本体に設置した「みまもりアンテナ」からの情報をもとに、親の起床や就寝、室内の温湿度の変化などをアプリで確認することが可能です。

「まごチャンネル with SECOM」は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰する「2020年 日経優秀製品・サービス賞」において日経MJ賞を受賞しました。

さらに、(公社)日本パッケージデザイン協会が主催する「日本パッケージデザイン大賞2021」に入選。これを受け、ブラジルにあるジャパンハウス・サンパウロで開催された「パッケージング：日本の現代デザイン」展の出展作品に選定されました。



普段使っているテレビに「まごチャンネル」本体を接続するだけで動画や写真を楽しめる



「まごチャンネル with SECOM」の本体

新たな対話の場「HARAJUKU 3rd Place」の開設

社内外との協働強化に向けて

セコムグループの新たな「対話」「協働」「発信」を実践する先進的な場となることを目指して、2022年7月、セコム本社ビル（東京都渋谷区）に「HARAJUKU 3rd Place」を開設しました。

「サードプレイス」という名称には、社内・社外の枠組みにとらわれず、お客様やセコムグループ社員が交わり、協働することができる“第三の場所”という思いが込められています。

変化の激しい時代の中で、先端デジタル技術の探索・獲得や社内外との協働の重要性がますます高まっています。これらについて、より自由に、より柔軟に、かつ具体的に実践し、これを社内外に発信することも含めた新たな「場」として開設したものです。本施設には、先端技術活用による新たなサービス創出を研究するビジネスデザイン研究室が駐在し、社内外から集う参画者の部門横断的活動の企画推進と施設の運営を担います。



セコム本社ビルに開設された「HARAJUKU 3rd Place」

社員の自己実現とダイバーシティ

セコムでは、セキュリティをはじめとする「安全・安心」を提供するサービスの質は“人”によって担保されると考え、これまで人財育成に大きな投資をしてきました。それは社内で“人財”という言葉を使うことにも表れています。

人財育成は今やあらゆる企業が力を入れる重要分野ですが、セコムでは、単に「良い人材が必要」という理由ではなく、これからのセコムの事業戦略あるいは差別化戦略としても一層重要になると考え取り組んでいます。

具体的には、新入社員向けの入社時研修を手厚く行うほか、主力事業であるセキュリティサービスを担う社員の人財育成体系を階層別に構築しており、全国4カ所の研修拠点（HDセンター）と各地域本部にて集合研修を実施しています。

セコムの集合研修の大きな特長は、「セコムの理念」の浸透を目的とした理念教育に重きを置いていることです。これは、社員をシステムやルールで統制する前に“理念”で自身を律することが重要であり、また同時に“理念”は成長の原動力や働きがいにもつながると考えているからです。

この考え方は、あらゆる職種のグループ社員の人財育成や管理職向け研修のベースにもなっており、多様な人財活躍を実現するための施策とともに、重要な柱となっています。

集合研修以外では、社員一人ひとりの成長を促す通信教育にも力を入れています。社内ネットワークを通じて、社員が自身の都合に合わせて教育を受けられるeラーニングも積極的に活用してきました。さらに、2030年までに社員一人当たりの研修時間を年間50時間に引き上げることを目標に定め、今後はセキュリティ業務以外の社員向け研修も拡充しながら、人権教育・能力開発の研修に一層注力していく予定です。

セコムのサービスは、ロボット、AI、IoTといった先端技術によるシステムを駆使していますが、それに“ラストワンマイル”と言われる強靱できめ細やかなヒューマンサービスがお客様との接点として組み合わせられていることが最大の強みです。このヒューマンサービスの担い手がセコムの人財であり、それを育成する鍵が「セコムの理念」なのです。そこに謳われている「正しさの追求」や「まともの精神」といった極めて高い倫理観に裏打ちされた人財は、セコムのコアコンピタンスとなっており、今後その重要性はさらに高まっていくことになるでしょう。

多様な人財が理念を共有し、働きがいと誇りを持って活躍できること、それがセコムの競争力の源泉です。



セコム株式会社 研修部長
西川勝利

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 多様性（ダイバーシティ）を重視した人財採用
- ☑ 社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系の確立
- ☑ 長時間労働の抑制と柔軟な休暇制度の導入
- ☑ 育児休業等の各制度を利用しやすい環境づくり
- ☑ 女性の職域拡大と管理職増加に向けた施策
- ☑ 労働災害ゼロを目指した安全教育・安全管理の徹底

人財マネジメント

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「人財」を何より重視しています。それは、セコムグループのあらゆる事業のサービスが「人」を媒介として提供され、お客様からの「信頼」をもとに成り立っているからです。社会が激しく変化する中、リーディングカンパニーとして一層の発展をしていくためには、社員一人ひとりが生き生きと働き、能力を発揮できる環境を整えることが重要と考えています。

人財マネジメントにおいては、「社会に有益な事業を行う」という基本理念を軸に、いつの世にも広く社会から信頼され、「いい仕事をしている会社ですね」と認知されるように、社会貢献意欲の高い人財の確保と育成に取り組んでいます。

推進体制

人財マネジメントを統括する総務人事本部には、採用を担当する「人材採用部」、教育を担当する「研修部」、総合的な人事戦略を担う「人事部」が設置されています。人事部のもと、「D&I推進担当」がダイバーシティ&インクルージョンの活動を担います。

また、全国4カ所にある人材開発センター「セコムHDセンター」（HDはHuman Developmentの略）が能力開発の拠点となっており、一年を通して各種研修が行われます。



人財採用の取り組み

多様な採用コースと実績

新卒採用・キャリア採用を問わず、多様な価値観やキャリアを持つ人財の確保を目指しています。積極的な採用活動を進めた結果、2021年度は909名を採用しました。

また、採用促進のために、ライフステージや志向に応じて勤務地を選べるよう、勤務地を希望するエリアに限定できる「エリアコース」を設けています。このコースは、勤務地を希望するエリアに限定し、セキュリティや営業などを中心に地域の事業所やグループ会社でキャリアを形成していく採用コースです。仕事や勤務地などの「働き方」に対するニーズは多様化しています。こうしたニーズに応えるとともに、地域の雇用創出にも貢献しています。

そのほか、2021年度に「グローバルコース」を新設し、国際事業で幅広く活躍できる人財の採用を積極的に行っています。

採用実績(セコム(株))

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
採用者数	1,169名	1,052名	992名	909名
男性	927名	849名	853名	784名
女性	242名	203名	139名	125名

人財育成・研修制度

各種研修と実績

2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は引き続き必要最小限の開催となりました。入社社員全員に対する研修、および現社員に対する教育を計画的に実施したほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」(2021年に開催)に向けた研修などを実施し、延べ8,229名が参加しました。

今後は、管理職に対する研修を拡充するとともに、eラーニングによる研修の機会を増やし、教育体制の一層の充実を目指します。

研修実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
研修受講者数	延べ11,461名	延べ15,884名	延べ6,190名	延べ8,229名
研修時間	243,993時間	289,364時間	201,640時間	215,764時間

*HDセンターで実施した研修の受講者数と研修時間。「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の警備に向けた研修を含む。対象はセコム(株)と一部グループ会社。

	目標	目標年	2021年度実績
一人当たりの研修時間	50時間	2030年	44.6時間

*HDセンターで実施した研修時間のほか、HDセンター以外での集合研修時間、社外研修・セミナー時間、各種eラーニングを含む。対象はセコム(株)。

研修・教育制度

セコムが、しなやかで強い企業として持続的成長を遂げていくためには、「セコムの理念」を継承し、次世代を担うプロフェッショナルな人財の育成が重要な課題です。当社では、入社時研修に始まってフォローアップ研修、部門別・職能別の研修などを行うほか、通信教育助成制度を設け、社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系を確立しています。

研修制度



■ 新入社員入社時研修

入社後に行われる研修では、「現状打破の精神」「正しさの追求」といった「セコムの理念」や社員としての心得・心構えに加えて、各職務に必要な知識や技能を習得し、セコムが目指す「社会システム産業」を構築する担い手としての基本を身につけます。

2021年度は1,044名（セキュリティ事業に携わる関連会社の教育も含めると1,437名）に対して実施しました。



2021年度入社は原宿本社のほか、各地域本部など25会場に分かれてオンラインで開催

■ 集合研修

職場に配属された後は、基本的な職務内容や重要事項などをOJT^{※1}で学習しますが、一方で、OFFJT^{※2}として「集合研修」を実施しています。

この研修では、キャリアに役立つ最新の知識や技能を身につけるための多彩なプログラムを準備しています。部門別・職能別のカリキュラムによって、仕事の最前線で役立つ実務能力をさらに深めていきます。

2021年度は213コース、延べ8,229名の社員に対する研修を行いました。警備員への教育にあたってはVR（バーチャルリアリティ）の技術も導入し、一人ひとりの判断力や知識の定着がより確実なものとなるように、研修の充実化を図っています。

※1 OJT (On the Job Training)・・・実際の現場で実務を通して知識や技能を学ぶ教育

※2 OFFJT (OFF the Job Training)・・・実際の業務から離れて行う研修などの教育



緊急対応員の集合研修



女性管制員の集合研修

■ 通信教育助成制度

積極的な自己啓発を支援するために、実務的なスキルを身につけるコースや資格取得を目指すコース、また一般教養からオンライン英会話など語学を学べるコースまで、さまざまな通信教育講座を設けています。仕事に直接関係のあることだけでなく、「DX（デジタルトランスフォーメーション）」「SDGs」など新たなテーマも積極的に取り入れ、若手から管理職クラスまで、視野を広げ、幅広い知識を吸収できる環境を整えています。管理職クラス向けにはコンプライアンスやハラスメント防止などのマネジメントスキルの講座も充実させ、受講を奨励しています。

社員はいつでも、いくつでもコースを受講でき、講座を修了すると、会社から「自己啓発助成金」が支給されます。求められる知識・スキルや自身のありたい姿を真剣に考え、自己実現を目指す社員の意欲に応える制度です。

2021年度は、通信教育ガイドの配布やウェブサイトでの案内に加え、人気の高い講座やおすすめ講座を紹介するメールを毎週全社員に配信し、その結果、受講者は前年の2倍以上に増えて963名が受講しました。今後も、社員自身の可能性を広げ、未来への希望や意欲につながる制度となるよう進化させていきます。

通信講座実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
通信教育講座開設数	143講座	146講座	151講座	139講座
通信教育講座受講人数	延べ346名	延べ300名	延べ441名	延べ963名

■ 海外留学制度

海外留学制度は、「将来に対して明確なビジョンを持った視野の広い人材の育成」を目的とし、海外で知識・見聞を広めて新しい考え方などを吸収するため、欧米やアジア各国の大学・大学院（MBA等）に留学、国内外でグローバルに活躍できる人材を育成する制度です。1979年から開始し、毎年4～5名の社員を派遣しています。留学後は本人の志向等を鑑みながら配属し、国際部門や経営部門などさまざまな分野で活躍しています。

2016年からは、海外赴任国のエキスパート人材になることを目的に現地言語を集中的に習得する「特定地域人材育成プログラム」を新たに制度として設けています。海外で働きたいという意欲や将来のビジョンを重視した公募制で、今まで6名の社員を中国、インドネシア、タイに派遣しました。プログラム終了後は現地グループ会社で勤務しており、女性も活躍しています。2022年度は中国、インドネシア、ベトナム、韓国に派遣予定です。

■ 責任者教育「責任者ナビ」

部下を持つ責任者を教育する目的で、社内イントラネット上に「責任者ナビ」を設置しています。すべての責任者が、組織の運営力・仕事の管理力・部下の指導力・部下の育成力という責任者に必要な「4つの力」と、職務を遂行する上で必要な「責任者心得」を、この「責任者ナビ」で常に確認できるようにしています。



社内イントラネット内の「責任者ナビ」

多様な個を活かす働き方の追求

社内・社外の枠組みにとらわれず、お客様やセコムグループ社員が交流する場として「HARAJUKU 3rd Place」をセコム本社ビルに開設しました。

セコムでは、多様な人財の能力や特性が最大限に発揮され、互いに高め合う環境を整えることが価値創造の源泉になると考えています。それには、創造的な対話を通じ、協働できる「場」が必要です。

「HARAJUKU 3rd Place」では、さまざまな部門に所属する若手中心の社員が集い、データサイエンス技術などの最新テクノロジーを学び、自由な雰囲気の中で会話を楽しみつつ意見交換を行うことで変革を生む新しい働き方を追求しています。



新しい発想を生む拠点「HARAJUKU 3rd Place」

人事評価制度・表彰制度

キャリア形成支援の制度

人事制度のコンセプトは「評価と育成」「透明性と公正さ」で、社員自らが申告した担当業務・成果・反省点と、職務ごとに最適化された合理的な評価項目の両面を冷静に評価し、結果をその都度、社員に開示するオープンで公正な仕組みにしています。

また、評価は資格級や賞与審査のためだけに行うのではなく、社員を育成することを目的としており、評価結果や理由、今後の取り組み目標・改善事項を本人との面談で具体的に伝えることにより、自発的な成長を支援しています。

さらに、年に1回、自分の将来の目標や希望を上司に申告し、仕事を通じた自己実現の機会を得るために行う「自己申告制度」や随時、本人がやってみたい職種を希望することができる「チャレンジサポート制度」を整えています。

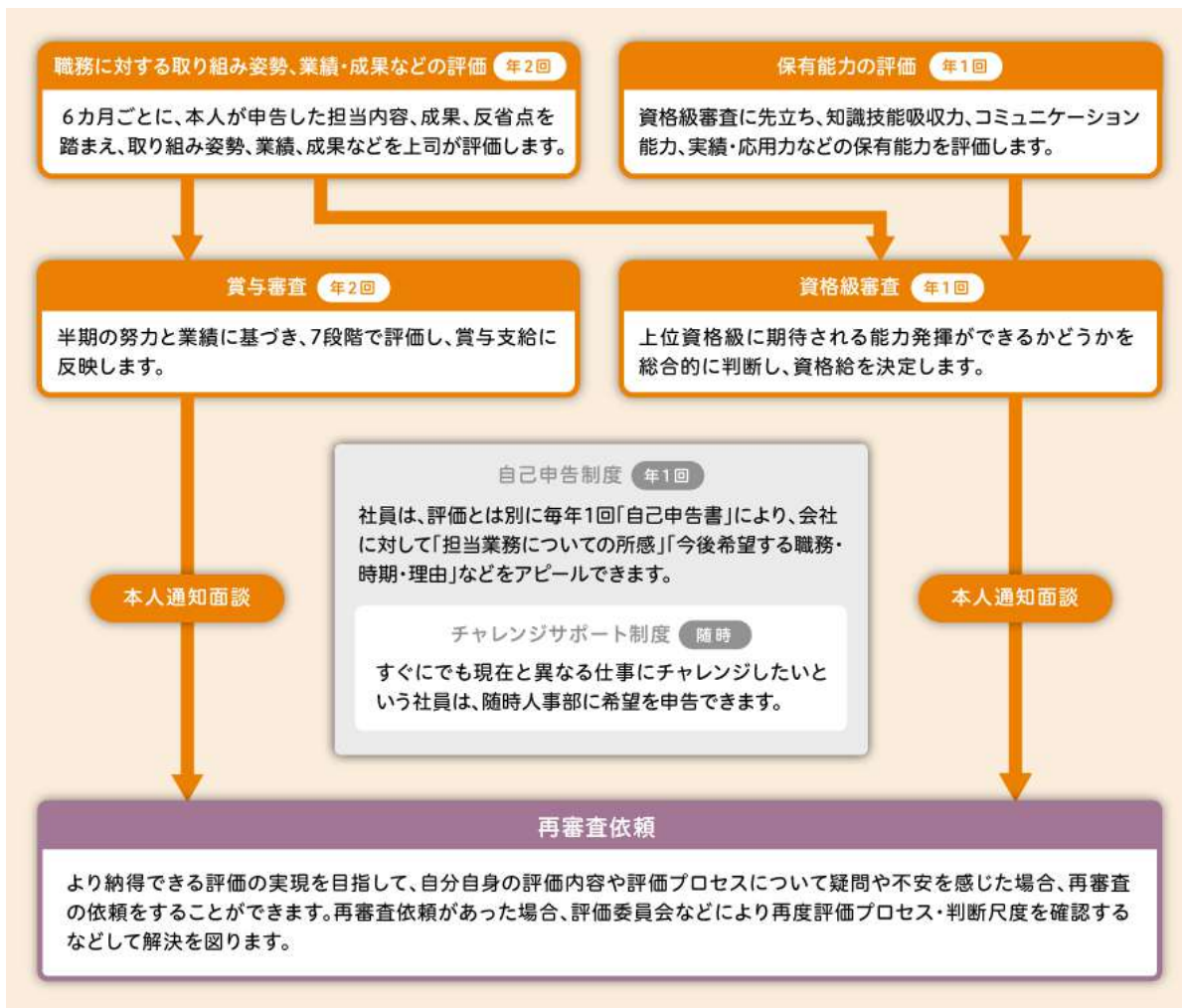
■ 自己申告制度

社員は、「自己申告制度」によって、毎年1回会社に対して、「担当職務についての所感」「今後希望する職務・時期・理由」などを、「自己申告書」で意思表示することができます。この制度を活用することにより、現状に満足することなく、自分の将来のあるべき姿を真剣に考え、仕事を通して自己実現する機会を得ることができます。

■ チャレンジサポート制度

「自己申告制度」をさらに一歩進めて、「すぐにもでも現在と異なる仕事にチャレンジしたい」という社員の希望を支援するのが「チャレンジサポート制度」です。希望する事業分野や職種・職務と自分が保有するスキル・資格などを申告し、本人の意欲・能力と会社の必要性が合致した場合は、希望を受け入れており、会社に大きな活力を生み出す仕組みの一つとなっています。

社員の努力を公正に評価し、自発的な成長を支援する人事システム



表彰制度

セコムには、個人を表彰する制度として、「セコム大賞」があります。営業・業務・管理などの職種ごとに、年間を通しての取り組みや成果を総合的に判断し、表彰する制度です。

また、社会および会社に対して大きな功績があった社員については、都度表彰を行っています。表彰の詳細を写真やコメント付きで社内イントラネットに公開することで、個人のモチベーションアップにつながっています。

組織の表彰としてはほかに、営業・業務・管理などの部門を総合的に評価し、年間を通して優秀な結果を収めた事業所を表彰する制度があります。

> [表彰について](#) > [コンプライアンス](#)

働きやすい環境づくり

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

社員一人ひとりが徹底的に考え、元気に、明るく、正しく働くことにより目標を達成してこそ、清冽で活力溢れる組織風土が醸成されると考えています。そして、社員が自己実現を果たし成長することが、結果として組織の発展につながる、「組織の力は社員個々の力の総和」という考えのもと、働きやすい環境づくりを進めています。

24時間365日セキュリティサービスを提供するセコムにおいては、社員のワーク・ライフ・バランスの実現は重要な課題です。離職率の減少や社員満足度の向上などを重要な指標と捉えており、社員のライフステージに応じた多様な働き方を支援する制度を整え、働きがいのある職場環境を創り出せるよう、各種施策に取り組んでいます。

働きやすい環境づくりに向けた施策

- 働き方改革の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- ダイバーシティの推進
- 福利厚生の充実

推進体制

「会社の発展と社員の向上は一体不可分」という人事運営の基本理念に基づき、人事部が中心となり、労使一体で働きやすい環境づくりを推進しています。また、以下の専門セクションを設置しています。

■ 社員満足度向上プロジェクトチーム

2016年に「企画部」「業務本部」「営業本部」「管理本部」「テクノ事業本部」「人事部」を主メンバーとしたプロジェクトチームを発足し、必要に応じて他の部署とも連携しながら、社員満足度向上のための施策に取り組んでいます。

■ D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進担当

セコムの人事戦略を担う「人事部」のもと、女性の活躍推進をはじめ、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出すための活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

セコムでは、ライフステージにかかわらず、全社員が個々の能力を発揮し、生き活きと職務を遂行できるよう、ワーク・ライフ・バランス推進の方針を掲げ、仕事と家庭の両立を支援するためのさまざまな取り組みを行っています。

主な指標

働きやすい環境づくりに取り組む上で、月平均残業時間、平均勤続年数、離職率の動向を絶えず注視しています。月平均残業時間は減少傾向にありましたが、2021年度は「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」における対応などの影響もあり、2020年度に比べ増加しています。平均勤続年数は増加傾向となっているほか、離職率も全国平均を大きく下回って推移しています。今後は、特に入社3年未満の社員の一層の定着率向上を目指し、社員満足度向上、モチベーション向上につながる施策を充実させていきます。

月平均残業時間

2018年	2019年	2020年	2021年
22.5時間	21.8時間	18.2時間	20.3時間

平均勤続年数

	2018年	2019年	2020年	2021年
平均勤続年数	16.3年	16.5年	16.8年	17.1年
男性	17.1年	17.4年	17.6年	17.9年
女性	11.9年	12.2年	12.6年	13.2年

離職率

2018年	2019年	2020年	2021年
5.4%	5.2%	5.0%	5.5%

*2020年厚生労働省統計 10.7% (全国平均：一般労働者離職率)

長時間労働防止のための取り組み

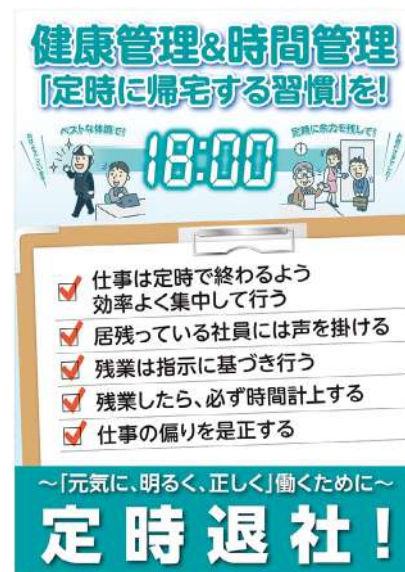
セコムでは、社員が健康で弾む心で仕事に臨み、高い集中力を発揮して最大の成果を出すための仕組みの構築と意識の啓発を進めています。

特に、社会的な課題である長時間労働を防止するため、労働基準法第36条に基づき、時間外・休日労働等について労使間で36協定を締結しています。そして、人事部と関連部門に専任の担当者を置き、全国各地の責任者と連携して、継続的に時間管理と改善の指導を行っています。

また、社内イントラネットには、上司が社員の出退社時刻を日々把握・確認できる仕組みを構築し、各職場においてもきめ細かい時間管理と指導を行っています。

社員一人ひとりへの啓発の取り組みとしては、一定時間になると室内の照明が自動消灯して社員に帰宅を促すほか、全国の事業所において、健康管理と時間管理のために「定時に帰宅する習慣」の啓発活動を推進しています。

これらの取り組みの結果、社員の平均残業時間は年々減少しています。今後も長時間労働防止の取り組みに一層注力していきます。



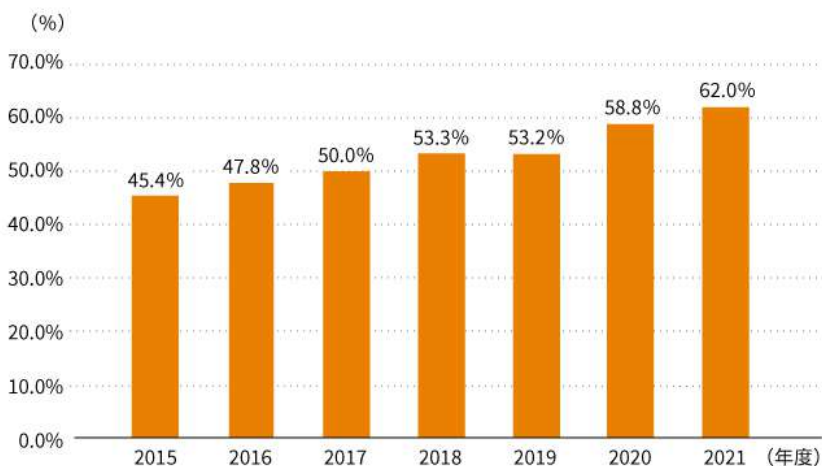
啓発ポスター

休暇の取得推進

心身の休息、生活の充実があってこそ仕事への活力が生まれると考え、年間を通して自由な時期に取得できる柔軟な休暇制度「フレックス休暇（毎年連続最長10日間）」や「リフレッシュ休暇（10年ごとに2週間）」を設けているほか、有給休暇の取得推進も図っています。

2017年度からは2週間のリフレッシュ休暇を1週間単位で分割できるように制度を変更し、休み方の選択肢を増やしました。

有給休暇取得率



出産・育児・介護に関する制度

セコムの出産・育児・介護に関わる制度では、労働基準法などの法律を上回る手厚いサポートを行っています。

■ 産前産後休暇

産前産後休暇として、産前は6週間、産後は8週間取得することができ、出産手当金がセコム健康保険組合から支給されます。

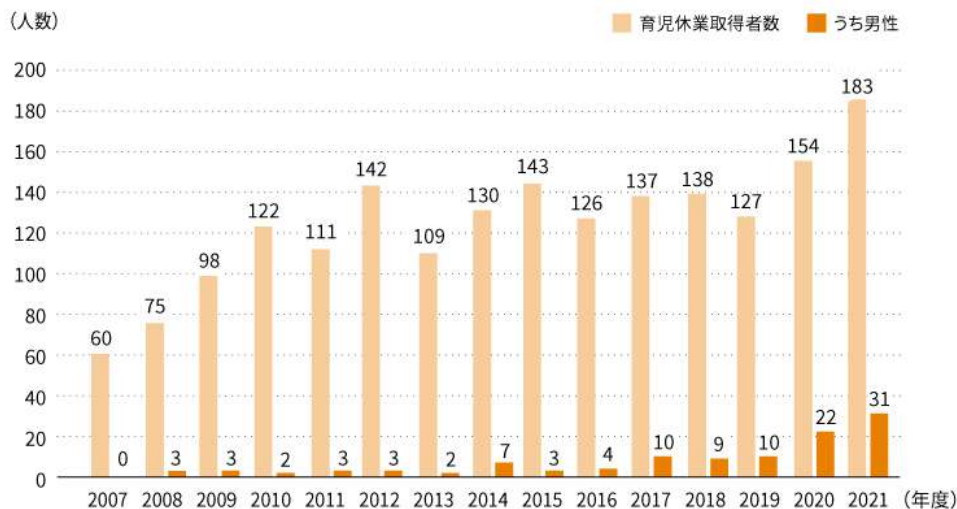
また、産前休暇の開始前に休暇に入ることを希望する社員は、さらに2週間の出産前休暇を取得することができます。これはセコム独自の休暇制度で、2021年度は22名が利用しました。

■ 育児休業

子どもが3歳に達するまでの間、育児のために休業することができます。セコムでは、2002年から男性社員も育児休業を取得しており、女性社員だけでなく男性社員にとっても育児がしやすい、より働きやすい職場づくりを目指しています。

2021年度は、育児休業を183名（うち男性31名）が取得しました。また2020年度復職者の1年後定着率は93.5%でした。男性の育児休業取得者数も増加傾向にあります。2022年10月施行の育児介護休業法の改正主旨を踏まえ、男性の育児休業取得率の向上を図るため、制度の周知と取得しやすい職場環境の整備を行っています。

育児休業取得実績

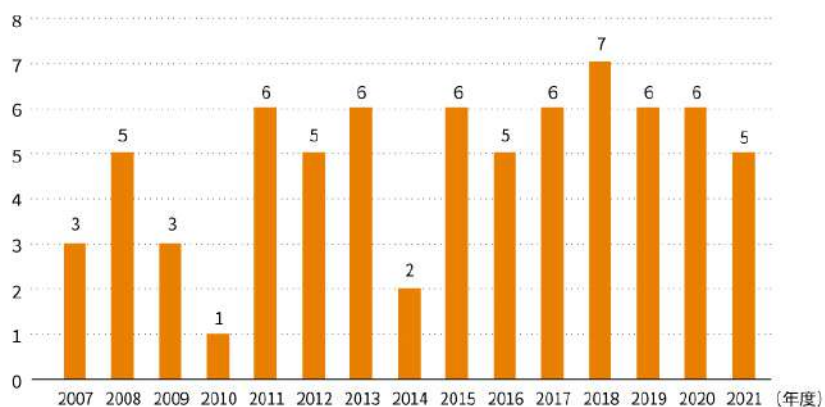


■ 介護休業

要介護状態の家族を介護している社員で、介護休業終了後も引き続き勤務をする意志がある場合は、約6カ月（最大186日）まで介護休業を取得することができます。

2021年度は、介護休業を5名（男性4名、女性1名）が取得しました。

介護休業取得実績 (人数)



■ 育児・介護のための就業時間変更・免除（短時間勤務）

妊娠中および小学校1年生までの子どもを養育する社員が希望する場合は、就業時間の変更や就業時間の免除を、一定の時間制限のもとと取得することができます（法定では3歳まで）。

社員の仕事と育児の両立を支援するため、セコムでは2007年から法定を超える育児時短勤務制度（一定の時間制限のもとでの就業時間の変更・免除）を整えています。2022年度より、この制度の適用条件をさらに拡大し、「妊娠中および小学校3年生までの子どもを養育する社員」が利用できるようになりました。2021年度は、新たに本制度の対象となった女性社員の96.6%が利用しました。

また、この制度は介護のためにも利用することができます。こうした制度の整備・拡充により、社員が家庭との両立を図りながら長く仕事を続けられるよう支援しています。

■ SECOMライフサポート制度

社員の個々の事情に応じて勤務地や就業形態を個別に検討し、長期的なキャリアアップを支援する「SECOMライフサポート制度」を設け、以下の方針に基づいて社員のサポートを行っています。

1. ALL SECOM（セコムグループ）の総力を活用し、介護や配偶者の転勤などを理由とする勤務地の変更を支援する
2. 配偶者の海外転勤同行に伴う一時的な休職を許可する（上限5年間）
3. 育児や介護等、家庭の切迫した事情に配慮した柔軟な働き方を支援する

■ ジョブリターン制度

出産・育児・介護などのやむを得ない理由で退職した社員に対し、復帰の希望を申請できる「ジョブリターン制度」を設けています。これは、将来のライフイベントによる離職の不安を軽減し、社員が安心して働くための制度です。2021年度は、ジョブリターン制度を利用して3名が復帰し、再びセコムグループの社員として活躍しています。

「両立支援サイト」で情報発信

社員の仕事と育児や介護の両立を支援する「両立支援サイト」を運用しています。「育児支援」では子育てと仕事を両立させる社員に対して、「介護支援」では家族の介護や看護が必要な社員に対して、各種制度や給付金などの情報を提供し、さまざまな相談も受け付けています。



両立支援サイト

テレワークの導入

新型コロナウイルス感染症対応の一環として、全国の事業所で事務職を中心に導入し、その後、全国にPC約6,300台を配布してテレワーク環境を整備しました。テレワーク推奨日を設けるなどして、2021年度においては、1日に最大で約2,300名がテレワーク勤務を行いました。

セコムでは、多様な職種の人財が総力を挙げて24時間365日、切れ目のない「安全・安心」を提供しています。感染症流行や災害などの緊急時に備えるほか、家庭と仕事の両立支援のため、テレワークの制度化に向けて、対象職種や就業規則整備などの検討を進めています。

■ お客様サービスセンターでの取り組み

お客様からのご連絡に電話でお応えする「セコムお客様サービスセンター」では、多様化する現代の働き方の選択肢として2022年度よりオペレーターが自宅でも業務を行えるテレワークを開始しました。

電話の声だけでお客様とコミュニケーションをとるオペレーターにとって、業務に対するモチベーションは非常に重要です。これまではセキュリティ確保の問題などにより、テレワークの導入が難しいとされてきた職種でしたが、最新の情報セキュリティの仕組みを取り入れることで、一部導入が実現しました。感染症対策に加え、オペレーターの働きやすい環境づくりを推進することによるパフォーマンス向上や効率の良い業務運営が期待されています。

次世代認定マーク取得

次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されたのが、「次世代育成支援対策推進法」です。セコムは、厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定され、「次世代認定マーク（愛称:くるみん）」を3回取得しています。

セコムは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を2020年4月1日に新たに策定し、運用しています。24時間365日切れ目なくサービスを提供する警備業務の特質と、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進の重要性を勘案して、それぞれの社員が能力を最大限に発揮できる、多様な働き方の実現を目指します。



セコム株式会社 行動計画

策定日：2020年4月1日

社員が仕事と育児を両立できる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

- 1) 社員それぞれの事情に適した多様な働き方（テレワーク等）を検討し、実現を目指します。
 - 生産性への影響と家庭におけるメリットを勘案しながら、より働きやすい環境を整備します。
 - 行動計画期間内の制度化を目指します。
- 2) 男性社員をターゲットとし、育児休業等の制度について更なる周知を図ります。
 - 2020年度より、家庭と仕事の両立をイメージしたライフプランが描けるように、各種制度を周知します。
- 3) 現状の育児時短勤務制度の適用条件の拡大（「小学校1年生まで」を引き上げる等）を検討します。
 - 2020年度より、社内の実態把握調査を開始し、行動計画期間内の制度化の可能性について検討します。

*2022年度より育児時短勤務制度の適用条件を「小学校3年生まで」に拡大しました。

社員との対話の推進

セコムが社会や環境の変化にも揺るがない“しなやかで強い企業”として持続的成長を遂げていくためには、セコムの理念のもと、社員満足度を原点として、一人ひとりがその潜在能力を高い次元で発揮してサービス品質を向上させることで、顧客満足を獲得し、社会からの信頼を高め、それがさらなる社員満足につながるという「正の循環」を推し進めることが重要と考えています。そのため、セコムでは社員との対話を重視し、活気ある健全な組織風土の醸成と社員満足度向上の施策につなげています。

社員満足度向上プロジェクトチームの活動

「社員満足度向上プロジェクトチーム」のもと、年1回全社員向けの社員満足度調査を実施するほか、定期的な労使協議の場を通じて会社と社員の相互理解を深めています。

■ 社員満足度調査の実施

2016年度から社員満足度調査を行っており、処遇・就業環境への満足度のみでなく、働きがい、仕事量、仕事への意識などを多角的・継続的に把握して、改善施策につなげています。調査結果は、社内イントラネットを用いて社員に開示しています。今後は社員満足度への関心度も引き上げつつ、社内コミュニケーションの活性化に取り組んでいきます。

社員満足度調査の結果

	2018年	2019年	2020年	2021年
社員回答率	84.2%	85.5%	77.9%	82.1%

社員満足度調査の調査カテゴリ

仕事にやりがいを感じられているか
仕事の進めやすさに問題はないか
前向きに仕事ができているか
仕事の相手から評価されているか
仕事量に問題はないか
給与・福利厚生に問題はないか

セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）

「セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）」は、会社の健全な発展を願う社員有志により、創業2年後の1964年に設立されました。セコムとセコムライブラリーユニオンが交わした「組合員資格協定」に基づいて、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンショップ制度」を導入しているため、セコム(株)の組合加入率は、対象外となる課長職以上の役職者などを除き100%となっています。

セコムでは労使間の対話を重視しており、「会社の発展と社員の向上は一体不可分」との方針のもと、共通の目的を達成するために強固な協力体制を構築しています。社員の士気を高め、セコムらしい活気ある健全な組織風土を築き、組織の活力を最大化することを目的に、セコムライブラリーユニオンと社長をはじめとする経営幹部が毎月さまざまな意見交換を行っています。原則としてグループ各社や都道府県ごとに設置したブランチ（支部）で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などを話し合い、「セコム組織風土社員会議」や「セコム社員中央審議会」を通じて、会社と協議を行います。

■ セコム組織風土社員会議

全国の地域ごとに「セコム組織風土社員会議」を設置し、会社の幹部と社員の代表であるセコムライブラリーユニオンの役員が、対等の立場で意見交換する場を設けています。

セコム組織風土社員会議は、原則として月に1回、年12回開催されます。この会議では、各地域における日頃の業務と職場環境の向上に向けて、忌憚なく発言し、率直に議論することで、健全な組織風土の醸成に寄与しています。



2021年度の「セコム組織風土社員会議」

■ セコム社員中央審議会

各地域の「セコム組織風土社員会議」では解決できない全国的な課題を意見交換する場として、「セコム社員中央審議会」を設置しています。この中央審議会は原則として月に1回、春季労使交渉での給与等改訂の中央審議会含め年14回開催され、社長をはじめ人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの中央審議会委員が必ず出席しています。

また、「セコム社員中央審議会」の下部組織として、「セコム社員中央審議会小委員会」があります。この小委員会では、人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの幹部が、会社の施策や検討を継続した議題などについて、毎月定期的に協議しています。

これらに加え、人事・給与制度についての建設的な協議を複数回重ね、2021年度実績として、給与のベースアップや育児による短時間勤務制度の制限緩和などについて労使合意に至りました。



2021年度の「セコム社員中央審議会」

「セコム社員中央審議会」で取り上げられた議題・テーマ

- 賃金等の改定
- 現場の生産性向上
- 社員の健康維持
- 有給休暇・長期休暇の取得促進
- 過重労働の防止
- 評価制度の適正運用
- 採用・人員配置
- ダイバーシティの推進
- ハラスメント防止
- ライフプランを考慮した賃金水準
- 新型コロナウイルス対応
- オリンピック対応
- 柔軟な働き方の拡充
- 新入社員教育の在り方
- 企業理念の浸透 など

■ 地域別セコム社員拡大協議会

全国の地域ごとに毎月開催される「セコム組織風土社員会議」のさらなる活性化を目的に地域の枠を拡大し、一堂に会する会議を行っています。

2021年度は残念ながらコロナ禍の影響で開催ができませんでしたが、例年社長をはじめ各地域の会社幹部、人事・業務・企画の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの支部役員が参加し、地域特有の課題について忌憚なく、率直に議論を交わしています。

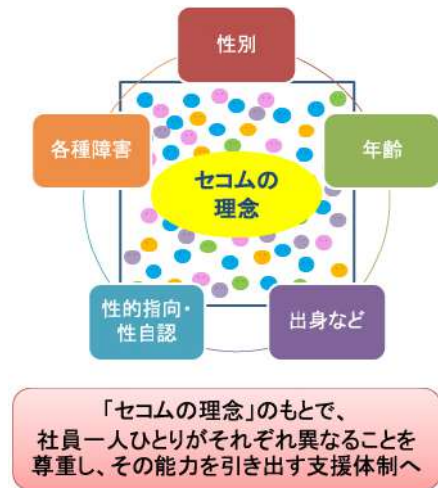
ダイバーシティ & インクルージョン

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、多様な人財や価値観を取り入れ、新たな価値創造に活かすことが重要であるとの考えのもと、女性の活躍推進をはじめ、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

2017年10月には、「ダイバーシティ&インクルージョン推進宣言」を行いました。国籍・年齢・性別・障がいの有無・性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひとりの違いを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めています。



ダイバーシティ & インクルージョン推進宣言 (2017年10月1日社長名により通達)

- セコムは、企業理念が浸透し規律を維持した組織のもとで、社員一人ひとりの違いを尊重し、人財の多様性を重視します。
- セコムは、あらゆる社員が自信と誇りを持ち、元気に明るくイキイキと活躍できる企業を目指します。
- セコムは、社員一人ひとりの更なる成長と、それぞれの強みの相乗効果を高めることで、革新的な価値創造に挑み続けます。

推進体制

セコムの人事戦略を担う「人事部」のもと、女性の活躍推進をはじめ、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出すための活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

> [組織図はこちら](#)

女性の活躍推進

ダイバーシティ推進の第一歩である女性活躍のための施策を進めています。セコムでは、男女を問わず全社員の意識改革を行うことが重要であると考え、「D&I推進担当」のもと、女性の「採用」「登用」そしてこれらを支える基盤となる「女性の働きやすい職場環境の実現」について目標を設定し、達成に向けた取り組みを行っています。

■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

女性社員が安心して、元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、2021年4月1日に「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

女性活躍推進に関する行動計画（抜粋）

計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

目標

- 部課長級^{※1}の女性社員を200人以上、主任級^{※2}の女性社員を400人以上にする
※1 部課長級：本社 主務以上／本部・事業所 課長以上
 ※2 主任級：本部・事業所 主任
- 女性の職域を拡大し、女性社員数を2,396人（2016年／前回策定時）から500人以上増やす
- ハラスメント発生防止のため、全社員向けオンライン研修を年1回、新任事業所長向け研修を対象者につき1回以上行う
- 女性社員の平均勤続年数を現状の12.2年より1年間以上延ばす
- 有給休暇取得率を現状の53.2%より10%以上向上させる

> [女性活躍推進に関する行動計画](#)  (PDF 121KB)

女性社員の割合

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
従業員人数	15,677人	15,986人	16,153人	16,290人	16,279人
うち男性	13,159人	13,334人	13,403人	13,503人	13,483人
うち女性	2,518人	2,652人	2,750人	2,787人	2,796人
女性比率	16.1%	16.6%	17.0%	17.1%	17.2%

平均年齢

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
男性	43.6歳	43.9歳	44.2歳	44.3歳	44.6歳
女性	37.2歳	37.2歳	37.5歳	37.8歳	38.4歳

平均勤続年数

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
男性	17.0年	17.1年	17.4年	17.6年	17.9年
女性	11.8年	11.9年	12.2年	12.6年	13.2年

女性役職者の割合

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
警備スタッフ ^{※1} 以外の分野における女性役職者 ^{※2} 割合	11.0%	11.5%	11.8%	12.9%	13.0%

※1 警備スタッフ…「警備業法」で定められた研修を受けて警備業務に従事するセキュリティ事業スタッフ

※2 役職者…「役付手当（役職に対する手当）」支給・もしくは「資格級一定水準以上」

男女の賃金[※]の差異

2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
28.2%	28.0%	27.2%	26.7%	26.2%

※賃金…基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

*女性活躍推進法における算出方法を使用。対象者は全労働者（産休・育休を反映。当社から他社への出向者および派遣社員は除く）

■ 女性リーダーの育成

女性がキャリアを形成し、リーダーとなっていくためには、幅広い職務経験が有用であり、その基盤を整えるため、「女性の職域の拡大」を施策の柱の一つとしています。

2020年度より、定期新卒女性社員の配属先をこれまで中心であった「ホームセキュリティの営業職」に加え、法人向けの営業職や警備対応をオペレーションする管制職、その他事務職などの職域に拡大しています。

配置後は、一人ひとりの適性を見極めながら、リーダー育成を目的としたジョブローテーションを行うことが可能か、その効果測定とともに検証を行っています。

■ 女性管制員研修

女性の職域拡大施策により、管制職への女性登用は増えており、現在の全国のコントロールセンターで約50名が勤務しています。近年、管制員を対象とした社内コンテストでは女性管制員が上位に入ることが多く、実際の管制業務でも、的確なオペレーションを実施し、人命救助に貢献するなど大きく活躍しています。

セコムグループの社員として幅広い知識や考え方を習得し、モチベーション向上を目的に、2019年度以降、全国の女性管制員を対象に「全国女性管制員研修」を実施しました。その後は、本部単位で交流研修を実施するなど、情報共有とスキルアップの機会を設けています。今後も、女性社員の活躍の場を広げ、一人ひとりの成長に寄与できるよう研修体制を充実させていきます。



女性管制員の交流研修

■ テクノ事業本部における女性社員の活躍

セキュリティサービスの提供に必要な機器やシステムの設置工事と、各種建物設備のメンテナンスや更新を提供しているテクノ事業本部では、近年現場の施工管理や検査業務を希望して入社する女性が増えており、女性社員の活躍フィールドを広げつつあります。ヘルメット・作業制服・安全靴に身を包み、工事やメンテナンスの現場でのお客様対応、また、パートナー企業の社員の方々と協働する姿は、数多くの高い評価を得ています。

2022年4月のテクノ事業本部の定期採用入社においては、現場勤務を志望した社員のうち、約2割を女性が占めており、これまでで最も高い割合となりました。今後はこの割合を3割程度まで増やすとともに、全国15カ所の基幹事業所である全支店において、現場勤務の女性社員が提供サービスの品質向上に活躍できる環境を整えていきます。



■ NPO法人 J-Winに参加

女性がリーダーとなっていくための要素として、「リーダーマインドの形成」も重要であると考えています。「女性の活躍」「ダイバーシティ」という言葉は耳にしているも、実際に自分自身はどのような場面で何をすればよいのか、そもそも社内だけでは、なかなか機会に恵まれない、という実態もあります。

このための取り組みとして、セコムは2018年から外部団体「特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク (NPO法人J-Win)」に参加しています(毎年2名参加、任期は1年)。



同団体は、女性のキャリア形成を後押しする活動をメインとしており、参加者はここでの活動を通じて、キャリアアップすることの意義や価値を学び、プロジェクトマネジメントを経験することで自分なりの「リーダーマインド」を形成していきます。

活動修了後の社内報告会では、どの参加者もハイレベルな成果報告を行い、その後も管理職候補として活躍しています。参加者には、他の女性社員の身近なロールモデルとなり、このマインドを広げてくれることが期待されています。

障がい者の雇用促進・活躍推進

セコムは、障がいのある人に自分らしく生き活きと働いてもらうことを目的として、特例子会社※のセコムビジネスプラス(株)を設立し、障がい者の雇用を進めています。セコムビジネスプラスでは、セコムグループ各社から事務作業等を請け負う委託業と、グループ各社に常駐して仕事を担う派遣業務を行っています。

また、セコムでは、障がいのある社員が活躍できる場が広がっています。例えば、研修センターでは、セコムグループ社員の研修運営実務において、障がいのある社員が活躍しています。さらに、セコムの農園では、障がいのある社員たちが育てた野菜を、研修の食事として提供しています。

障がいのある社員が、その個性を十分に活かして活躍できるように、セコムで定めたダイバーシティ基本方針に基づき、必要に応じて手話通訳の手配や支援機器・ソフトの配置など、個別にきめ細やかな支援を行っています。



研修センターで提供した料理 パーニャカウダ風

※特例子会社…障がい者の雇用を促進する目的で作る子会社

「心のバリアフリー」サポート企業に登録

すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が重要となっている中、セコム(株)は令和元年度東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。



「心のバリアフリー」登録証

■ 新たな障がい者雇用モデルの構築を目指して

セコムは、障がいというダイバーシティを活かした価値を創造し、企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立などを目的とした(一社)企業アクセシビリティ・コンソーシアム (ACE) に参画しています。

障がい者が活躍できる職場環境の積極的な構築を目指し、企業連携やロールモデルの検討・紹介、産・官・学との連携などの活動を通じて、勤務意欲のある障がい者に対する就労支援の実現に取り組んでいます。

2021年度は、セコムの企業別相談会に22名の大学生が参加しました。オンライン上で一人ひとりの学生とコミュニケーションを図り、企業で働くことについて話し合いました。



オンライン企業別相談会

シニア社員の活躍推進

人生100年時代の到来に向けて、社員一人ひとりが生きがいをもって長く働くことができるよう、多様化する価値観に沿った選択肢を用意することが大切であると考え、その環境整備に取り組んでいます。

■ 高年齢社員の短時間勤務制度

一部の職種に50歳以上の社員が利用できる短時間勤務制度を設けています。さらに、定年再雇用社員に対しては、全員が利用できる短時間勤務制度を設け、経験を積んだシニア社員が長く活躍するための制度を整えています。

■ 65歳以降の再々雇用制度

セコムの定年は60歳、定年再雇用は65歳までですが、働く意欲のある65歳以上となった社員を、職種を限定した「特定業務専任社員」として再々雇用する制度を2017年9月に整備しました（上限70歳）。長年培った経験を活かし、主にセキュリティの現場において多くのシニア社員が活躍しています。

■ セカンドステージプロモーション制度

社員のさまざまな人生設計に応じた選択肢の一つとして、50歳から60歳の間で、本人の意志で自由に定年時期を選択できる「セカンドステージプロモーション制度」を導入しています。この制度により、退職金が優遇され、定年の60歳を待たずに新たな仕事にチャレンジすることができます。また、本人と会社のニーズが合致した場合は、セコムをはじめとするグループ各社への再就職を、積極的に支援しています。

■ 「セカンドライフ情報サイト」で情報発信

社員の定年後の人生設計を行うきっかけとなることを目的に、退職年金制度の説明、ライフプランに関する情報などを掲載する「セカンドライフ情報サイト」を社内イントラネットに開設しています。

また、健康で豊かなセカンドライフの生活設計に活用できるよう、年金や健康保険などの社外制度について読みやすく書かれた書籍を選定し、社内制度などについて記載した小冊子とともに、53歳、59歳を迎える社員に配布しています。



セカンドライフ情報サイト

LGBT（性的マイノリティ）への対応

セコムは、2016年8月に本社所在地の東京都渋谷区と、地域社会の課題解決を図るための「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結し、多様性社会の実現に関する啓発活動の支援に取り組んでいます。

LGBT（性的マイノリティ）に関しては、社内設備（ロッカー等）や制服等の個別の配慮に加え、2020年6月に「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を改訂し、性的指向や性自認に関する不必要な言動・行動や本人の了承を得ずに他者へ暴露する行為を禁止しています。また、職場におけるハラスメント防止のeラーニングでLGBTに関する正しい理解と知識の周知を図っています。さらに、多様な性を認め合い、誰もが働きやすい環境にするためには具体的にどうすべきかについての外部研修を受ける機会を設けています。

労働安全衛生の取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムの安全システムは、一人ひとりの社員の活動によって成り立っています。そのため何よりも社員自身が健康で、生き活きと働いていることが重要であると考え、健康診断結果を活用した仕組みの構築や労働時間の管理、メンタルヘルスケアなどを通じて、社員の健康の保持増進と働きやすい職場づくりへの取り組みを進めています。

また、お客様に「安全・安心」を提供するにはまず社員自身の安全が確保され、安心して職務を遂行できる環境が整備されていることが不可欠です。特にセキュリティスタッフ*に対しては、セコム独自の「システム行動」を構築しているほか、日常業務において徹底した点検や安全確認を行うなど、安全リスク軽減のための各種施策を充実させています。

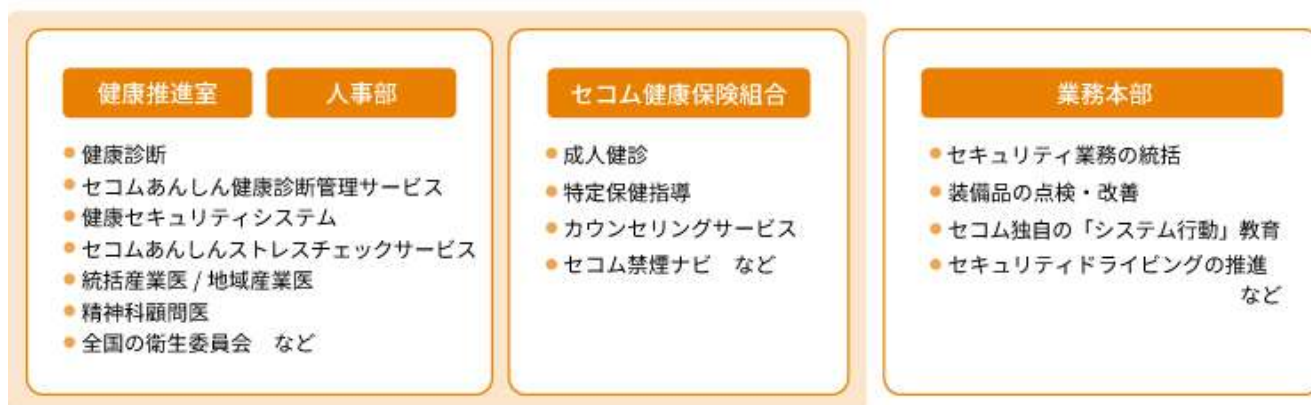
*セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対応員、常駐警備員、現金護送隊員のこと

推進体制

社員の健康の保持増進を図るために「健康推進室」を設置し、産業医療分野の経験が豊富な統括産業医と精神科の顧問医を配置しています。統括産業医は、「人事部」や「健康推進室」と連携して全社的な施策を推進し、地域産業医とともにセコムグループ各社への助言や社員に対する健康上の指導を行っています。一方、顧問医は、メンタル不調からの復職についての判断や復職後のフォローを行っています。

労働衛生面に関しては、人事担当役員のもと、「人事部」が「健康推進室」「セコム健康保険組合」と協力し、社員の労働衛生管理体制を統括的に構築しています。また、全国の労働衛生活動を推進する「衛生委員会」と連携し、社員一人ひとりが活力を持って心身ともに元気な状態で職務が遂行できるように社員を支援する体制を整えています。

労働安全面に関しては、業務担当役員のもと、「業務本部」がセキュリティ業務を統括し、日々のサービス提供における労働安全リスクを削減するための方策を講じています。安全に対処するための「システム行動」教育や護身用装備品の整備、セキュリティドライビングの技能向上などといった取り組みを通して、社員が安全で働きやすい環境づくりを推進しています。



新型コロナウイルス感染症への対応

「新型コロナウイルス対策本部」が中心となり、新型コロナウイルス感染症発生当初から、お客様、社員とその家族をはじめとしたステークホルダーの安全を守るために、関係各機関と協力の上、感染拡大防止に向けて取り組んでいます。

手洗いの徹底、マスク着用義務付けなどの基本的な取り組みに加え、感染状況や政府の方針、セコムの各業務の特性などを考慮して、これまで状況に応じた各種施策に取り組んできました。例えば、セコムでは、警備のためにお客様を訪問することがあるため、社員に対しては、少しでも体調の変化を感じたときには出勤を見合わせることを指示しており、その際には、特別休暇（有給）を付与しています。

その他の主な取り組み

- 業務運営のガイドライン策定（緊急事態宣言、まん延防止等重点措置時、それ以外に分けて指示）
- 「安否確認サービス」を用いた毎朝の体調確認
- サーマルカメラ・非接触体温計による出勤時検温
- 在宅勤務の導入
- 時差出勤、事業所での弾力的な短時間勤務、自宅近隣事業所への出社許可
- 公共交通機関から私有車への通勤手段変更許可
- 新型コロナワクチン職域接種の実施
- ワクチン接種休暇（接種時およびそれに伴う副反応にも適用）の導入

健康の保持増進とメンタルヘルスケア

全国の「衛生委員会」

全国の事業所で定期的に開催される「衛生委員会」では、社員の安全と健康の確保を継続的に推進するために、労働時間の確認、健康の保持増進、職場環境の改善、安全確保・危険防止の対策などに関して、毎月1回検討会議を開催しています。この委員会は全国の各都道府県単位の地域に設置されており、幹部社員と複数の社員代表者、産業医、衛生管理者などが会議に参加しています。

2021年度も全国の拠点で衛生委員会を開催し、前月の労働時間のデータや事業所の施設の整備状況、熱中症対策など、具体的な事項を議題とし、問題点があれば解決に向けた協議をして、労働安全衛生の改善を継続的に行っています。

労働災害防止の取り組み

労働災害および事故ゼロを目標に、衛生委員会や毎日の点呼の場などでの事案共有、再発防止策の話し合い、社員の安全を確保するための仕組みの構築、安全衛生教育などを積極的に行っています。2021年度に労働災害死亡事案は発生していません。

労働災害度率※

2018年	2019年	2020年	2021年
1.12	1.37	1.56	1.53

※労働災害度率（休業4日以上災害頻度を示す災害度率）…労働死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000

*2021年度の労働関連の傷害の主な種類：熱中症、捻挫、創傷、虫刺され、スポーツ傷害（ラグビー部員の試合中・練習中のケガ）

労働災害防止研修受講者数

2018年	2019年	2020年	2021年
2,610人	2,348人	2,739人	2,391人

*対象会社は、セコム(株)と一部グループ会社

*労働災害防止研修は、セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対応員、常駐警備員を対象に実施しています。

社員の健康管理・増進の取り組み

■ 健康診断・成人健診の実施

社員とその家族の健康を守るために毎年、社員の健康診断と、社員と家族の成人健診を実施し、さらに健診結果から通院や治療が必要と判断された社員には、産業医等による個別指導を行っています。

セコムあんしん健康診断管理サービス：2018年8月1日から、健康診断・成人健診の結果を社員にフィードバックすると同時に、保健師等による健康指導を行う仕組みを社内イントラネットに構築し、運用を開始しました。サイト内では、社員は自身の健診結果を見られるだけでなく、保健師等からの指導メッセージを確認したり、質問、治療報告をするなど、コミュニケーションをとることができ、社員自身の健康管理に役立っています。

健康セキュリティシステム：健康診断・成人健診の結果、健康上のリスクが極めて高いと統括産業医が判断した社員に対して、社内イントラネット上で医療機関の受診を指示します。この運用により、通院・治療の開始を的確に把握しています。統括産業医が特定の健診結果の異常値を指定し、対象の社員宛てに個別のメッセージを登録すると、直属の上司経由で社員へ通院指示が通知されます。通知された社員は、通院の結果を登録・管理することにより、重篤な疾病を回避する仕組みとなっています。

健診受診率の向上と健康指導による診断結果の改善により、社員の健康の保持増進を図っていきます。

健康診断受診実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
健康診断受診者数	7,567人	7,921人	8,140人	8,154人
健康診断受診率	82.8%	84.4%	85.7%	82.8%

成人健診受診実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
成人健診受診者数	9,146人	9,359人	9,392人	9,277人
成人健診受診率	96.0%	95.1%	92.9%	93.3%

■ 特定保健指導の強化

セコム健康保険組合が実施する「特定保健指導」を積極的に推進し、指導を通して社員が生活習慣を改善するよう促しています。2015年度から、特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い社員全員に対し、特定保健指導を受けるよう、セコム健康保険組合と連携した体制を整えています。

健康保険組合連合会が発表している特定保健指導該当者比率の全国平均20.7%を目標に、社員の健康管理促進に努めています。

特定保健指導実績

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
特定保健指導対象者数	2,609人	2,525人	2,690人	2,631人
特定保健指導該当者比率	26.7%	25.2%	27.2%	25.9%

■ 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施

眠気や集中力低下を引き起こしたり、高血圧、糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの合併を引き起こすリスクを早期に発見するために、セキュリティ事業において車両を使用する業務に従事する社員に、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査を定期的実施しています。

睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査実施状況

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
対象社員（セキュリティスタッフで車両を運転する職種）	302人	658人	601人	749人

■ 全面禁煙に向けた取り組み

改正健康増進法の全面施行に先立ち、2019年8月1日から、すべての社員に対して勤務時間中の全面禁煙を開始しました。また、受動喫煙を防止するために、昼休みなどの喫煙に関しても完全分煙を徹底し、条件を満たさない喫煙場所の一斉閉鎖を行いました。

これらの施策と並行して、社員の禁煙への取り組みを支援するため、全社員参加型禁煙支援プログラム「セコム禁煙ナビ」を設け、喫煙者・非喫煙者にかかわらず、全社員に喫煙に関する知識・認識を深めるためのセルフラーニングとアンケートを実施しています。



全社員が実施するセルフラーニング

■ 社内イントラネットで健康情報を発信

社内イントラネットに健康推進室のウェブサイトを開設し、社員の健康や生活についての情報発信を行い、社員の身近な存在として健康維持・増進を図っています。



健康推進室サイト

■ 電話健康相談窓口の設置

24時間365日、フリーダイヤルで健康相談を受け付ける窓口「ほっと健康ライン」を設けています。セコム医療システム(株)の経験豊富な看護師が対応しており、医師には話しにくいことや医師の診察では聞きそびれたこと、健康面で気にかかることなどがあれば、セコムの社員はいつでも相談することができます。

■ 「健康経営優良法人」の認定取得

優良な健康施策・健康経営への取り組みが評価され、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として経済産業省と日本健康会議が協働で推進する「健康経営優良法人2022」の大規模法人部門に認定されました。

今後もセコムの競争力の源である“人財”が心身ともに健康であり続けるための取り組みをより一層強化していきます。

メンタルヘルスケアへの取り組み

人事部と健康推進室が連携して、社員のメンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいて「心の健康づくり計画」を作成し、ストレスチェックを実施するとともに、精神科医やEAPカウンセラー※による面談、研修を実施しています。EAPカウンセラーのプログラムを積極的に利用してもらうため、全社員に、家族分も含めて毎年利用カードを配布しており、無料で職場・家庭・プライベートの悩みを相談できるシステムを整えています。守秘義務を持つEAPカウンセラーに話した内容は会社に報告されることはなく、2021年度は364件の相談が寄せられました。

ストレスチェックは、法制化前の2011年から独自に開始し、2015年からは法令に基づいた「セコムあんしんストレスチェックサービス」を全社員向けに導入しています。人事部と健康推進室が連携して、社員のメンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。

※EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラー

セキュリティサービスでの取り組み

社員の労働安全リスク削減への取り組み

「オンライン・セキュリティシステム」や常駐警備、現金護送などのセキュリティサービスの労働安全衛生リスクを最小化するために、サービスごとにノウハウを蓄積し、セコム独自の「システム行動」「セキュリティドライビング」、業務管理システムなどの仕組みを構築して、社員の安全を確保しています。

さらに、高い技能を持つ社員の中からセコムの理念や「システム行動」を組織に浸透させる役割を担う「トップ・サポートリーダー(TSL)」を選抜して地域ごとに配置するとともに、社員の安全確保に向けて事業所単位を基本に日常業務の中でヒューマンエラーを撲滅する活動などを行っています。また、ご契約先の建物の構造、消火設備の特徴、動物の有無などの危険要素を事前に徹底して調査・分析し、問題発生時に対処できるようにしています。

社員の安全を確保する仕組み

■ コントロールセンターの管制員によるセキュリティスタッフの安全確保

コントロールセンターの管制員は、異常信号を受信すると、緊急対処員に出動を指示します。その際には、迅速な異常確認を図ると同時に緊急対処員に危険が及ぶことのないように、的確に判断・指示するように訓練しています。

■ 安全を確保する「システム行動」

セコムでは、お客様の安全と同時にセキュリティスタッフの身の安全を確保するため、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立しています。

例えば、緊急対処時の「システム行動」としては、ご契約先へのアプローチ方法、点検方法、不審者と遭遇した際の対処方法などについての手順を定め、問題発生時に安全かつ早く的確に対処できるように訓練を重ねています。

また、犯罪傾向などをもとに、情報の共有化やeラーニングによる学習を実施したり、「システム行動」に関する全国規模のコンテストを開催してきました。今後も「システム行動」を進化させ、社員の安全確保に継続して取り組んでいきます。



「システム行動」に基づく外周点検

■ 車両事故撲滅のための「セキュリティドライビング」

お客様のもとへ駆けつけるための車両の走行は、セキュリティ業務の根幹と言えます。日々多くの車両を使うセキュリティ事業では、社会の安全を脅かす車両事故の撲滅とセキュリティスタッフの安全確保のため、車両事故ゼロを目標とし、セコム独自の「セキュリティドライビング」を実践しています。

「セキュリティドライビング」とは、常に冷静に周囲の状況を判断し、積極的に自ら安全な状態を作り出す取り組みで、さまざまな危険要因をあらかじめ断定した考えで運転する「いるくる運転」、状況の把握・漫然運転防止のための「呼称運転」、乗車前に車両と周囲の安全を確保した上で乗車する「車両一周点検」などを徹底しています。

2014年度から、さらに「セキュリティドライビング」を浸透させることを目的に、「セキュリティ・ドライビング・トレーナー（安全運転指導者）制度」の運用を開始しました。事業所ごとに任命されたセキュリティ・ドライビング・トレーナーが中心となり、安全運転への意識を高め、ワンランク上のセコムの運転マナーを実践する活動を行っています。

また、2016年9月、車両事故・交通違反を撲滅するための専任組織を設置し、安全運転推進活動を強化するとともに、ドライブレコーダーや自動ブレーキ搭載車の導入を強化しています。2017年度はセキュリティ系車両へのドライブレコーダーの設置を完了し、対象車両には車両周囲の安全確保を目的にドライブレコーダー搭載車ステッカーを貼付しました。また安全運転を促すツールを活用し、意識の醸成にも努めています。

日常的に車両の運転を行うセキュリティ部門の全社員に対し定期的に安全運転研修を実施するほか、「システム行動」同様、「セキュリティドライビング」に関する全国規模のコンテストの開催、一定の走行期間で無事故・無違反を達成した社員への表彰制度などの取り組みを通して、安全運転に関する社員の意識と技能の向上を常に図るようにしています。



「セキュリティドライビング」の浸透を推進



「セキュリティドライビング」の研修

■ 業務開始前の装備品・車両等の点検

セキュリティスタッフは業務開始前にヘルメット、防弾・防刃ベスト、警戒棒、非常通報装置など、身の安全を守るための装備品に不備がないことを「点検シート」に基づき点検します。さらに、責任者がこれらの装備品の装着や健康状態などを再確認し、常にセキュリティスタッフを万全な状態で配置しています。

また、車両を使用する際には、「運行前点検チェック」に基づき、タイヤの損傷がないこと、ブレーキのきき具合、ヘッドライトやウインカーの点灯具合などの安全確認を必ず行うよう定めています。

■ 指差呼称確認の徹底

指差確認や呼称確認の確認動作を確実に実行し、習慣化することで、不注意によるミスの撲滅に取り組んでいます。

■ セキュリティシステム点検時の安全確保

ご契約先のセキュリティシステムを点検する際に使用する工具・機材は、各社員が専用のチェックシートを用いて定期的に点検を行い、さらに責任者がそれを確認することにより常に正常な状態を維持し、いつでも安全に使用できる状態にしています。

また、「高所での点検」や「AC100V使用機器の交換」など、特に注意喚起が必要な作業については、社内規定を制定するとともに、社員教育により安全な取り扱いの徹底を図っています。

海外での取り組み

海外のセキュリティ事業においては、各国の法令に準拠した労働安全衛生活動を進めています。

■ セコムPLC

イギリスにおいては、セコムPLCが2018年に[健康安全方針](#)を定めました。また、法的健康と安全の要件に責任を負っていることを実証した安全衛生請負業者のための認定スキームであるCHAS（請負業者安全衛生）ならびにSafeContractorの双方を取得しており、さらにRoSPA（英国王立災害防止協会）とBritish Safety Council（英国安全評議会）のメンバーとなっています。

■ セコムオーストラリア

セコムオーストラリアは、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の一般的なガイドラインに基づき、AS/NZS4801の認証を2012年から取得しています。

■ セコムシンガポール

セコムシンガポールは、[健康安全方針](#)を定め、労働安全衛生に取り組んでいます。2018年にはISO45001[※]（労働安全衛生マネジメントシステム）を取得したほか、労働安全衛生法（Workplace Safety and Health Act：WSHA）やISO45001に準拠して職場のリスクや危険性を特定・管理・制御していることを認定するbizSAFEのSTARレベルを受けています。

社員の健康保持のため、労働安全衛生委員会が人事部やレクリエーションクラブと協力し、さまざまなプログラムを提供しています。2022年6月には、健康推進委員会と共同で専門家を講師に迎え、社員のメンタルヘルス問題を学ぶ研修を開催しました。より安全で健康的な職場環境を確保すべく、あらゆるリソースを積極的に提供しています。

※ISO45001…ISO（国際標準化機構）が定める労働安全衛生マネジメントシステム（WSHMS）の国際規格

■ セコムニュージーランド

セコムニュージーランドでは、定評ある外部機関IMPACの審査を受け、労働安全衛生に関する認定を取得しています。2020年に最初の認定を取得し、2022年に更新審査を受けました。グレーディングは2020年が81%、2022年は82%となりました。

■ ミャンマーセコム

ミャンマーにおいては入社時・雇用時の健康診断が義務付けられていませんが、ミャンマーセコムでは、全新入社員に対して健康診断を実施、結核・HIV検査も行っています。

テクノ事業本部の取り組み

労働安全衛生の管理・推進体制

セキュリティ機器の設置工事や建物設備のメンテナンス、建築設備工事などを担当する「テクノ事業本部」では、パートナー企業と一体となって「安全第一」を最も重要な理念として労働安全衛生の管理体制を構築するとともに、職場での安全衛生の取り組みを推進しています。労働災害ゼロの実現に向けて、年間安全衛生基本方針・重点施策・スローガンを作成し、活動項目を計画的に実施しています。

また、社員の安全確保と健康の保持増進を図るため、規模に応じて各支店に「安全衛生委員会」を設置し、労働災害・交通事故の防止、健康保持増進などについて毎月確認し、都度必要な是正措置を行っています。

安全衛生協議会・安全衛生大会の開催

パートナー企業との連携を深めるため、専用ウェブサイトではさまざまな情報を公開し、安全作業レベルと労働安全衛生の認識レベルに関する基準として制定した「安全作業グレード制度」のもと、パートナー企業と協力してレベル向上に取り組んでいます。

テクノ事業本部の各支店では、毎月1回セコムとパートナー企業の代表者が集まり、安全意識を高め、労働災害を予防するために「安全衛生協議会」を開催しています。最近発生した労働災害のケーススタディー、安全パトロールの実施報告、ヒヤリ・ハット事例など、良い部分も是正すべき部分も相互に情報共有を行います。これらの会議資料は、専用ウェブサイト内に支店別、部署（セキュリティ・ファシリティ）別に掲載され、いつでも自由に何度でも活用できます。会議参加者は、後日会議の内容を関係者全員に周知し、本人から直筆の参加署名を回収して、教育の証跡として記録する体制を取っています。

さらに、毎年1回地域ごとに「安全衛生大会」を開催するほか、1月に「全国安全衛生大会」を開催し、セキュリティシステム工事やファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業の方々とともに、コンプライアンス強化、労働安全衛生に取り組み、労働災害を発生させないことを確認しています。

*新型コロナウイルス感染拡大を受け、セコムとパートナー企業の社員の安全を守ることを最優先に、2021年度は「安全衛生協議会」を適宜リモート開催とし、地域の「安全衛生大会」は全国一斉に中止しました。

労働安全衛生の教育

労働安全衛生法に基づき、入社時安全衛生教育、安全衛生推進者講習や選任時安全管理者講習、職長・安全衛生責任者教育など、危険有害業務のための教育を計画的に実施しています。特に脚立、はしご作業の危険性については2019年からVR（バーチャルリアリティ）を活用し、視覚的教育も並行して実施しています。

また、安全意識の啓発を目的に、安全作業のためのウェブマニュアルと確認テストを社内イントラネットに設置しています。2021年度は、対象者約1,462名がeラーニングを受講し、確認テストに合格しました。

社員やパートナー企業には、安全に作業を行うための基礎的な事項や注意点、関係法令などが記載された「安全作業ハンドブック」を配布し、安全作業の啓発を図るように呼びかけています。万が一、事故などが起きてしまった場合の再発防止策としては、原則として即日「災害防止協議会」を開催した後、「労働災害事故速報」および「労働災害・事故防止シート（ヒヤリ・ハット事案等）」を関連部門に開示し、速やかに共有する仕組みを構築しています。



外部講習の様子



支店開催の特別教育

■ 特別安全教育の実施

2021年度は累計548名に職長教育などの各種特別安全教育を実施しました。また安全衛生関係団体等が開催する講習会などを活用し、労働安全衛生を学ぶ機会には積極的に参加しています。現地に赴いての安全パトロールでは、その浸透度合いをパートナー企業とともに確認し合い、是正すべきは即刻是正しています。

これらの取り組みの結果、厚生労働省発表の労働災害年千人率と比較すると、2021年の建設業は4.9人であったのに対し、同条件に当てはめたセコムの年千人率は7分の1以下で推移しています。

今後も当社およびパートナー企業の社員の安全と健康を確保するための取り組みを継続していきます。

2021年度職長・安全衛生責任者教育・特別教育

実施内容	概要	受講者数		
		セコム社員	パートナー企業	計
職長・安全衛生責任者教育（リスクアセスメント含む） (14H)	新たに職務に就く職長、作業を直接指揮・監督する者に行う教育 [労働安全衛生法第60条]	41	5	46
職長・安全衛生責任者能力向上教育 (5.7H)	職長・安全衛生責任者教育を受講後5年経過者に行う教育 [労働安全衛生法第19条の2]	148	32	180
特別教育（低圧電気取扱作業） (8H)	危険又は有害な業務に労働者を就かせる場合に行う教育 [労働安全衛生法第59条の3項]	41	3	44
特別教育（酸素欠乏等危険作業） (5.5H)		20	0	20
特別教育（石綿取扱い作業従事者） (4.5H)		20	3	23
特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業） (6.0H)		206	29	235
合計		—	476	72

人権尊重と誠実な企業活動

セコムは、あらゆる不安のない社会を実現するために、より「安全・安心・快適・便利」なサービスやシステムを創造し、それらを統合・融合して、社会の新しいシステムとして提供する「社会システム産業」の構築をビジョンに掲げています。

「社会システム産業」の構築を目指し、邁進する中で、セコムがお客様をはじめ株主やお取引先、社員や地域社会といったすべてのステークホルダーから「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるためには、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めると同時に、社会的な責任を果たし、かつ、持続的な成長を遂げていくことが重要であると考えています。それらを実現するために、あらゆる差別を無くし人権を尊重した企業活動とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきました。

具体的には、複数名の社外取締役選任や任意の指名・報酬委員会の設置など、金融庁と東京証券取引所により実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたコーポレートガバナンス・コードの各原則に対応してきました。

また、2017年には取締役に対し企業価値向上のインセンティブと株主との一層の価値共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入、2020年には内部監査部門の人員増強などによる監査機能の強化や、女性社外取締役を1名選任し取締役会の多様性と経営の透明性を高めることに努めました。さらには、人権尊重の取り組みをより一層推進するために、2022年10月に「セコムグループ人権方針」を定めました。

外部環境が大きく変化し不確実性の増す今日において、一度定められた規則や仕組みも不断の見直しが必要だと考えております。今後もトップマネジメントのイニシアチブのもと、社外取締役および社外監査役による経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用します。さらに、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策、ステークホルダーの皆様に対する情報開示の徹底とコンプライアンス、リスクマネジメントの強化等に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。



セコム株式会社 経営企画部次長
桑原 崇

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 研修やeラーニングを活用したハラスメント防止教育
- ☑ 各種相談窓口の設置と早期解決に向けた支援体制の構築
- ☑ 取締役会の多様性の確保（女性社外取締役の増員）
- ☑ 内部監査部門の人員増強などによる監査機能の強化
- ☑ リスク対策委員会を中心としたBCP対策のシステム整備

人権尊重の取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、事業方針を定めた「セコムの事業と運営の憲法」、グループ全社員のあるべき姿や守るべき行動基準を定めた「セコムグループ社員行動規範」を指針として、これまで人権尊重の取り組みを推進してきました。「人権尊重と誠実な企業活動」を重要課題（マテリアリティ）の一つに据え、グローバルな人権課題にも真摯に対応すべく、2022年10月に新たに「セコムグループ人権方針」を策定しました。

セコムグループ人権方針

セコムグループ（以下、当社）は、「組織内であってももちろんであるが、組織外であっても、人間尊重が基本であり、いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない」と運営基本10カ条に定めており、あらゆる差別を禁止しています。

人権尊重の取り組みをより一層推進し、その責務を果たしていく指針として、「セコムグループ人権方針」（以下、本方針）をここに定めます。

1. 適用範囲

本方針は当社のすべての役員と社員（契約社員、派遣社員、パート/アルバイト含む）に適用されます。

また、お取引先とその関係者の皆様にも本方針を理解し、支持していただくことを期待するとともに、サプライチェーン全体で人権尊重の取り組みを推進すべく継続的に働きかけていきます。

2. 法令遵守と国際規範

当社は事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される人権尊重に関する法令を遵守します。

また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、国際的に認められた人権を尊重します。法令と国際規範に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求します。

3. 人権の尊重

当社は人種、民族、国籍、出身地、社会的地位、性別、言語、障がい、宗教、信念または信条、性的指向、性自認などに基づくあらゆる種類の差別および嫌がらせ、個人の尊厳を損なう行為を禁止します。また、いかなる形態の強制労働および児童労働も認めません。

4. 人権デューデリジェンス

当社は人権尊重の責務を果たすために、人権デューデリジェンスの仕組みを構築、これを継続的に実施し、人権への負の影響の特定、回避、軽減を図るよう努めます。

5. 救済・是正

当社が人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済と是正に取り組みます。

6. 教育・啓発

当社は本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、すべての役員と社員に理解され効果的に実施されるよう、適切な教育と研修を行います。

7. 情報開示とコミュニケーション

当社は人権尊重の取り組みについて、ウェブサイト等で報告していきます。広く社会に情報を開示し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じて社会からの期待に応えられるよう努めます。

制定 2022年10月1日
セコム株式会社 代表取締役社長
尾関 一郎

推進体制

人事担当役員のもと、「人事部」が主体となり、全国各本部の責任者と連携して、人権を尊重する職場づくりを推進しています。

また、多様な価値観を取り入れることが企業の活力と発展につながるとの考えのもと、「D&I推進担当」を中心に、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策に取り組んでいます。

人権とハラスメント防止の教育

社員教育と組織運営

セコムの運営の基本方針である「運営基本10カ条」において人権尊重の精神を示すとともに、「セコムグループ社員行動規範」では具体的に遵守すべき行動基準を定めています。また「セコムグループ人権方針」では、人権尊重の取り組みを一層推進するための指針を定めました。

さらに、2017年度に定めた「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシャルハラスメントの防止に関する規程」を2020年6月の改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行に合わせて「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に改定し、ハラスメントの相談窓口を一本化・明確化しました。規程の改定や相談窓口の詳細は社員に通知したほか、社内イントラネットで共有し、研修などを通じて、人権尊重の社員教育と組織運営を行っています。

一方、ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考とした「[セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン](#)」を発行し、サプライチェーンにおける人権尊重、差別の禁止、労働条件の遵守、児童労働・強制労働の禁止などにお取引先とともに取り組んでいます。

■ ハラスメント防止教育

職場におけるハラスメントを防止するため、2018年度から全社員を対象にしたeラーニングを実施しています。パワーハラスメント、妊娠・出産に関するハラスメント、セクシュアルハラスメントなどをテーマに学習と確認テストを行うほか、動画コンテンツでの学習も実施しています。今後は人権に関するコンテンツを拡充する予定です。

また、全国の新任事業所責任者を対象に、外部講師やEAPカウンセラー*による「ハラスメント防止研修」を実施しています。さまざまなハラスメントの実例を用いたシミュレーション、実際にハラスメントが起きた際の当事者への面談方法、アンガーマネジメント（怒りのコントロール）など、実践的なハラスメント防止教育を行います。2019年度は、セコムグループで同研修を214時間実施し、総勢1,437名が受講しましたが、2020年度および2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修は見送り、eラーニングのみ実施しました。今後は、感染拡大の防止を図りながら、再開していきます。

*EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラーのこと



全社員が実施するeラーニングのサイト

ハラスメント防止教育の実績

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
eラーニング受講率	100%	96.8%	100%	97.2%	100%	98.0%	100%	97.0%

各種相談窓口の設置

セコムグループ社員の人権を守り、社員が安心して職務を遂行できるように、日頃から各種の相談ができる窓口に加え、本人もしくは周辺に人権侵害と思われる事案が生じたときの専門の相談窓口を設けています。相談者の氏名や相談内容は秘密事項として保持され、相談したことによって不利益を被ることがないよう配慮されています。

■ 社員相談サイト

社員が会社の方針やルールなどで疑問を抱いたり、小さなエラーやミスを起こしてしまった場合、一人で悩みを抱え込まないように、問題や悩みを匿名で相談できるサイトです。悩みなどが小さいうちに相談することで、大きな問題に発展しないようにする仕組みです。

■ ハラスメント相談窓口

パワハラ、セクハラなどの各種ハラスメントについて、防止規程を設けるとともに、グループ社員からの相談・連絡を受け付ける窓口を「人事部」「監査部」と「セコムライブラリーユニオン※」それぞれに設置しています。相談窓口に掲載があった際は、速やかに相談者へ連絡し、必要に応じて関連部署と連携し、早期解決に向けて対応するとともに、適正な就業環境を取り戻すため、相談者を支援します。

※セコムライブラリーユニオン…セコムグループの労働組合であるセコム社員連合組合

■ 法律相談窓口

日々の生活における出来事について、法律的にどう対応すればいいかわからず困ったときのため、無料で法律相談ができる窓口を設けており、顧問弁護士が直接、社員の相談を受けています。

■ ほっとヘルプライン

法令違反、規程違反、セクハラなどの問題について、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が通報できる「ほっとヘルプライン」および「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

内部通報システムの詳細 > [コンプライアンス](#)

英国現代奴隷法への対応

セコムグループは、事業のグローバル展開にあたって、サプライチェーンを含めた各国での人権の尊重の重要性を認識しています。2018年には「世界人権宣言」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」など、人権や労働に関する普遍的な原則を謳った「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

イギリスに拠点を置くセコムPLCでは、同国で2015年3月に制定された「英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）」に基づき、サプライチェーンを含め、自社の商品・サービスの提供に伴う直接的・間接的な強制労働、拘束労働や人身取引などの労働への加担を認めないことを表明しています。



セコムPLC「現代奴隷に関する宣言」

コーポレート・ガバナンス

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、お客様・株主・お取引先・社員・地域社会などのステークホルダーの皆様から、「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるために、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しています。

これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて、トップマネジメントのイニシアチブのもと、社外取締役および社外監査役によるステークホルダーの利害に配慮した経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用しつつ、情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化などに積極的に取り組んでいます。

推進体制

セコムグループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の極めて重要な課題であると位置づけ、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念の実現と企業価値の向上のために、事業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

さらに、会社情報に関する情報開示の方針を「ディスクロージャーポリシー※」に定め、正確・公正・迅速な情報開示に努めています。

※ディスクロージャーポリシー…経営上の重要な情報を開示する方針のこと

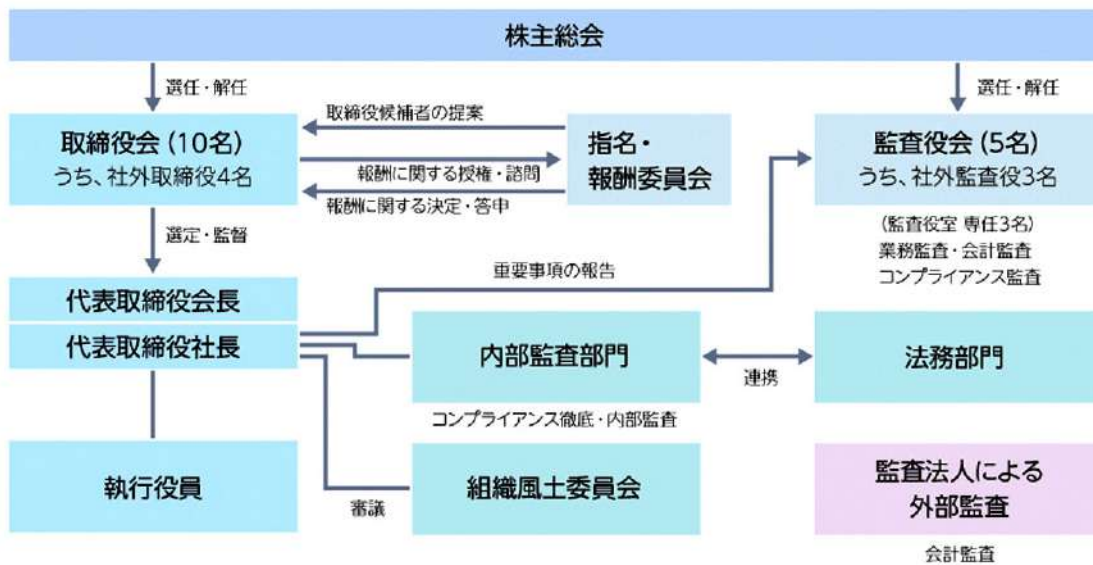
■ 企業統治の体制

セコムは、取締役会が業務執行その他の会社の意思決定を行っています。代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門などと連携して、取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しています。

また、当社は任意の組織として「指名・報酬委員会」を設置しています。指名・報酬委員会では、取締役候補者の提案や、取締役会の授権・諮問を受けて、取締役の報酬に関する決定・答申をしています。

そのほか、独自の委員会として「組織風土委員会」を設置しています。組織風土委員会では、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議しています。また、必要に応じて、セコムグループのコンプライアンスに関する推進運用管理体制の見直し案および各担当役員が策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2022年6月末時点)



セコムグループの経営会議

セコムグループ一丸となったコーポレート・ガバナンスの取り組みの一つに、「セコムグループ経営会議」があります。定期的に行われているこの会議には、セコム(株)の代表取締役社長をはじめ主要な事業セグメントの代表者などが出席し、グループ情報および運営理念の共有化を図っています。また、グループ全体の内部統制に関わる諸問題の討議などを行い、業務の適正な運営に努めています。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

<体制の構築・強化>

- 内部統制システムの構築
- 内部統制報告制度 (J-SOX) への対応
- セコムグループ経営会議の設置 (運営理念の共有化)
- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 指名・報酬委員会の設置
- 社外取締役の設置・増員

<方針・規程の制定>

- セコムグループ企業経営基本規程の制定
- プライバシーポリシー制定
- ディスクロージャーポリシー制定
- インサイダー取引の防止に関する規程の制定
- セコムグループ税務への取り組みの開示
- 内部通報規程の制定

コーポレート・ガバナンスの詳細 > [経営情報](#) > [コーポレート・ガバナンス](#)

コンプライアンス

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、お客様の生命・財産を第三者の不法・不正行為から守るセキュリティ事業を行う上で、誠実に業務を遂行し、お客様や社会から信頼を得ることが何よりも重要だと考えています。当社はすべての役職員の公私にわたるあり方と具体的な日々の職務遂行における行動基準である「セコムグループ社員行動規範」を制定し、さまざまな機会を通じて、その徹底を図っています。

セキュリティ事業の大きな特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にある、ということです。すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、自らも律し、法ならびに法の精神を遵守して、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。そのため、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を一人ひとりの社員に徹底させる努力を続けており、それが多くのお客様からの信頼につながり、今日の成長を支えてきました。

推進体制

セコムにとってのコンプライアンスは、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいて、より厳格な組織運営を行う日常業務そのものです。コンプライアンスを含む行動規範の推進者は、一人ひとりの社員であり、その指揮は各部門の責任者が行い、さらに各担当役員が所管部門を、代表取締役社長が全社を、それぞれ統括しています。

各役員は年に1回、自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価し、結果について代表取締役社長および監査役へ報告するとともに、策定されている内規および各種マニュアルを適宜見直し、必要に応じて修正を行っています。

コンプライアンスを重視した組織運営

歴史的背景と今日に至るまでの経過

当社は、1962年に日本で初めてのセキュリティ会社として発足しました。第三者の不法・不正行為からお客様の生命・財産を守るセキュリティ事業を成立させるために不可欠な要件であったのが、日本国憲法および関係法規に従うだけでなく、法の精神をも遵守することです。

一人ひとりの社員のお客様への対応がその会社の評価につながる例がありますが、セキュリティ事業の大きな特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にあることです。そのためセコムは、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を、一人ひとりの社員に徹底させるための努力を続けてきました。

具体的には、法令で一般に定めるものよりさらに厳しく、かつ全社員が誇りを持てるように、セコム社員としての心得および行動基準を示す各守則を社員手帳としてまとめ、全役員・全社員に身分証明書とともに常時携行させ、組織運用の根幹をなすものとして、会社のあらゆる活動に関連させてその徹底を図っています。

日本社会も国際化が進み、社会構造の変化に伴い、新しい法令が必要とされ、その法令を遵守すること、すなわち「コンプライアンス」の重要性が厳しく求められるようになりましたが、セコムは創業以来、前述のとおり、コンプライアンスを最重要視した組織運営を行っています。

セコムグループ社員行動規範

社員手帳にまとめられているセコム社員としての心得および行動基準を示す各守則は、セコム創業の基本理念に基づいて定められたもので、「セコムの要諦」「セコムの事業と運営の憲法」とともに、法令遵守（コンプライアンス）の面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものです。しかし、事業領域の拡大に伴い、セコムグループの全職種および全社員が明確に理解できるように、2006年12月1日、新しい法令への対応を含めて具体的に補足し、その名称も「セコムグループ社員行動規範」と改称し制定しました。

従来の社員手帳はセコム全社員の精神的支柱でしたが、この「セコムグループ社員行動規範」を通じ、ますますセコムグループ社員としてのあり方およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が徹底されています。

なお、「セコムグループ社員行動規範」には、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理が明記されています。また、これをサポートするため、反社会勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範が制定されています。

例えば、「お客様や取引先と個人的取引や金銭の貸借を行ってはならない」「お客様や取引先から、個人的な贈与を受けてはならない」「官公庁や政治団体などは、常に健全かつ透明な関係を維持し、贈賄の誤解を生じる恐れのある行為等は一切行ってはならない」「お客様への進物等は節度と品位を保ち、不要な誤解を生じないように、適切な範囲で行なわなければならない」といった事項です。

こうした取り組みを継続的に行った結果、2021年度、贈収賄により法的措置・摘発を受けた事例はありません。

*セコムグループのセコム上信越(株)は、2020年9月30日に群馬県に所在する官公庁等が発注する機械警備業務の入札等に関し、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。同社は、本件に関し、過去の違反行為を公正取引委員会へ自主的に申告するとともに、同委員会による調査に全面的に協力した結果、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けませんでした。しかし、セコムグループとしては、本件を厳粛かつ真摯に受け止め、より一層のコンプライアンスにかかる取り組みを強化し、信頼の回復に努めてまいります。

内部監査部門の役割

内部監査部門（監査部およびグループ運営監理部）は、代表取締役社長の命により、業務の一環としてセコム(株)の各組織・各部署および子会社を査察し、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況を推賞し、士気を向上させることを基本とし、正すべき事項があれば指導します。査察結果は、該当する担当役員と代表取締役社長に直接報告します。

また後述する内部通報システムの窓口として、セコムグループ社員から報告、相談などを受けた場合は速やかに該当する担当役員に報告し、通報者が不利益を受けないことを優先的に配慮しながら、担当役員の決定する方法に従い、必要な調査を行います。

当然のこととして、一定の重要事項については担当役員、代表取締役社長の直接指示を受けます。なお、監査役への報告は内部監査部門から行うことになっています。

■ 「セコムグループ監査役・内部監査部門合同連絡会」の定期開催

セコムグループの横のつながりを強化するとともに監査品質の向上を図ることを目的として、2015年度以降、「セコムグループ監査役・内部監査部門合同連絡会」を毎年1回、開催しています。

連絡会では、グループ主要各社の監査役と内部監査部門の責任者が一堂に会し、各社の内部監査や内部統制における取り組み、状況などについて情報を共有しています。2021年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため初のリモート開催となりましたが、セコム(株)の代表取締役社長をはじめ経営幹部、グループ各社の責任者が出席し、活発な意見交換が行われました。



グループ12社が参加しオンライン開催した2021年度「セコムグループ監査役・内部監査部門合同連絡会」

内部通報システム

「セコムグループ社員行動規範」により、セコムグループ社員は、社員および役職者ならびに協力会社の関係者が、この行動規範に対する違反行為を含む会社の信用を失墜するおそれのある行為を行おうとするのを知ったとき、または行われたことを知ったときは、しかるべき上司に報告することが義務づけられています。

また、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が監査部へ通報できる「ほっとヘルプライン」、人事部および監査部へ通報できる「ハラスメント相談窓口」、さらにグループ運営監理部へ通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

報告者の氏名およびその報告内容は秘密事項として保持され、報告者が善意に基づく限り、仮にその内容が実情と相違している場合であっても、一切不利益な扱いはしないこととしています。

担当役員は調査の結果により、速やかに是正すべきは是正し解決すべき職責を負っています。調査の内容とその後の結果については、調査担当者が担当役員の指示により、極秘裏に必ず報告者に折り返し通知をすることになっています。

内部通報システムの利用回数などのデータは「ESGデータ ガバナンス編」をご覧ください。

▶ [ESGデータ ガバナンス編](#)  (PDF 169KB)

組織風土委員会

会社組織は、常に改善し強化をする努力をしなければ、必然的に劣化をするものであり、その重要な判断尺度となるのが会社の組織風土です。

「組織風土委員会」は、セコムグループをさらに発展させるため、代表取締役社長が直轄する委員会として、組織風土に関する重要な問題を審議し、あるいは重要な表彰・制裁を決定するために常設されています。

また「組織風土委員会」は、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の運用状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議し、必要に応じ推進運用管理体制の見直し案および各担当役員の策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

なお、「セコムグループ社員行動規範」およびその推進運用管理体制の変更については、「組織風土委員会」の審議を経て監査役の意見を得た上で、セコムの取締役会で決議を得なければなりません。

社長表彰・社長特別表彰等

会社および社会に対して大きな功績があった社員に対しては、表彰規程に基づいて社長表彰・社長特別表彰を行い、受賞者の栄誉を讃えるため、社内公表しています。受賞した社員には表彰金が贈られるほか、表彰内容が人事データにも反映されます。

また、全国の本部や事業所では、人命救助、特殊詐欺（還付金詐欺・振り込め詐欺）被害防止、火災防止・初期消火、現行犯逮捕への貢献事例などが日々報告されており、本部・事業所ごとに表彰を行うほか、社内報や社内イントラネット上で積極的に紹介しています。

2021年度には、22件の社長表彰、266件の本部長表彰等があり、数多くの社員が周囲への良い模範として、地域社会への貢献が讃えられました。

腐敗防止への取り組み

当社では、腐敗防止の取り組みとして、強固な内部統制システムと経理手続きを設けて不適切な支払行為を予防し、帳簿やその他の記録の正確性の確保を徹底して行っています。さらに、腐敗防止に関する社員の意識を向上させ、不正行為を未然に防ぎ、腐敗防止に関する法令や社内規則の遵守状況を監督するために、内部監査部門による定期的な社内監査を実施しています。懸念が生じた場合には、ただちに調査して適切な処置を行い、懸念が解消されるまで監督を続けます。

また、買収先企業については、デューデリジェンス*による事前の確認を行っています。

*デューデリジェンス…企業の買収（M&A）を行う際、対象企業に対して行う詳細な調査

グローバルでのコンプライアンス社員教育

海外でも、日本と同じように最高水準のサービスを提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行うだけでなく、「なぜそうするのか」という基本的な考え方を社員一人ひとりが理解して取り組むことが重要です。そのため、基本的な考え方や行動原理である「セコムの理念」、心得や行動基準を示した「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳し、浸透を図っています。

さらに海外のグループ会社の経営幹部などの赴任者に対しては、法令遵守や賄賂の禁止、内部統制など、コンプライアンスについてのさまざまな研修を行っています。

税務への取り組み

セコムグループは、国および地域ごとの税務関連法令や国際ルールなどに従って、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでいます。

> [セコムグループの税務への取り組み](#)  (PDF 78KB)

セコムグループは日本およびさまざまな海外の税務当局に法人税の申告をしています。日本国内においては、最も納税額の大きいセコム(株)の2018年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しています。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、2021年以前の事業年度について税務調査が終了しています。

リスクマネジメント

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、リスクマネジメントが、セキュリティサービスを提供するセコムの事業そのものであると捉え、日々の事業活動に組み込んでいます。

担当役員は代表取締役社長の統括のもと自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価しており、当該分析・評価の結果、整理されたセコムにおける大規模災害時および平時のリスクは、以下のとおりです。

大規模災害時および平時のリスク分類

リスクの分類		例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規・変更（税制、医療制度等）に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT（情報通信技術）に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク（警備事故、防災事故、設備メンテ事故等）
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃（デマ・中傷、盗難、テロ等）、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク（自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等）等

推進体制

代表取締役社長の統括のもと分析・評価した「自己の担当する事業分野の事業リスクおよび不正リスク」に基づき、各担当役員は内規および各種マニュアルを策定しています。内規・各種マニュアルには、日常的なリスクモニタリング制度に加え、リスクの分析と評価に基づく予防策や有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢などが含まれており、外部環境が変化した場合は適宜修正しています。

また、全社横断的なリスクの把握および対策の検討などを行うため、リスク管理担当役員を委員長とし本社主要部門の責任者によって構成される「リスク対策委員会」を設置しています。委員会は定期的に開催し、必要に応じて代表取締役社長に報告します。リスク管理体制の重要な変更は、監査役の意見を踏まえ、取締役会の承認を得ます。

グループ会社においては、「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則ってリスク管理体制を強化し、重要事項発生時にはセコムの統制下で適切な対応を取ることとしています。

情報セキュリティ

お客様に対して、より安全に、より効果的にセキュリティサービスを提供するためにはITによるシステム化が必須であり、その情報が何らかの原因で漏洩すればお客様の安全に重大な影響を及ぼすことになります。また、その情報が正確ではなく、異常事態にセコムの担当者がタイムリーにアクセスできない場合は、セキュリティサービスの提供ができません。すなわち、情報セキュリティマネジメントのコンセプトである機密性、完全性、可用性が確保されなければ、セキュリティ業務の遂行が不可能となります。

情報セキュリティはセコムの事業の根幹を成すものであり、情報セキュリティなしではセコムの事業は成立しません。セコムでは、情報セキュリティを最重要視し、強固な情報セキュリティシステムを構築・運用しています。

セキュリティマネジメントにあたっては、セコムにグループ各社の情報セキュリティを統括する担当役員および専門部署を置き、セコムグループ全社で情報セキュリティの確保を徹底しています。

2021年度は国際情勢から世界的にサイバー攻撃が増えています。データセンター側の設備強化やネットワーク機器などのセキュリティ強化、さらに監視・対応の運用強化も施し、安定稼働を図っています。今後も、情報セキュリティの推進・運用・管理体制について、さらに厳正に保持し管理していきます。

*2021年度、顧客プライバシーの侵害および顧客データの漏洩、窃盗、紛失は発生していません。また、当局からの指導や外部からの申立は受けていません。

■ 情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得

セコムグループは、情報管理システムのセキュリティ強化を図るため、国内では以下の会社でISO/IEC27001^{*1}、JIP-ISMS517-1.0^{*2}の認証を取得しています。

※1 ISO/IEC27001…情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格

※2 JIP-ISMS517-1.0…ISO/IEC27001認証を補完し、クラウドサービスの提供や利用に対して適用されるクラウドセキュリティの第三者認証

ISO/IEC27001 (情報セキュリティ) 取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
(株)パスコ	IS672142	2002年12月16日
セコムトラストシステムズ(株)	I373	2003年3月20日
TMJグループ	JUSE-IR-239	2004年3月15日
(株)アサヒセキュリティ	01438-2005-AIS-KOB-ISMS-AC	2005年9月28日
(株)アット東京	I121	2006年4月6日
(株)GIS北海道	JSAI067	2007年2月22日
セコム(株)	I380	2016年12月1日
セコム医療システム(株)	JQA-IM1612	2019年4月12日

*2022年3月末現在。登録範囲・事業所は会社によって異なります。詳しくは[こちら](#)

JIP-ISMS517-1.0 (クラウドセキュリティ) 取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
(株)パスコ	CLOUD675160	2017年11月20日
セコムトラストシステムズ(株)	U010 (ISMS-CLS) I373 (ISMS)	2019年3月7日

*2022年3月末現在。登録範囲・事業所は会社によって異なります。詳しくは[こちら](#)

個人情報保護

セコムは、「いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会」を実現するための事業を展開してきました。お客様の大切な個人情報につきましても、この理念にしたがい、お客様にご安心いただける取り組みに徹します。

セコムが保有する個人情報の取り扱いについて、個人情報保護に関する法令および国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、利用目的の達成に必要な範囲を超える取り扱いを行うことを禁じ、そのための措置も講じています。さらに、漏洩などの防止のため必要かつ適切なセキュリティ対策を講じるとともに、社員に対する教育・啓発活動を実施し、厳重な管理を徹底させています。

また、全社員を対象に毎年eラーニングと確認テストを行って基本事項やルールの徹底を図り、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、整理整頓や出入管理の点検など、内部監査部門による定期的な監査をしています。



全社員を対象に毎年実施する個人情報保護に関するeラーニングと確認テスト

「プライバシーマーク」を取得

セコムは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。「プライバシーマーク」は、JIS Q 15001※に適合した個人情報保護マネジメントシステムのもとで、個人情報を適切に取り扱っている事業者が付与されるものです。

※JIS Q 15001…個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項のこと



セコムグループプライバシーマーク 取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
(株)パスコ	第10840089号	2005年11月15日
セコム医療システム(株)	第14700024号	2006年1月10日
セコム山陰(株)	第17000020号	2006年3月10日
(株)GIS関東	第10840026号	-
セコムトラストシステムズ(株)	第10821728号	2006年9月20日
セコムジャスティック山陰(株)	第17000065号	2007年1月23日
セコムテック山陰(株)	第17000023号	2007年1月23日
(株)TMJ	第10861262号	2007年3月13日
東日本総合計画(株)	第10840331号	-
(株)アット東京	第21000056号	2007年11月12日
セコム高知(株)	第17000364号	2009年11月10日
セコム(株)	第17000663号	2010年12月20日
セコム上信越(株)	第17000722号	2011年3月7日
セコムジャスティック上信越(株)	第17000826号	2011年7月3日
セコム山梨(株)	第17001027号	2012年2月6日
セコムトセック(株)	第10862517号	2016年11月14日
セコム三重(株)	第17003249号	2018年3月20日
セコム宮崎(株)	第17003250号	2018年3月20日
ニッタン(株)	第17003383号	2018年9月4日

BCP(事業継続計画)

セコムグループは24時間365日、中断なく「安全・安心」なサービスを提供するために、BCP（事業継続計画）として地震、台風などの自然災害、停電、感染症の大流行といった広域・大規模災害発生の際にも事業を継続するための体制および諸規則を定めて、設備やシステムを整備しています。

災害発生時には、社員やその家族の安否、各事業所の被害状況を迅速に把握し、「本社災害対策本部」と災害が発生した地域の「現地災害対策本部」が連携して、復旧や事業継続のための対策を推進します。また、お客様へのサービスの提供を可能な限り中断させないために、非常電源設備の強化や通信手段の多重化、災害備蓄品の配備等、事業継続のための基盤を整備しています。これらの事項はセコムの「広域・大規模災害発生時の対応マニュアル」に定められ、災害発生直後から24時間以内での対応方法を詳細に規定し、早期の機能回復に向けた体制を構築しています。

さらに災害対応体制を強化するため、災害備蓄品は宮城、神奈川、千葉、三重の4箇所に分散して配備し、全国に張り巡らせた事業所網を活用しつつ、有用な支援物資を迅速に被災地へ届けられる体制を敷きました。

地震や豪雨などによる災害が多発する中で、BCPの一つとしてヘリコプターも活用しています。これまでに阪神淡路大震災をはじめ、東日本大震災、熊本地震など多くの災害の現場でセコムは2機のヘリコプターを活用してきました。災害時に人員や救援物資を広範囲の地域に迅速に輸送できるヘリコプターは、セコムの事業継続のため、ますます必要不可欠なものとなってきています。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染症が世界中の経済・社会活動に大きな影響を及ぼしていますが、セコムグループでは、お客様と社員の安全確保に万全の対策を講じながら、セキュリティサービスをはじめ、さまざまなサービスの提供を続けています。



セコムのヘリコプターを活用した支援物資の輸送

■ 事業継続マネジメントシステムの認証取得

セコムグループでは、自然災害をはじめ、システムトラブル・感染症の流行・停電・火災といった事業継続に対する潜在的な脅威に備えるため、以下の会社でISO22301*の認証を取得しています。

*ISO22301…事業継続マネジメントシステム（BCMS）に関する国際規格

ISO22301（事業継続）取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
セコムトラストシステムズ(株)	B007	2015年1月9日

*2022年3月末現在。登録範囲・事業所等について、詳しくは[こちら](#)

■ 海外駐在員のリスク管理

テロや災害などへの対策には、事件・事故に遭わないようにするための事前の予防から、実際に事件などが発生した場合の対応方法までのすべてが必要と考えています。

そこで海外駐在員のリスク管理として①災害や治安情勢に関する情報収集、②危機管理マニュアルの作成、③社員・家族の安全教育および訓練、④会社施設・住宅の防犯体制の強化、⑤感染症対策用品の準備などを実施し、24時間体制でテロや災害情報の収集・分析・提供を行うなど、支援体制を整備しています。

海外グループ会社の新型コロナウイルス対策について > [グローバル展開](#)

知的財産保護

「セコムの事業と運営の憲法」に定めるセコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」ためには、全社員による積極的な参加が必要です。また、セコムグループの事業にとって、「独創的で革新的な技術やアイデア」から生まれる発明の価値は極めて大きく、このような発明を知的財産として活用することは、他社の追従を許さない独自の事業・サービスを提供する上で不可欠です。

そこで、社員による発明の創作を奨励するとともに、会社による適切な知的財産の管理および活用を推進するため、「発明取扱規程」を制定しています。社員がいつでも「発明取扱規程」を閲覧できるように、社内イントラネット上に「知的財産ページ」を設置し、発明の届出などの手続きも掲載しています。

他方、セコムは、事前に他社の知的財産情報を入手し、セコムが提供する商品やサービスなどが他社の権利を侵害していないことを確認するなど、他社の知的財産権を尊重しています。

ブランドマネジメントに関しては、商標権の取得・適正使用管理、商標不正使用（模倣品）の監視・排除などをグローバルに行い、セコムブランドの価値向上に取り組んでいます。

2021年度は、「あんしんプラットフォーム」構想実現のための基盤技術、共想、オープンイノベーション促進に資する知的財産保護活動を推進しました。

なお、主にセコムの発明を担っているのが、高度な基盤技術の研究に取り組んでいるIS研究所と、その基盤技術を生かして新たなセキュリティシステムなどの開発を行っている開発センターです。これらの研究開発部門で生み出された画期的な発明からセコムならではの優れた性能を持つ高品質で信頼性の高いシステムやサービスが開発・提供されており、2022年3月末現在、セコム(株)として特許出願中のものが211件、特許権を保有するものが928件、意匠権が70件となっています。

毎年7月には、前年度に登録された特許の中から、先進的かつ革新的で価値ある発明を行った社員に「セコム発明大賞」を授与しています。



「発明取扱規程」や発明の届出手続きを掲載する「知的財産ページ」



「セコム発明大賞」の表彰式



2021年度「セコム発明大賞」受賞者



脱炭素・循環型社会

セコムは、社会とともに持続可能な成長を実現し、将来世代にも変わらぬ安心をお届けするため、サプライチェーン全体で環境保全活動を推進しています。

2021年5月には、2045年までに自社の温室効果ガス排出ゼロ（カーボンゼロ）を目指す、その通過点として、2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で45%削減する目標を策定しました。サプライチェーンについては、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す、2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で40%削減する目標を定めています。

2021年7月、これらの目標はSBT※認定を取得したほか、セコムグループとして2045年までに再生可能エネルギー100%導入することを目指し、RE100（Renewable Electricity 100%）に加盟しました。

セコムでは、主要サプライヤーに対して温室効果ガス排出量の算定を依頼するほか、お取引先CSR推進ガイドラインを配布するなど、脱炭素社会実現への協力を継続的に求めています。こうした取り組みが評価され、CDPが実施する気候変動質問書の「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価である「リーダー・ボード」に2年連続で選定されました。

また、グループ全体で有する9,000台を超える車両1台ごとに走行距離と燃料使用量、燃費を管理しており、脱炭素化に向けた具体的施策として、2030年度までにこれらの四輪車両をすべて「電動車」にする、さらに2045年までには二輪を含む全車両を「電気自動車・燃料電池自動車」にすることを目指しています。

深刻化する海洋プラスチック問題に対してもアクションを起こすべく、2022年には、関係部署の協力のもと、2045年までに容器包装における化石資源由来プラスチックを使用ゼロとする目標を設定し、取り組みを開始しました。

脱炭素・循環型社会の実現には、社員一人ひとりが自分ごととして捉えることが重要です。「セコムグループサステナビリティ基本方針」のもと、2022年10月には「環境方針」を大幅に改定し、その理解を深めるための社内浸透活動を進めています。グローバル企業として新たな事業拡大に伴う排出を削減するための施策強化も視野に、今まで以上にステークホルダーの皆様との協力・連携を密にし、共に脱炭素・循環型社会の実現を目指してまいります。

※SBT（Science Based Targets）…パリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より2°C未満に抑える」といった目標に準拠し、科学的根拠に基づいた目標



セコム株式会社 サステナビリティ推進室長
伊達恵子

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 温室効果ガス削減目標「カーボンゼロ2045」の策定
- ☑ 再生可能エネルギー（太陽光発電・水力発電など）の計画的導入
- ☑ 資源循環型ビジネスモデルの構築
- ☑ 省電力・有害化学物質不使用など環境配慮設計の実践
- ☑ 海洋プラスチック削減に関する目標の策定
- ☑ サプライチェーン全体におけるCSR推進の取り組み

環境マネジメント

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「脱炭素・循環型社会」を重要課題（マテリアリティ）の一つに位置づけています。2022年10月には「環境基本方針」を「セコムグループ環境方針」として大幅に改定し、事業を通じてグローバルな環境課題の解決に貢献するという基本姿勢をより明確化しました。

セコムグループ環境方針

セコムグループ（以下、当社）は、安全で快適な暮らしの実現には地球環境の保全が不可欠であると認識しています。「社業を通じ、社会に貢献する」との企業理念のもと、環境マネジメントシステムを活用しながら、環境に配慮した事業活動を行っています。

脱炭素・循環型社会に向けた取り組みをより一層推進し、その責務を果たしていく指針として、「セコムグループ環境方針」（以下、本方針）をここに定めます。

1. 重要な環境課題と商品・サービスの提供

当社はサプライチェーン全体で、地球温暖化防止、資源の有効利用、生物多様性保全などの環境保全活動を推進します。また、お取引先とその関係者の皆様と協働し、商品・サービスの開発製造プロセスにおいて、環境配慮設計を実践し、有害物質の排除、機器の省資源・省電力化によりお客様および社会全体の環境負荷低減に貢献します。

2. 法令遵守等

当社は環境保全に関わる諸法令、規則および環境関連の各種協定を遵守します。また、自主規制を制定して環境保全に取り組みます。

3. 地球温暖化防止

当社は気候変動に対応すべく温室効果ガス排出削減に努め、その手段として再生可能エネルギーを積極的に活用していきます。

また、事業活動によるエネルギーの使用にあたっては、無駄の排除を徹底し、高効率かつ環境負荷の低い設備や機器、システムなどを積極的に採用することで、環境と経済の両立を図ります。

4. 資源の有効利用

当社は資源枯渇の問題解決に寄与するため、あらゆる資源の使用にあたっては、持続可能な利用と調達、廃棄物の削減および再資源化を推進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を目指します。

5. 生物多様性保全

当社は生態系損失の深刻さを認識し、森林資源や水資源などの生態系サービスがもたらす恵みの豊かさを守るため、生物多様性への影響を最小化することに努めます。

さらに、海洋プラスチック問題に取り組み、海の環境汚染防止に寄与する活動を推進します。

6. 教育・啓発

当社は本方針を社内に通知し、社員一人ひとりが環境問題の重要性を理解し、高いモチベーションで環境保全活動に取り組み、社会貢献ができるよう教育・啓発を行います。

7. 情報開示とコミュニケーション

当社は環境保全の取り組みについて、ウェブサイト等で報告していきます。広く社会に環境情報を開示し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じて社会からの期待に応えられるよう努めます。

制定 2005年 4月 1日
改定 2011年10月31日
改定 2022年10月 1日
セコム株式会社 代表取締役社長
尾関一郎

推進体制

グループ全体の気候変動関連のリスクと機会については、代表取締役社長が最高責任者として統括し、責任を負っています。

日頃の活動においては、サステナビリティ担当役員のもと、「サステナビリティ推進室」が中心となってグループ全体の環境保全活動を推進しています。具体的には、環境施策の立案と実践、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の算定、TCFD提言・SBT^{※1}・RE100^{※2}などの気候関連事案、脱炭素技術の動向、炭素税や排出量取引制度、再生可能エネルギー価格、環境法令等の情報を幅広く収集し、短・中・長期のさまざまな気候関連リスクについて、グループ各社の環境・CSR・経営企画の担当者と協力して評価を行っています。

※1 SBT（Science Based Targets）…パリ協定が求める、産業革命時期からの気温上昇を「2°C未満」に抑えるために、企業が科学的根拠に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること

※2 RE100（Renewable Electricity 100%）…事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーとすることを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ

環境マネジメント体制図



■ 環境マネジメントシステムの認証取得

セコムグループでは、環境負荷を継続的に低減させる仕組みづくりのため、国内外の会社で環境マネジメントシステム（ISO14001[※]）の認証を取得しています。また、未取得の会社においても、継続的な環境保全活動を推進するために環境推進委員会を設置するなど、計画（Plan）、実施および運用（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルを継続的に展開し、環境負荷の低減を図っています。

※ISO14001…ISO（国際標準化機構）が定める環境管理の国際規格

セコムグループ ISO14001取得状況一覧

登録事業者	登録番号	登録日
セコム工業(株)	JQA-EM0570	1999年11月5日
セコム(株)	JQA-EM1179	2000年12月15日
能美防災(株)	JP13/071290	2001年8月21日
(株)パスコ	JSAE625	2003年2月14日
ニッタン(株)	JQA-EM3766	2004年2月27日
(株)アサヒセキュリティ	02177-2008-AE-KOB-JAB	2008年12月1日

*2022年3月末現在。登録範囲・事業所は会社によって異なります。詳しくは [こちら](#)

■ 環境法令遵守への取り組み

「セコムグループ環境方針」に基づき、環境に関わる各種法令・条例に適切に対応しています。2021年度における環境関連法令および条例への違反や係争事案はありませんでした。

主な環境関連法令等

- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 自動車NOx・PM法
- 自治体（県と政令指定都市）の環境関連条例
- 東京都環境確保条例（東京都キャップ&トレード制度）

環境管理指標（KPI）と環境パフォーマンスの管理

環境管理指標（KPI）

「セコムグループ環境方針」のもと、あらゆる事業活動において地球環境に配慮し、持続的な発展を目指して活動しています。下記の7つの主要な環境管理指標に基づいて、環境保全活動の進捗・達成度を評価・管理しています。

1. 自社の温室効果ガス排出量（スコープ1、2）
2. サプライチェーンの温室効果ガス排出量（スコープ3）
3. 温室効果ガス削減目標における基準年からの削減率
4. 売上高あたりの温室効果ガス排出量（原単位）
5. 電力使用量と再生可能エネルギー導入率
6. 車両燃料使用量と電動車導入率
7. 有価物・リサイクル量と産業廃棄物量

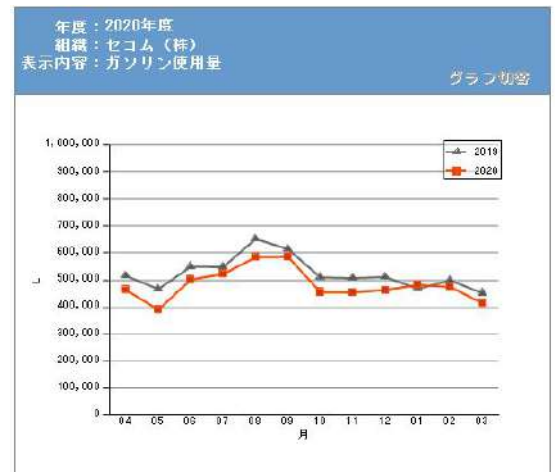
スコープ1：自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出量（ガソリン、軽油、灯油など）
スコープ2：自社が購入した電力、熱の使用による温室効果ガスの間接排出量（電力、冷温水など）
スコープ3：自社のサプライチェーン全体で排出される温室効果ガスの間接排出量（スコープ1、2以外）

詳細な環境パフォーマンスのデータは、「ESGデータ 環境編」をご覧ください。

> [ESGデータ 環境編](#)  (PDF 1.1MB)

環境パフォーマンスの管理

温室効果ガス排出削減を効果的に推進するためには、環境データを迅速かつ正確に把握することが重要です。セコムグループでは、国内外に1,600カ所以上の事業所がありますが、すべての拠点の毎月の電力使用量、車両燃料使用量、水使用量などの環境データを効率的に管理するツールとして、インターネット上に「セコムグループ環境情報システム」を構築しています。システムに独自のチェック機能とコメント記録機能を組み込むことで、精度の高いデータ集計を実現させています。これによりグループ各社は事業所の環境データを迅速に集計した上でグラフで“見える化”し、毎月のエネルギー使用量の増減状況を対前月比、対前年比で確認することで、データに基づいた効果的な削減活動につなげることができます。



エネルギー使用量の“見える化”

環境情報に関する第三者検証の実施

セコムグループでは、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）、エネルギー使用量、水資源投入量、資源・廃棄物排出量について、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）によるISO14064およびISAE3000に基づく審査を実施し、検証報告書を取得しています。



TCFD提言への対応

2017年6月、世界主要25カ国の財務省・金融規制当局・中央銀行が参加メンバーになっている国際機関、金融安定理事会（FSB）の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動関連の情報開示に関する最終報告書を公表しました。

TCFDの提言では、気候変動に関する企業の各種の取り組みが将来的に財務情報に顕現化してくるという考え方のもと、各社の「ガバナンス」「リスクと機会」「リスクマネジメント」「目標と指標」についての開示を推奨しています。セコムは、企業が積極的に気候関連の情報開示を行うことの重要性を鑑みて、2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行いました。

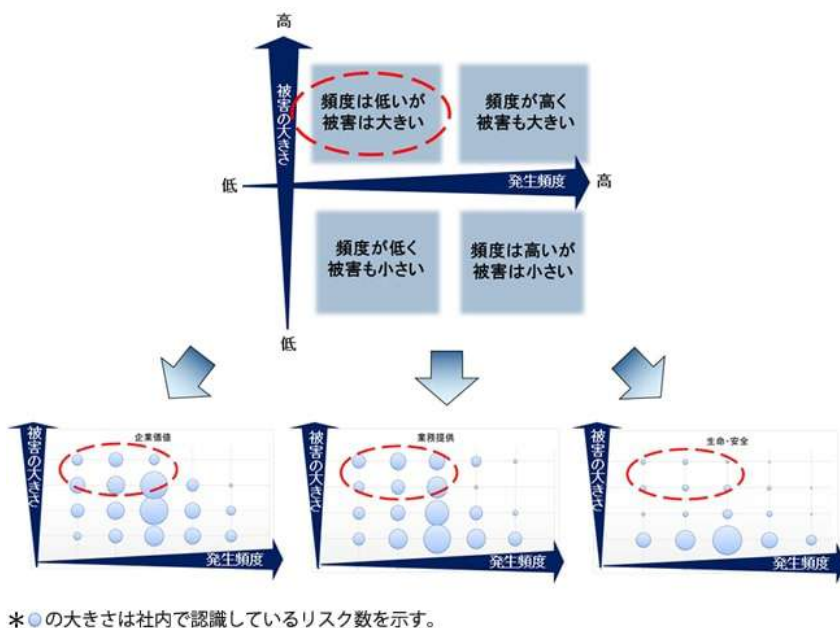


気候関連リスクの特定および管理プロセス

セコムグループでは、セキュリティ、データセンター、メディカルなどのサービス提供が安定的・継続的に行われることが重要とされる事業分野を有しており、サービスシステムの維持を担保するために、全社的なリスク管理体制を構築しています。

グループの事業サービスに影響をもたらす可能性のあるリスクに対応し、全社横断的なリスクの把握および対策を検討するため、リスク管理担当役員を委員長として本社主要部門の責任者で構成する「リスク対策委員会」を設置しています。全社的な調査の結果をベースにリスクの洗い出しを行い、その影響の範囲、規模、想定被害額、緊急度、発生頻度などの視点から評価しています。例えば「企業価値」「業務提供」「生命・安全」など、頻度は低いが被害が大きい案件を優先的に取り組んでいます。

リスク調査分析図



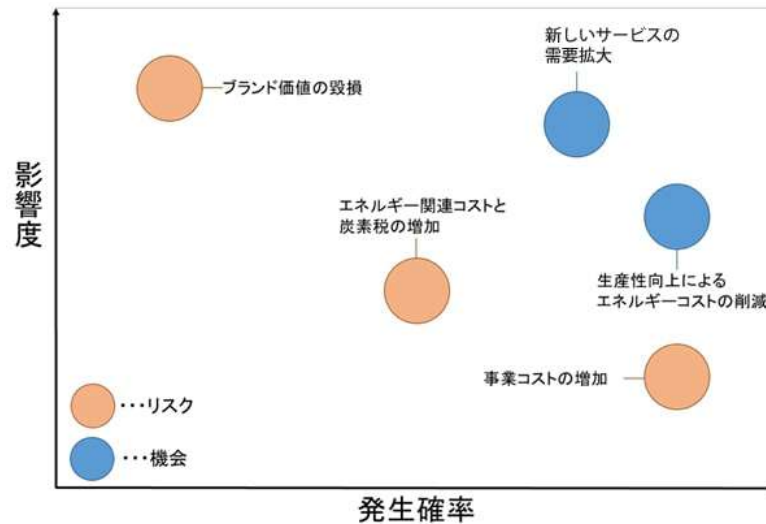
当社の [分析・評価の対象とするリスク](#) は、①大規模災害リスク（地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等）、②コンプライアンスリスク、③システムリスク、④業務提供に係るリスク、⑤事務処理・会計リスク、⑥その他のリスクに分類され、気候変動関連のリスクもこのリスク管理プロセスの中で分析・評価・対応が行われています。これらは、代表取締役社長が、重要度に応じて取締役会に報告を行うマネジメント体制となっています。

近年発生頻度が高まっている事案の一つに「大規模自然災害」があります。気候変動に伴う大規模な自然災害を想定し、災害対策本部の設置、被害状況の情報収集手段の確保、お客様にサービスを提供する業務体制への影響の把握など、セコム自体が被災した場合のダメージを最小限に抑え、安定的・継続的にサービス提供が行えるよう対策を講じています。

気候に関連するリスクと機会

セコムグループ全体で約9,000台の四輪車両を使用しているため、ガソリンや軽油などの燃料単価の変動に伴うリスクがあるほか、カーボンプライシング（炭素税）の導入や排出量取引制度などのエネルギー関連コストの増加リスクが想定されます。また、損害保険事業ならびにデータセンターサービスにおいては、気候関連のリスクが増大する一方で、脱炭素社会への移行に伴う機会もまた大きいと認識しています。事業活動に与える影響を把握して機会を生かす戦略を実行していきます。

マテリアリティ・マトリックス



<リスク>

リスクタイプ	詳細	影響
物理的リスク	<p>国内における慢性的な物理的リスクに最高気温の上昇があります。夏の最高気温が観測史上1位の値を更新することが増えており、今後も上昇傾向が続くとの見通しが示されています。さらに、高温多湿な日本の夏では特に注意が必要な熱中症について、湿度・輻射熱・気温の要素から見る「暑さ指数（WBGT）」による「熱中症アラート」を発表する取り組みが始まり、熱中症の増加リスクが指摘されています。</p> <p>セコムでは、オンライン・セキュリティ契約に対し、異常信号受信時に緊急対応スタッフが現場に急行するサービススキームで24時間365日のサービスを提供していますが、夏期のサービス提供時にスタッフの熱中症リスクが高まる可能性があります。これらは、熱中症対策のための費用コストの増大とともに、現場急行対応の遅延にもつながり、さらに深刻化した場合には警備業法違反などの行政処分による営業停止や、ブランドイメージ、信用力の低下など、大きなリスクにつながる可能性があります。</p>	<p>従業員の安全 事業コストの増加 ブランド価値の毀損</p>
物理的リスク	<p>気候変動の適応にかかる災害対策コストが継続的に増えるうえに、大規模な自然災害が発生した場合、ご契約先の安全確認や毀損した機器の交換など、業務継続に多大なリソースが必要となり、復旧コストが大きくなります。セキュリティ機器や防犯カメラは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の感度が劣化したり耐久性が損なわれます。これらの対策として機器性能の向上と新技術による開発を継続的に行っていますが、大幅な温度上昇シナリオでは、機器コストの増加を招くリスクがあります。</p> <p>また、災害が頻発する状況が続いた場合、保険事業における再保険料が値上がりすると予想され、コスト増加のリスクがあります。</p> <p>さらに、年間平均気温が上昇し、夏期の日中気温が40℃を超える日が続くようになった場合、オフィスやデータセンターおよび車両の空調関連設備の冷却効率が低下してエネルギー消費が増加するリスクがあります。</p>	<p>事業コストの増加</p>
移行リスク	<p>再生可能エネルギーへの需要が次第に増加する一方で、国内における再生可能エネルギーの供給量が不足した場合、再エネ由来の電力の単価が高騰し調達が困難になるなど、財務的なリスクになる可能性があります。</p> <p>また、地球温暖化対策税（炭素税）の税率が欧米並みに引き上げられると、ガソリンや軽油の燃料単価に影響があり、エネルギーコストの増加リスクがあります。</p>	<p>エネルギー関連コストと炭素税の増加</p>
移行リスク	<p>ブランド力はセコムにとって重要な企業価値の一つです。社会から地球温暖化対策や環境課題に対する取り組み姿勢にネガティブな企業イメージを持たれると、事業に甚大な影響を与える可能性があります。</p>	<p>ブランド価値の毀損</p>

<機会>

機会のタイプ	詳細	影響
お客様の関心の移り変わり	<p>地球温暖化の影響で気象が激しくなり、電力・通信・交通などの社会インフラが一時的もしくは断続的に機能停止する事案が増えると、企業の建物・設備など事業所の安全対策、社員の安否確認、情報セキュリティ確保といったBCP対策へのニーズがより強くなるのが想定されます。</p> <p>空間情報サービスを提供するグループ会社の(株)パスコは、レーダー衛星や航空機を使った独自の技術を応用して、土砂崩れや氾濫河川の状況把握、さらに海面上昇や氷河湖拡大などのモニタリング・被害予測サービスなど、気候変動に対応した新サービスで事業拡大の機会があります。</p> <p>また、温室効果ガスの排出削減を追求する先進的な企業や自治体が増えると、電力の大量消費源であるデータセンターサービスにおいては、キロワットあたりのCO₂排出係数の低い電力を使用するデータセンターへの需要が拡大すると想定されます。</p>	新しいサービスの需要拡大
お客様の関心の移り変わり	<p>気候変動による地球温暖化の進行に伴い、永久凍土が溶けて氷に閉じ込められていた病原菌が解き放たれる恐れ、マラリア・デング熱を媒介する蚊の分布拡大や個体数の増加などで、ウイルス・伝染病等の集団感染（パンデミック）が発生した場合、人との接触を減らしたサービス提供ニーズが顕著化する可能性があります。</p> <p>超高齢化を迎えた日本社会において独居の高齢者の増加が社会問題となる中、セコムが提供する個人向けサービスで、離れて暮らす家族の生活の様子を自分のスマートフォンから確認できる「まごチャンネル with SECOM」、防犯と見守りにプラスして緊急事態にセコムが駆けつける「安否みまもりサービス」などの需要拡大が予想されます。また、法人向けのサービスとしてはグループ会社の(株)TMJで行っているBPO・ICT事業のデータセンター業務、コンタクトセンター業務やバックオフィス業務の需要が拡大する可能性が高くなります。</p>	新しいサービスの需要拡大
リソースの効率	<p>セコムグループのオフィスや工場、データセンターなどの設備を高効率な設備や機器に計画的に更新してエネルギー生産効率を向上させていくことは、電力コストの削減と炭素税などの規制リスクの回避に繋がり、経営力強化の機会となると考えます。</p>	生産性向上によるエネルギーコストの削減

シナリオ分析

TCFD提言では企業に対し、複数のシナリオ分析を実施したうえ、気候変動が将来の事業活動に与え得る財務的な影響を開示することを求めています。セコムでは、気候変動が財務データに影響を及ぼすことはまだ少ないとしても、中長期的には大きなインパクトを与える可能性があることから、IEA450シナリオ*1とNDCsシナリオ*2をもとに、リスクと機会の分析を行っています。

IEA450シナリオでは、電気自動車・燃料電池車の普及が進む将来社会を想定しています。セコムグループは、国内で約9,000台の四輪車両を使用し年間約2万kLの車両燃料を消費していることから、車両関連事項の事業への影響が相対的に大きくなります。エンジン車から電気自動車への代替には、充電設備の設置費用と高圧電力契約、車両リース料の増加などのコスト増加が見込まれます。事業所の多くは賃貸物件のため、賃貸ビルを含めて充電スタンドが広く普及するなどの社会環境の整備が進むことが重要な要件と考えます。

温室効果ガス排出削減に向けて、炭素税の導入や温室効果ガス総排出量規制、排出量取引制度などの規制強化が想定され、仮に現在1トンあたり289円の「地球温暖化対策税（炭素税）」が、10,000円/t-CO₂に設定されると、年間約18億円のコスト増になります。

セキュリティ機器や防犯カメラなどは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の耐久性が損なわれたり感度が劣化します。この対策のため機器性能の向上と新技術による機器開発を継続的に進めていますが、緩やかにしか温暖化防止が進まないNDCsシナリオにおいては、機器コストの上昇リスクが高まります。

グループ会社である(株)パスコは、航空機、光学衛星、雨天時でも地表情報を把握できる合成開口レーダー衛星などを使い、計測・分析技術に基づく地理情報を利用して、地球規模で頻発する地震や津波、台風、火山活動の状況把握、さらに地球温暖化による海面上昇や氷河湖の拡大などのモニタリング、被害予測といったサービスを提供しています。これまでに培ったパスコ独自の技術を応用し、さらにドローンを利用して収集した情報を分析した3次元情報を災害予防に活用するなど、気候変動に対応した新サービスを提供することで事業拡大の機会を有します。

セコムグループのデータセンターは、米国グリーンビルディング協会の環境認証LEED-CSの最上位である「プラチナ」や次位の「ゴールド」の認証と、東京都による「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定を取得しています。環境保全を意識する企業や自治体は、大きなCO₂排出源となるデータセンターサービスの利用にあたっては、データセキュリティが確保された環境負荷の少ない高効率サービスを求めることが想定されるため、セコムの最新設備と蓄積した管理ノウハウを軸に、大きな事業展開の可能性があると分析しています。

今は各事業分野におけるリスクと機会の定性的な分析が主ですが、今後も最新の外部シナリオの把握に努めながら、シナリオ分析に基づく定量的な把握と情報開示を目指します。

※1 IEA450シナリオ…国際エネルギー機関（International Energy Agency）が作成した代表的な2°Cシナリオ

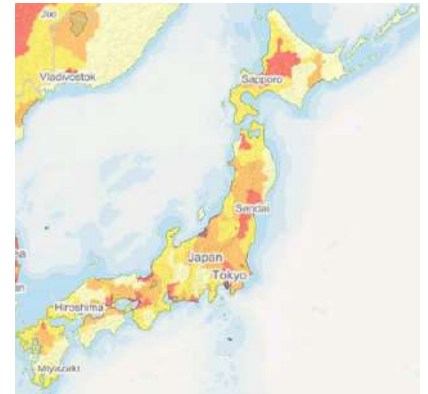
※2 NDCsシナリオ…パリ協定で各国が公約した温室効果ガス排出削減（Nationally Determined Contributions）が達成されるシナリオ。世界の平均気温は3°C程度上昇すると予測されている

水リスクの評価

当社における水使用はオフィスの給湯室・トイレの洗浄水・ビル空調の冷却水が主であり、事業活動に大量の水資源を投入している訳ではないため、影響は限定的と考えています。しかし、気候変動に伴う水害等のリスクが高まる傾向にあることから、あらゆるリスク対策のために、グループ会社および主要なセキュリティ機器の製造を委託しているサプライヤーを対象に定期的にリスク評価を行っています。

WRI Aqueduct[※]の評価手法を用いて水リスクの概要分析を行い、事業所所在地エリアの水リスクを定期的に確認しています。事業所の設置にあたっては、社内基準に基づき水害の可能性が少ない場所を選定しています。例えば、東京の臨海地区に位置するグループ各社の建物では、8メートルの高潮に耐えられるよう対策を取っています。

※WRI Aqueduct…世界資源研究所（WRI）が開発した水リスクの評価ツール



WRI Aqueductを用いた水リスク分析

東京都が目指す「ゼロエミッション東京」に協力

2050年までに「ゼロエミッション東京」を実現することで、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献していくという東京都の目指すビジョンに賛同し、セコム(株)と(株)アット東京は、合計17万トン分のCO₂削減価値（クレジット）を東京都に寄付しました。これにより「ゼロエミッション東京」の実現に貢献したとして、都知事名の感謝状を授与されました。



「ゼロエミッション東京」の実現に貢献したとして感謝状を授与される

地球温暖化防止

「セコムグループ カーボンゼロ2045」の策定

地球温暖化防止に関わる温室効果ガス削減目標

セコムは2021年、従来の温室効果ガス削減目標を大幅に見直し、新たな中長期目標「セコムグループカーボンゼロ2045」を策定・公表しました。

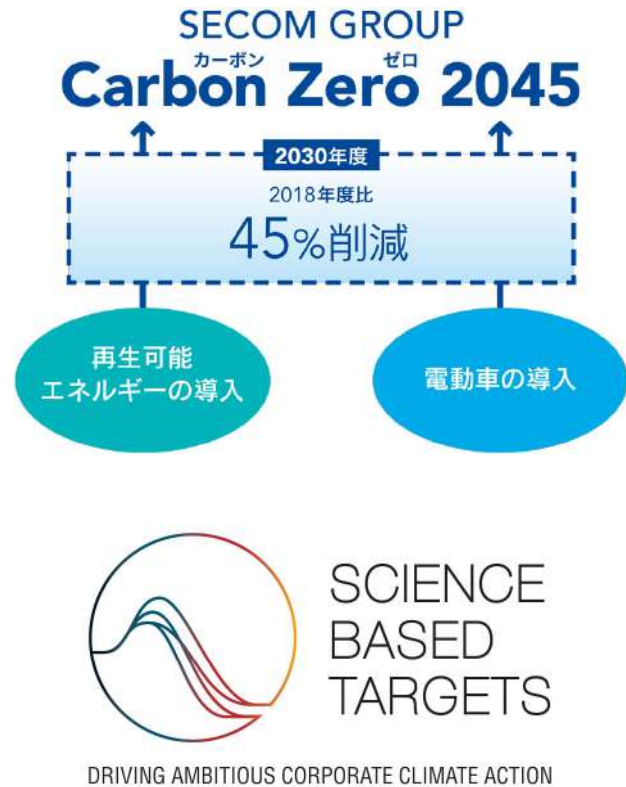
世界196の国と地域が合意した「パリ協定」が2016年に発効し、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保つ（2°C目標）とともに1.5°Cに抑える努力をすること、そのために人為的な温室効果ガス排出量を21世紀後半までに実質ゼロにすることなどが盛り込まれました。

日本政府が2016年に閣議決定した「地球温暖化対策計画」を踏まえ、セコムグループでも2050年までに温室効果ガス排出の80%削減を目指す長期目標を定めていましたが、従来の目標を5年間前倒しし、さらに「カーボンゼロ」に向けた取り組みを加速させることとしました。

2021年5月、温室効果ガス削減目標について、2045年までに排出ゼロを目指すとともに、その通過点である2030年度までに2018年度比で45%削減する、さらにサプライチェーン全体においても2050年までに排出ゼロを目指す、新たな中長期目標を取締役会で決定しました。

こうした当社グループの温室効果ガス削減目標は、世界の気温上昇抑制に向けた妥当なものであるとして「SBTイニシアチブ^{*}」から認められ、2021年7月に「SBT」認定を取得しています。

※SBTi（Science Based Targets initiative）…国際的な気候変動イニシアチブ。企業の設定する温室効果ガス削減目標がパリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より2°C未満に抑える」といった目標に準拠し、科学的根拠に基づいた妥当なものであるかを検証し、認定する



SBTイニシアチブに認定された温室効果ガス削減目標

<長期削減目標>

- ・ スコープ1+2^{*} : 2045年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す
- ・ スコープ3^{*} : 2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す

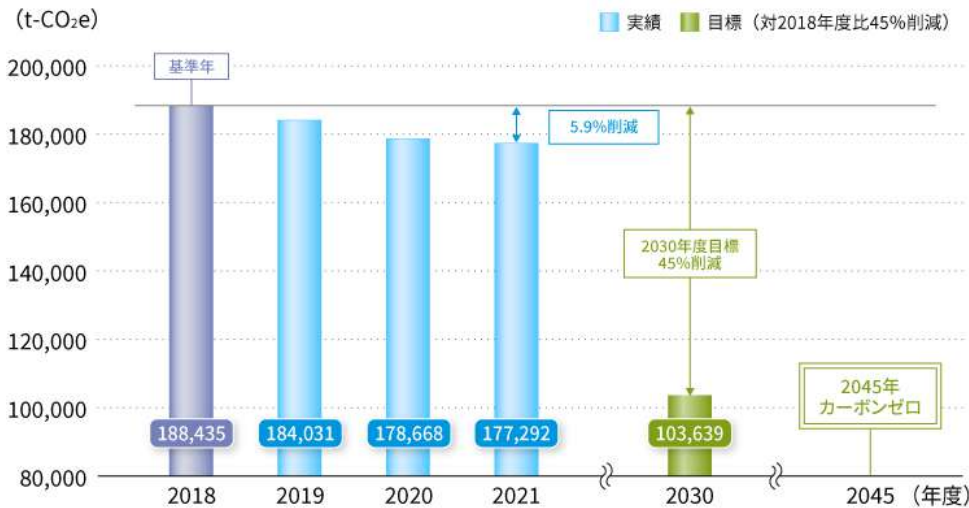
<中期削減目標>

- ・ スコープ1+2 : 2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で45%削減する
- ・ スコープ3 : 2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で40%削減する

※スコープ1…直接排出量（ガソリン、軽油、灯油など） スコープ2…間接排出量（電力、冷温水など）

※スコープ3…スコープ1・2以外の間接排出量（サプライチェーンの上流、下流の他社の排出）

中長期目標と実績



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

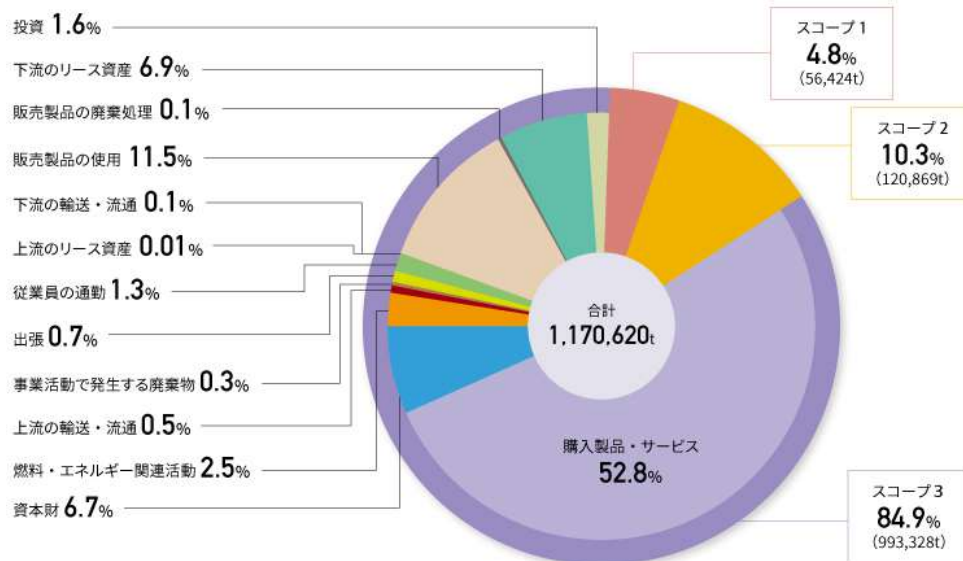
サプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減

セコムグループでは、サプライチェーン全体で温室効果ガス排出の削減に取り組むことが重要であるという認識のもと、スコープ3の温室効果ガス排出についても新たな中長期目標を設定し、2050年までに排出ゼロ、2030年度までに2018年度比40%削減を目指すことを宣言しました。

当社グループのスコープ1、2排出量が全体の15.1%であるのに対して、スコープ3排出量が84.9%を占めています。その中でもカテゴリー1（購入製品・サービス）の割合が全体の50%以上を占めるため、毎年2月に主要サプライヤーに向けた説明会を開いて、セコムのサステナビリティへの考え方や環境方針について各社の理解と情報共有を図るとともに、当社向け商品・サービスに関する温室効果ガス排出量などの算定を依頼し、サプライチェーン全体における地球環境保全に取り組んでいます。

地球温暖化防止活動への理解が進むにつれて、年々算定にご参加いただく会社数が増え、セコムにおいて2021年度は購入金額ベースで約76%を占めるサプライヤーの皆様から回答をいただきました。これからも各社と協力して、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減に取り組んでいきます。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量



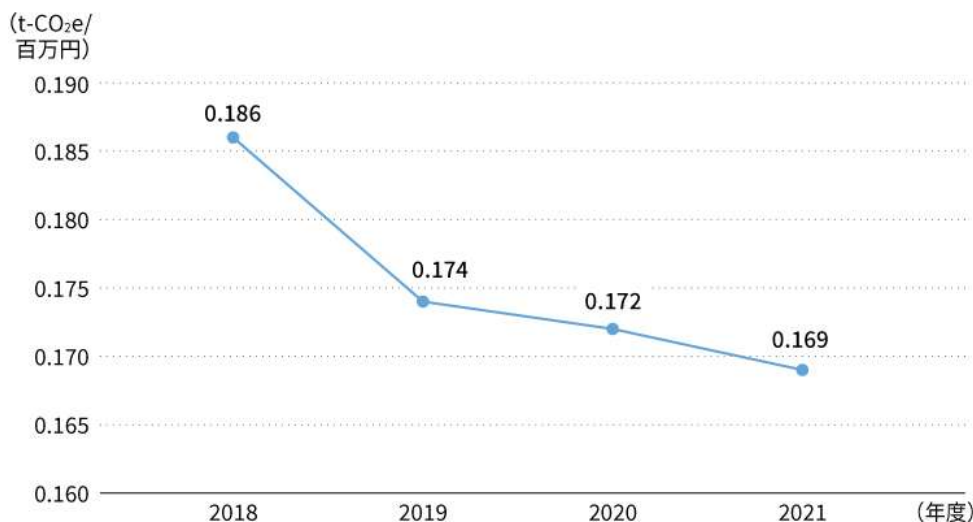
*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

温室効果ガス排出原単位

事業活動と温室効果ガス排出量の効率性を示す指標として、「売上高あたりの排出量（排出原単位）」を算出しています。

セコムグループの2021年度の連結売上高は、前期比で1.3%増加し1,049,859百万円となる一方で、温室効果ガス排出量は0.8%減少しました。売上高百万円あたりの温室効果ガス排出量は0.169トンとなり、排出原単位は前年度に比べて2.1%削減となりました。総量排出量のみならず、効率化の観点からも原単位での排出削減を実現しています。

売上高あたりの温室効果ガス排出量



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

地球温暖化防止活動（オフィスのエコ）

温室効果ガス排出量のおよそ70%を占めるオフィスの電力使用量を削減するために、「エコロジーとエコノミーを両立する最適な省エネ機器の積極的導入（ハード面）」と「全社的な節電・省エネ活動（ソフト面）」の両面から環境保全活動に取り組んでいます。

再生可能エネルギーの利用とRE100への加盟

セコムグループでは、温室効果ガス排出削減のために再生可能エネルギー由来のグリーン電力の調達などを進め、さらには創エネのために自社施設への太陽光発電設備の設置を行っています。

2021年度は、日本国内において15,641MWh、海外では5,555MWhの再生可能エネルギー電力を利用し、計21,196MWhの再生可能エネルギー電力を利用しました。また、自社施設においては152MWhの発電を行いました。

現在、セコム(株)の再生可能エネルギー導入率は30%、グループ全体では7.3%まで向上しました。

なお、セコムグループは再生可能エネルギーの利用を一層加速させるため、2045年までに事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー由来に100%転換することを掲げ、国際的な環境イニシアチブである「RE100（Renewable Electricity 100%）」に加盟しています。



グリーン電力証書

RE100

CLIMATE
GROUP

CDP



データセンターのソーラーパネル

RE100に宣言した再生可能エネルギー導入目標

- 2045年までに再生可能エネルギー100%を目指す

省エネ機器の積極的導入

LED照明の省エネ性能や電波ノイズ、安全性能をセコムの技術部門で独自に検査し、テストに合格した機種のみを導入しています。蛍光灯のLED照明化により電力使用量を約60%削減するとともに、節電のために行っていた蛍光灯の間引きの見直しにより職場環境も改善しています。

また、空調機器を高効率型に切り替えることで、エネルギー効率がアップし、電力使用量を1台当たり約40%削減しています。きめ細かい温度設定変更にも対応できるため、快適な職場環境の維持が可能になりました。

さらに、コピー機、スキャナー、プリンター、ファクシミリ4つの機能を1台に集約した複合機の全社的な導入により、省スペース化を図るとともに待機時や使用時の電力使用量を1台当たり平均35%削減しています。

デスクトップパソコンに関しては、サーバー側でデータとメモリーを一括管理するシンクライアント端末に切り替えることで、情報管理を強化するとともに、サーバーと端末で使用する電力使用量を1台当たり約60%削減しています。



LED照明化されたオフィス

節電・省エネ活動

エネルギー使用量を正確に把握して“見える化”する独自のシステムを構築し、オフィスのエコ活動の基盤としています。また、社員一人ひとりが、地球市民として自ら行動することに重点をおき、さまざまな施策と啓発活動を行っています。

■ 全国環境推進委員会活動

全国に設置した「環境推進委員会」のもと、大規模なオフィスでは建物や設備に応じた最適なエネルギー使用を行うための「省エネ活動手引書」、中小規模のオフィスでは空調・照明などの運用を定めた「節電・省エネガイドライン」に基づき、全社で節電・省エネ活動に取り組んでいます。

「セコムグループ環境情報システム」により毎月エネルギー使用量の動向を把握し、前年同月や前月に比べて大幅な増減が発生した事業所においては、必ず原因を確認し、必要な是正措置を取っています。

■ 夏季・冬季の「節電・省エネ」チェック

電力使用が増える夏季・冬季の前には、環境推進委員長のマネジメントのもと、全事業所で「節電・省エネガイドライン」に基づいた節電・省エネ活動が基本通り確実に行われているか、チェックシートに基づき一斉点検しています。気候が厳しくなる前に点検を行うことで、オフィスの節電・省エネと快適・効率的な執務環境の両立を図っています。

節電・省エネガイドライン



セコムグループでは、総務、営業、OA機器など、オフィスで働く、省エネを行っています。
「節電のお願い」を行い、季節別の節電・省エネを推進してまいります。

- ・「節電のお願い」はこちらのリンク先からご確認ください。
- ・「節電のお願い」はこちらのリンク先からご確認ください。

■ 節電・省エネガイドライン 2023年度版(2023年4月1日現在)

<p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間照明(昼間並、昼過ぎ、夜過ぎ)の点灯は、50%を目安に減灯もしくは消灯すること。昼中、昼過ぎに明るさが確保できる場合は全減灯とする。ただし、業務上支障がある場合は減灯調整すること。 ・LED照明の場合は、明るさを十分な明るさになるまで減らしてしまうことがあるので減灯を適切に行うこと。ただし、不必要な減灯については減灯を控えること。 ・共用部の照明は、70%を目安に減灯もしくは消灯し、必要がない場合は全減灯とする。 ・トイレや倉庫など照明使用しない場合は使用時のみ点灯し、使用後は必ず消灯する。また不必要な場合は減灯すること。 ・電球照明は減灯を推奨する。ただし、特別の機材で点灯を考慮する場合は取扱説明書まで申し出ること。
<p>【空調】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房時の室内温度は26℃、暖房時の室内温度は20℃とする。 (注:1)設定温度設定のことではない。夏季は湿度が快適な考え、人みなる場所の湿度は20℃、暖房時20℃になるように調整すること。) ・各事業所に備付している空調機は、適度な設定温度に設定すること。 (備入に不足している場合は、施設課(物産コード:9970)のこと。参考:施設課(物産コード:9970)への連絡調整について) ・熱中症や心臓への負担を防止しないよう、高層階・サーキュレーター(扇風機)を活用するなど工夫すること。 (備入に不足している場合は、施設課(物産コード:9970)のこと。) ※参考(空調機選定):「空調機選定と空調設備について」 【空調機選定ポイントの活用】
<p>【OA機器等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OA機器、各種機器などの電力消費量は、従前から行っている「節電のお願い」を徹底し、電力消費を削減すること。 ・P.C.の電源切替、液晶ディスプレイの電源は40%程度に調整する。 ・長時間使用しない場合や待機する場合は電源を必ず切ること。

「節電・省エネガイドライン」

地球温暖化防止活動（クルマのエコ）

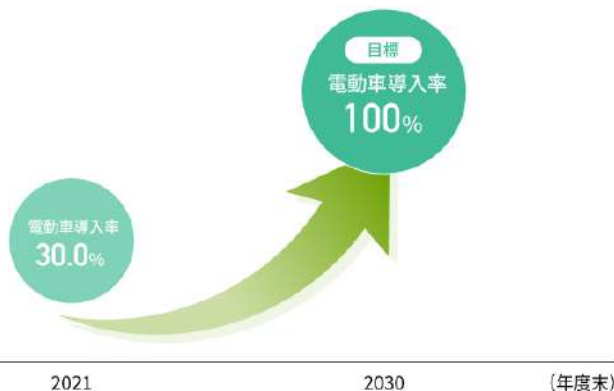
セコムグループでは、緊急対処、現金護送、技術・工事対応、営業活動などで約9,000台の四輪車両を使用しており、排出される温室効果ガス排出量は全体のおよそ30%を占めています。そのため、車両燃料に起因する温室効果ガスと大気汚染物質（NOx/PM）の削減は環境保全活動の重要課題と考え、さまざまな取り組みを行っています。

セコムグループにおける車両導入目標

当社グループでは、2030年度に向けた温室効果ガス削減目標を達成すべく、2030年度までにすべての四輪車両を「電動車[※]」にする、という導入目標を掲げています（電動車に代替できない特殊車両を除く）。また、カーボンゼロ達成のため、2045年までには走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車・燃料電池車などにすべて切替を行う予定です。

※電動車…ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車を指す。大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂の排出が少ない、または排出のない、環境にやさしい自動車のこと

セコムグループの電動車導入率 中長期目標



セコムの電気自動車

車両の導入目標

<長期目標>

- 2045年までにすべての車両（二輪含む）を「電気自動車・燃料電池自動車」にする

<中期目標>

- 2030年度までにすべての四輪車両を「電動車」にする

*但し、電動車に代替できない特殊車両を除く。

適切な車両の選定

車両を用途や走行距離、特殊装備の有無などにより20タイプに分類し、タイプごとに環境性能や走行性能から車種を絞り、最も排出ガスが少なく環境に優しい車を選定しています。燃費が良い場合でも排出ガスが多めの車は除外するなど、1台ごとに判断して最適な車両を選定しています。



経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加

2019年に日本経済団体連合会は、「イノベーションを通じた課題解決」というコンセプトを中核に据えて、「チャレンジ・ゼロ」（CO₂排出ゼロへのイノベーション）を打ち出しました。セコムグループは、近年の自然災害の激甚化と「IPCC1.5度シナリオ」の公表などを鑑みて、一段進めた地球温暖化防止対策が必要と考え、経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加を表明し、2045年までに車両に起因する温室効果ガス排出ゼロを目指します。



安全運転の推進活動

お客様の安全はもちろん、社員・家族・会社を守るため、さらには環境への負荷を減らすため、省エネ運転・安全運転の実践は当社にとって重要な課題の一つです。

社内のイントラネット上には車両に関するサイトがあり、安全運転の基本マニュアル、道路交通法の理解をはじめ、「低燃費車」の導入状況や事業所の燃費向上実績など、車両に関するさまざまな情報を掲示し、社員への啓発を行っています。

■ 「エコ安全ドライブ」の徹底

省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」を実践し、お客様への迅速な対応と地球温暖化防止に努めています。

「エコ安全ドライブ」を実践するための教育・啓発活動は、マニュアル配布のほか、全国のすべての事業所でセキュリティ・ドライビング・トレーナーによる実地指導を行い、重点事業所には本社担当部門のスタッフが直接訪問し、添乗指導をしています。業務車両にはドライブレコーダーを設置しており、責任者が適宜確認・指導なども行っています。また、地域ごとに集合教育も実施しており、多くの研修受講者に、セキュリティ・ドライビング・トレーナー、管理者、本社担当部門スタッフによる添乗指導をしています。

マンツーマンでエコロジーと安全につながる運転操作を一つ一つ説明し、本人が「エコ安全ドライブ」を十分に理解して納得するまで徹底して繰り返すことにより、安全面・省エネ面で成果を上げています。



省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」の研修

■ 「エコ安全ドライブ推進活動」の実施

国土交通省、経済産業省、警察庁ならびに環境省が連携してエコドライブの普及促進を図る11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、全国の事業所を対象に「エコ安全ドライブ推進活動」を実施しています。

運転に携わる全社員がコンテストに参加し、事業所部門と車両部門で、「エコ安全ドライブ7項目」を実践するとともに安全で丁寧なエコ運転による燃費向上率を競い合います。運転業務を通して、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を考える機会とすることも、エコ安全ドライブ推進活動の目的の一つです。

海外での地球温暖化対策の取り組み

セコムオーストラリアー成長と環境課題の解決を高い次元で両立

オーストラリアは国民1人当たりのCO₂排出量が、OECD加盟国の中で最大とされています。現地で近年発生した豪雨、干ばつや山火事は、温暖化が原因とも指摘されています。セコムオーストラリアでは地球環境保全を事業運営の最重要テーマと捉え、セコムグループの目標である「カーボンゼロ2045」を確実に達成するための取り組みを進めています。

具体的には、事業活動中での温室効果ガスの発生源を特定、それぞれの削減策を計画した上で、現在、実行フェーズに移行しています。2021年度の取り組みとして、工事部門のセコムテクニカルサービスでは、車両の39%を電動車に切り替えました。セコムグループの「2030年度までにすべての四輪車両を電動車にする」目標に対し、計画を前倒しにして取り組みを推進しています。

また、温室効果ガス排出量の大半を占めるオフィスの電力使用量を削減するため、オフィス面積の削減と省エネ機器の導入に取り組みました。まずはセコムオーストラリア本社を移転させ面積を41%削減、セコムテクニカルサービスではメルボルン、シドニー、ブリスベンの合計面積を34%削減しました。オフィス面積の削減により、光熱費が大幅に減少したことはもちろん、より利便性の高い地域に移転することで、車両燃料費削減、社員の生産性改善にも貢献しています。

省エネ機器の導入については、本社ビル空調を区画ごとにオンオフと調温が可能な省エネモデルを導入しました。また、すべての照明を蛍光灯からLEDに切り替え、電力使用量を削減しています。



セコムオーストラリアの電動車

2022年以降は、環境対策と同時に、顧客サービスの向上と業務効率化の両方を達成する取り組みを一層推進します。一例として、セコムが発行する請求書は既にほぼ電子化され、業務の効率化とエコの両面で貢献していますが、業務のIT化を加速させることで生産性向上につなげるとともに、社員はより付加価値の高い業務に挑戦する機会が与えられ、モチベーションアップとスキルアップが期待されます。

中興保全—全社一体となって環境施策を推進

台湾のグループ会社・中興保全科技股份有限公司は、地球温暖化問題に真正面から向き合い、気候変動危機に対して行動を起こすべく、多様な取り組みを推進しています。

台北市にある本社ビルでは、照明をすべてLED化、昼休みには1時間消灯するという取り組みにより、2020年度は前年度比269,600kWhの節電につながりました。

また、車両燃料管理システム・業務プロセスの改善やリアルタイム映像システムの利用などにより、業務効率が向上しました。出勤体制を効率化したことで業務車両の燃料使用量が削減され、明確な管理方針のもと、具体的な施策を実行したことにより、2020年度は2016年度比で契約件数が111.9%増加したにもかかわらず出勤回数は70.1%まで減少し、温室効果ガス排出量を348トン削減することができました。

さらに、中興保全のグループ会社である國雲停車（駐車サービス）の630台の業務用バイクには、電動バイクが導入されています。



リアルタイム監視の業務改善に取り組む中興保全のコントロールセンターのスタッフ

アット東京の地球温暖化防止の取り組み

「グリーン電力オプションサービス」提供開始

データセンターを運営するグループ会社の(株)アット東京は、サプライチェーン全体で地球温暖化防止に貢献すべく、さまざまな取り組みを進めています。

2022年10月には、自社センターにおいてお客様にご利用いただいている電力に、再生可能エネルギー由来の環境価値を運用する「グリーン電力オプションサービス」の提供を開始しました。本サービスをご利用いただくことで、実質的に温室効果ガス排出ゼロの電力を使用することとなり、お客様とともに脱炭素化に向けた取り組みを推進することができます。

廃棄される冷却水の再利用

アット東京のデータセンターでは空調に水冷式を採用しており、サーバー室で発生した熱は、冷却水が冷却塔にて一部蒸発することで処理されます。蒸発により冷却水の含有物の濃度が高くなるため、給排水を行い、濃度を調節します。このときに本来廃棄されるはずの冷却水（ブロー水）を高度なる過装置にて再利用することで、水の消費量の削減に取り組んでおり、約40%のブロー水の再利用に成功しています。



データセンターの冷却塔

東京都条例「トップレベル事業所」に認定

2022年3月、「アット東京 中央第2センター（CC2）」が、「地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所（優良特定地球温暖化対策事業所）」として、東京都知事が定める基準に適合すると認められました。中央第2センターでは、2015年度にトップレベル事業所の認定を取得し、今回が初の認定更新となりました。

アット東京のデータセンターは、お客様のご利用拡大に伴い、新たなサーバー室の増設や設備増強を行ってきました。コロナ禍においても設備の運用を止めず、増強しながら、省エネへの地道な取り組みをしてきたことが評価され、今回の認定に至りました。

当社のデータセンター事業は日本全国へと拡大しつつありますが、今後も「ノーダウンオペレーション」を使命として高品質のデータセンターサービスを提供しながら、省エネ対策を着実に実施していきます。



2021年度トップレベル事業所認定証

バーチャルパワープラント事業の実証実験に参加

東日本大震災後の電力需給のひっ迫を契機に、従来の省エネの強化だけでなく、電力の需給バランスを意識したエネルギーの管理を行うことの重要性が強く認識されています。セコムではこれらエネルギーの管理における課題解決のため、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証実験」に参加しました。

VPPは、分散化された蓄電池の電力をIoT技術などの高度なエネルギーマネジメント技術を使って統合制御することで、一つの発電所のように機能させる仕組みです。蓄電池を遠隔でコントロールし、負荷平準化や再生可能エネルギーの供給過剰の吸収、電力不足時の供給源などとして機能します。

セコムはこれからもさまざまな実験や活動に参加することで、環境問題の解決に貢献していきます。



実証実験で活用したエリーパワー(株)の室内用蓄電システム「パワーイレ・スリー」

資源の有効利用

「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル

サーキュラー・エコノミーへの取り組み

資源の枯渇、増え続ける廃棄物といった世界的な環境課題に対応するため、欧州委員会は2015年に循環型経済の構築を目指す戦略「サーキュラー・エコノミー」を打ち出しました。これは、リユースを容易にする設計の推奨、リサイクル率の向上などにより、資源の利用効率を高めることを目的とするもので、セコムが「[オンライン・セキュリティシステム](#)」において、長年取り組んできたものと共通しています。

セコムのセキュリティ事業は、社会に「安全・安心」を提供するだけでなく、盗難や火災による資産の損失と再建による資源の消費を未然に防止することにつながり、事業そのものが広く環境保全に資するものだといえます。

海外の一般的なセキュリティサービスは、お客様が自ら警備機器を購入して取付工事を手配し、維持管理責任を負います。警備会社は異常監視業務のみを行い、いざ異常が発生したときには、警察が対応する仕組みです。

一方で、セコムのオンライン・セキュリティシステムは、セキュリティ機器の開発・製造から取付・運用、回収・廃棄まで、機器のライフサイクルをグループ会社内で一元的に管理しています。研究開発と機器の製造においては、有害物質の排除や省電力化・省資源化、長寿命、リサイクルを図る「環境配慮設計」を行い、さらにセキュリティ機器をお客様にレンタル方式でご提供することを基本にしているため、設置したセキュリティ機器はいずれ回収し、修理できるものは修理して再利用を図り、さらに廃棄物処理までを適切に管理することができるので、廃棄物の削減、資源の有効利用、温室効果ガスの削減を主体的に行うことが可能です。

このように当社のオンライン・セキュリティシステムは、リサイクル率、エネルギー効率や資源利用効率の向上を継続的に行うことができる「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデルです。



環境配慮設計の推進

セキュリティ機器や商品の開発・設計を担当する開発センター（技術開発本部）では、省電力、資源の有効利用、小型・軽量化、長寿命、リサイクル、有害化学物質の不使用、梱包材の軽量化など、環境への影響を考慮した「環境配慮設計」を実践しています。

また、主なサプライヤーの皆様にも「[グリーン設計ガイドライン](#)」を配布し、地球環境に配慮した事業活動への協力を求め、サプライチェーン全体で地球環境保全に取り組んでいます。当社が定める「グリーン設計ガイドライン」は、2018年7月に第3版を発行し、新たに4種類の有害化学物質を加えるなど、より具体的な要求内容に改訂しました。

環境配慮設計の取り組み事例

■ 事例1「CCTVカメラ」

- 消費電力：47%減
- 体積：39%減
- 質量：32%減

*従来機器比



■ 事例2「レーザーセンサー」

- 消費電力：58%減
- 体積：48%減
- 質量：33%減

*従来機器比



3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）

セキュリティ機器の徹底分別と再資源化

環境保全と資源の有効利用の観点から、お客様から回収したセキュリティ機器類は、徹底した検査を行って再利用する機器と除却する機器に分別し、さらに除却機器の筐体・電子基板は、プラスチックと金属に徹底分別しています。

また、セキュリティ機器類に内蔵されている鉛蓄電池やニッケル水素、リチウムイオン電池などについても、種類ごとに分別し、再資源化しています。例えば、鉛蓄電池は古河電池(株)のご協力のもと、2012年よりリサイクルスキームを開始し、使用済み製品は回収後、処理が完了した鉛を再生資源（再生新鉛）として小形制御弁式鉛蓄電池の部材として再利用されます。

これらの取り組みにより、2021年度の当社セキュリティ機器のリペア・リサイクル率は31.5%となりました（機器購入額に占めるリペア・リサイクル品の割合）。また、有価物・リサイクル比率は、総資源・廃棄物量に対して31.8%（3,619トン）まで向上しました。

削減対策1

回収機器の修理再生と再利用によって、徹底した無駄の削減を行っています。

削減対策2

何度も使える「通ibox」の採用、ダンボールの再資源化、梱包の簡素化・廃止などによって、物流資材の削減を図っています。

削減対策3

オフィスでのごみの分別などを徹底し、再資源化できるものはリサイクルを進めています。

有価物・リサイクル量と産業廃棄物量



制服などの廃プラスチックをRPF処理

セキュリティ業務を現場で担う緊急対処員、現金護送隊員、常駐隊員、コントロールセンターの管制員の制服を2020年度に一新しました。伸縮性・速乾性・通気性に富んだ素材を採用するとともに、環境に配慮した植物由来ポリエステル（30%混成）を使用することで、ライフサイクル全体のCO₂削減にも努めています。

また、2019年度より、制服に加え、AEDキャリングケースなどの廃プラスチック類をRPF（固形燃料）処理に切り替えました。この取り組みにより、焼却処理によるCO₂排出抑制、最終処分量の大幅減量化につながりました。

RPF（Refuse derived paper and plastics densified Fuel）とは、紙の材料としてリサイクルが困難な古紙と廃プラスチックを主な原料とした固形燃料です。廃棄処理を石炭からRPFに置き換えることで、地球温暖化防止のほか、生産コストの低減と安定化を図ることも寄与します。



新しい制服で業務につく緊急対処員

グリーン購入の推進

セコムでは、日頃の業務で使用する事務用品やコピー用紙などの消耗品は、「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」の判断基準に基づき、環境負荷の小さいグリーン商品※を優先して購入しています。

社内のイントラネット上に構築した事務用品の発注システムでは、商品選定の際には、グリーン商品が優先的に表示される仕組みとなっています。この発注システムを利用することにより、グリーン購入比率は高まり、発注業務の効率化や購入単価の低減も実現しています。

※グリーン商品…「エコマーク認定商品」「グリーン購入法適合商品」「GPN（グリーン購入ネットワーク）登録商品」のいずれかに該当するもの



生物多様性保全

海洋プラスチック削減に向けた取り組み

海洋プラスチックごみは、海洋環境の悪化や海岸機能の低下など、さまざまな問題を引き起こしています。なかでも、マイクロプラスチックによる人を含む生態系への影響が懸念されます。国際会議においても海洋プラスチック問題が議題にされるなど、近年、世界で喫緊の課題となっています。

日本政府としても「プラスチック資源循環戦略」や「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定、「プラスチック資源循環促進法」の施行、2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」で2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指すことを提案するなど、この問題を解決する姿勢を示しています。

セコムでは2022年、海洋プラスチック問題を解決するために、2045年までに容器包装における化石資源由来プラスチック使用ゼロを目指す、長期目標を策定しました。今後、当社機器では容器包装における化石資源由来プラスチックの不使用を目指し、植物由来プラスチックの利用、紙製容器包装への代替などを積極的に実施し、この社会課題解決に貢献していきます。

海洋プラスチック削減に関する目標

<長期目標>

- 2045年までに容器包装における化石資源由来プラスチック使用ゼロを目指す

<中期目標>

- 2030年度までに容器包装における化石資源由来バージンプラスチック使用ゼロを目指す

パスコが持続的な森林経営・森林管理を支援

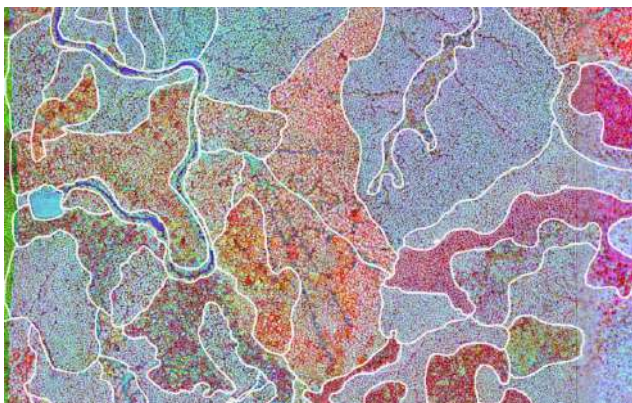
森林資源の適切な管理を支援

グループ会社の(株)パスコでは、航空レーザー測量により高精度な3次元地形データを収集し、これを活用した森林資源調査を行っています。本調査では広域な森林の資源量および整備の状況と生産活動に影響する地形条件を、短期間で把握することが可能です。

一方で、森林の整備を行うためには、森林所有者の同意を得て作業を行わなければなりません。そのため、所有する森林の境界や森林所有者の確定作業が必須となります。森林所有者の高齢化が進み、所有者不明も増加していることから、森林境界明確化は喫緊の課題であると言えます。

このような課題を解決するため、パスコは、計測したデータをもとに、森林の境界をわかりやすく示し、森林に立ち入らずとも境界確定の同意取得を行う手法で、境界明確化の促進に貢献しています。

森林の持つ多様な機能を発揮させ、生物多様性保全に貢献すべく、今後もさまざまな技術を生かして森林資源情報を“見える化”し、持続可能な森林経営をサポートしていきます。



最新の航空レーザーデータで森林境界を視覚化



机上資料で森林境界の同意取得を実施

地域の社会貢献活動への参加

セコム工業の環境出前教育

グループ会社のセコム工業(株)は、地域の社会貢献活動や環境面での相互協力を目的とした「白石蔵王エコフォーラム」に参加しています。本活動では近隣企業や同業種の事業所が集まり、環境配慮活動に関する情報交換を行っています。

また、活動の一環として、未来を担う子どもたちに環境問題に対する理解を深めてもらい、自ら考え、行動する人を育成することを目的に、地域の小学生を対象とした環境出前教育を行っています。

そのほか、年に数回、本社や宮城第一物流センター周辺の道路で始業前に清掃活動を行ったり、地域で開催される白石市沢端川清掃活動にも参加しています。



小学生を対象とした環境出前教育を実施

海岸防災林再生活動への参加

セコムグループでは、NPOや地域が主催する生物多様性保全活動に賛同し、「海岸林再生プロジェクト」などに社員ボランティアを募って参加しています。

宮城県名取市で行われている「海岸林再生プロジェクト」は、(公財)オイスカおよび名取市海岸林再生の会が東日本大震災の津波によって失われた延長5キロ約100ヘクタールの海岸防災林の再生に取り組んでいる活動で、震災復興に貢献するとともに小動物や鳥の生息域の回復に寄与しています。

このほか、セコム宮崎(株)が宮崎県赤江・木崎浜の「アカウミガメ産卵場清掃」に参加するなど、グループ各社でさまざまな環境保全活動を行っています。

*コロナ禍により、2021年度は活動が見送られました。



(公財)オイスカ「海岸林再生プロジェクト」に参加する社員ボランティア



東日本大震災の津波によって失われた海岸防災林の再生に取り組む



アカウミガメ産卵場の清掃に参加したセコム宮崎の社員たち



TシャツをNPO・NGOを通じて寄贈（フィリピン）

違法伐採木材への対応

国際的に森林の違法伐採が重要な課題とされるなか、日本においても「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が2017年に施行されました。

セコムは違法伐採への対応を重要な課題と認識しており、輸入木材などの違法伐採木材製品排除を目的として、サプライヤー各社に対してアンケート調査を行い、違法伐採木材を使用していないことを確認しています。

また、コピー用紙や統合報告書、商品カタログ、封筒などにはFSC認証紙を採用しており、貴重な森林の保全に配慮しています。



生物多様性保全の啓発活動

エコツアーの推進

エコツアーとは、自然を観察・体験しながら、自然のしくみを学んだり、生き物や自然環境を保護する活動に参加する旅行のことです。

セコムでは、グループ社員の福利厚生を担当する(株)ワンダードリームと協力して、社員にエコツアーを奨励しています。社内イントラネット上には「エコツアーに出かけよう」のコーナーを設置し、積極的な利用を呼び掛けています。

セコムの保養所を拠点にして、楽しみながら周辺の自然に親しむことができるエコツアーは、社員一人ひとりが環境保全と生物多様性保全への意識を高める良い機会となっています。



社内イントラネット上で社員にエコツアーを奨励

「経団連生物多様性宣言」への参加

セコムは、生物多様性保全の活動をさらに促進するために、2019年12月から「経団連生物多様性宣言」の賛同企業として参加しています。

これは、日本経済団体連合会（経団連）と経団連自然保護協議会が、生物多様性保全の問題に取り組むための行動指針を示した宣言で、「持続可能な社会の実現に向け、自然の営みと事業活動とが調和した経営を志す」「生物多様性の危機に対して、グローバルな視点を持って行動する」など7つの原則を掲げています。

サプライチェーンの取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

高品質なサービス・商品を提供し、社会からの信用を得るためには、サプライヤーや事業パートナーの皆様の協力が不可欠です。セコムが社会的責任を果たし、持続的に成長するには、セコムグループのみならずサプライヤーや事業パートナーも含めたサプライチェーン全体で、組織統治、公正な事業慣行、人権・労働慣行、消費者課題、環境などのCSR※課題の解決に取り組む必要があると考えています。

そこで、セコムのCSRについての方針や考えを記述した「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、サプライヤーや事業パートナーの皆様とともにCSRを推進しています。

※CSR (Corporate Social Responsibility) …企業の社会的責任

推進体制

「サステナビリティ推進室」が主体となって、「資材部」「テクノ事業本部」「技術開発本部」など関連部署と連携しながら、お取引先と緊密なコミュニケーションを図り、社会課題の解決に取り組んでいます。

お取引先とは、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」に基づくCSR調達を推進しています。

サプライチェーンにおける主なCSR活動

セコムでは、サプライチェーン全体で社会課題の解決に貢献するため、サプライヤーや事業パートナーの皆様のご理解・ご協力を得ながら以下のCSR活動を推進しています。

- サプライヤーに対し、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の配布と要請
- サプライヤーに対し、「CSR推進アンケート」の実施
- サプライヤーと協働したサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の把握と削減
- サプライヤーに対し、省エネ性能や減量化・減容化を追求する「[グリーン設計ガイドライン](#)」の配布と要請
- ファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業との関係強化

「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」と「CSR推進アンケート」

サプライチェーン全体でCSRの取り組みを推進するために、社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題などを取り入れた「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、お取引先に配布して対応を要請しています。

さらに、それぞれのお取引先の取り組み状況や課題を把握し、共に課題解決していくことを目的に「CSR推進アンケート」を実施しています。

また、海外グループ会社のマネジメント層に対して、各国の法令遵守や、賄賂の禁止、情報管理など、コンプライアンスについてのさまざまな研修・教育を行っています。

今後も、お取引先と公正で健全なパートナーシップを築き、CSRを推進していきます。

[>セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン](#)  (PDF 376KB)

ガイドラインの掲載内容

- 法令遵守… 法令・社会規範遵守（日本および各国・地域）、輸出入取引
- 組織統治… 情報セキュリティ、個人情報保護、情報開示、危機管理、不正行為、通報窓口・通報者保護、インサイダー取引
- 人権・労働… 人権尊重、差別禁止、多様性の受容、団結権・団体交渉権、児童・強制労働、労働条件、ハラスメント、安全衛生・健康管理、紛争鉱物
- 環境保全… 温暖化防止、資源有効利用、汚染防止、化学物質管理、廃棄物、生物多様性、環境目標
- 事業慣行… 腐敗防止、収賄・贈賄、過剰な接待・贈答、競争ルール・公正取引、強要、知的財産権、反社会的勢力
- 消費者課題… 品質管理、安全性、適正表記・情報開示

*ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考としています。

「パートナーシップ構築宣言」

セコムは、内閣府の要請を受けて、2020年7月に「パートナーシップ構築宣言」において、お取引先との望ましい取引慣行とサプライチェーン全体の規模・系列等を超えた連携を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言しました。

また、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づいて、取引条件の適正化を進めることで、業界の枠組みを超えた共存共栄の関係を構築することを独自に掲げました。

セコムは、いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせるサービスや商品を創造し、想いを共にするパートナーと協業する「共想」戦略を推進しながら、暮らしや社会に安心を提供する社会インフラである「あんしんプラットフォーム」構想の実現を目指します。

■ 資材部“クリーン&グリーン”宣言

セコムの調達窓口となる資材部では、あらゆる「調達・物流・再生・廃棄」業務において“適切な取引”と“環境への配慮”を実践する“クリーン&グリーン”宣言を独自に定め、カードやポスターに掲げることで意識の共有を図っています。

「セコムの理念」の一つである「正しさの追求」を体現し、セコム基準のコンプライアンスを実践することで、不正・違法・無駄を排除して経費の最適化を追求するとともに、お取引先との公正で健全なパートナーシップを推進しています。



資材部“クリーン&グリーン”宣言

私達は、あらゆる『調達・物流・再生・廃棄』業務において“適切な取引”と“環境への配慮”を実践することで不正・違法・無駄を排除し、経費の最適化を追求します。

- ✓ 全ての活動で、正しさの追求を体現します。
- ✓ 常に品位を保ち、誇りを持って行動します。
- ✓ セコム基準のコンプライアンスを実践します。

2014年5月・セコム資材部

“クリーン&グリーン”宣言のカード

温室効果ガス排出削減の取り組み

セコムグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、社外における排出が全体の8割を超えており、排出削減のためにはサプライチェーン全体での取り組みが必要です。そのためセコムでは毎年サプライヤー説明会を開催して、当社の環境・CSR方針についての理解と協力をいただくとともに、エネルギー投入量、温室効果ガス排出量ならびに水使用量の算定を依頼しています。

当社からの依頼をきっかけに排出量算定を始めるお取引先が多く、今後も地道な努力を続けながら、サプライチェーン全体で地球環境保全に取り組んでいきます。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 > [地球温暖化防止](#)

地域コミュニティとの共生

セコムはセキュリティ事業をはじめ、防災事業、メディカル事業などを展開し、「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスをトータルで提供する、新しい社会システムづくりに取り組んでいます。

こうした取り組みを進める一方、セコムは地域社会に属する一員としての責任を果たすこと、またノウハウや強みを活かして地域社会に貢献することも重要と考え、防犯意識啓発や災害支援、警察・消防との協定、地元企業との“共想（協業・協働・連携）”など、さまざまな分野で地域に密着した活動を推進しています。

例えば、防犯意識の啓発活動のひとつである「セコム子ども安全教室」。2006年に始めたこの活動は、セコムの社員が学校などからの要請を受けて、学校やイベント会場に出向き、先生役となって、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明するものです。ところが、コロナ禍により学校が休校となったり、授業が不規則となったりし、さらに学校外の関係者が校内に立ち入りにくくもなり、安全教室を開催できない状況が続きました。

そこで、これまでのように社員が出向く方式を改め、学校の先生自身に自由なタイミングで安全教育を行っていただけるよう、DVD教材と指導要領を制作しました。教材は無償で提供しており、社員が出向いて先生役となるが故のスケジュール調整等の制約もなくなったことから、これまで以上に多くの子どもたちにセコムの「安全・安心」のノウハウを伝えることができるようになりました。

また、セコムはAEDの累計販売台数が30万5千台（2022年3月末時点）と、医療機関・消防機関を除く一般市場で国内トップレベルにあります。AEDがいつでも、誰でも使える社会の実現のために、心肺蘇生法（CPR）の胸骨圧迫の要領などを学習する講習会にも力を入れてきました。今後も、AEDの積極的な普及と救命講習の継続・強化により、一人でも多くの方の命を救うことができるよう、取り組んでいきます。

これらは取り組みの一例ですが、セコムはこれからも社会情勢の変化に対応し、これまで以上に地域社会への責任を果たし、地域社会の発展に貢献していきます。



セコム株式会社 コーポレート広報部長
井踏博明

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 子ども安全教室・女性の防犯セミナーによる啓発活動
- ☑ インターンシップ実施による次世代育成支援
- ☑ AEDの提供やAED講習会の実施
- ☑ 駅伝・ラグビーなど各種スポーツへの協賛
- ☑ 自治体・企業・NPO/NGOとの協働によるコミュニティ活動
- ☑ 警視庁と連携したサイバー犯罪防止活動

防犯意識の啓発活動

「安全・安心」をさらに社会に広め、地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、さまざまな危険から身を守るための防犯教室・セミナーの開催やウェブサイト、書籍を通じて、子どもや女性に対する防犯意識の啓発活動を行っています。

子どもに伝える「安全・安心」

2005年に、子どもを持つセコムの社員が中心となって「セコム・子を持つ親の安全委員会」を発足しました。親と安全のプロの立場から、安全教室や安全啓発イベントで活用できる教材の提供、ウェブサイトの運営、書籍の発行などさまざまな活動を行っています。

セコム子ども安全教室

2006年7月から、子どもを対象とした安全啓発活動として「セコム子ども安全教室」を実施しているセコムでは、2021年7月より、「安全・安心」のプロとしてのノウハウを活かした“セコムならではの”視点で、子どもたちに身につけてもらいたい内容を厳選した「セコム子ども安全教室 教材」の提供を開始しました。幼稚園や小学校、教育施設などに無償提供し、子どもたちの安全啓発のために活用されています。

2021年度の実績

実施校：84 / 参加人数合計：9,448人



DVD教材と指導要領をセットにした「セコム子ども安全教室 教材」

子どもの安全ブログ

基盤技術の研究をしているIS研究所で、セキュリティに関するコンサルティングやセミナーの講師をしている研究員によるブログです。

子どもの防犯を身近な問題として考えていただくために、身のまわりで実際に起きている事例などを交えながら、分かりやすく防犯対策を紹介しています。2006年の開設以来、最新の情報を発信し続けています。



子どもの防犯対策を紹介するウェブサイト「子どもの安全ブログ」

女性に伝える「安全・安心」

2007年に、セコムの女性社員を中心に「セコム・女性の安全委員会」を発足しました。女性ならではの視点と安全のプロの立場から、防犯セミナーの開催、防犯に関するウェブサイトの運営、防犯に関する本の監修などを行っています。

女性の防犯セミナー

2008年4月から、セコムが独自に作成した教材を使って女性向けに安全啓発活動を実施しています。

セミナーは、学校や大学、企業などからの要請を受けて開催。セコムの女性社員が講師となり、犯罪の実態や防犯・防災対策についての講義を行っています。

また、防犯セミナーのニーズの広がりを受け、2018年9月以降は、これまで広報部門の女性社員が中心に行ってきたセミナーを全国の女性社員が行えるように体制を整備しました。

2020年度以降、コロナ禍でリアルでの防犯セミナーを実施することが困難な状況が続いていますが、2021年度はオンラインも併用した新たな形式の試みも行っています。



女性社員が防犯・防災対策の講義を実施

2021年度の実績

開催数：3回 / 参加者数合計：539人

「女性のためのあんしんライフnavi」

「セコム・女性の安全委員会」が運営している女性のための防犯・防災対策情報サイトで、2008年7月に開設しました。

委員会メンバーによる「女性の防犯・防災対策コラム」や、痴漢・泥棒・ひったくり・ストーカーなどの犯罪の傾向と対策情報、災害への備えから災害発生時の対処方法、セコムが厳選した防犯・防災グッズの紹介など、女性ならではの視点で女性のためのあんしんライフを応援する情報を提供しています。

2021年度の実績

コラム更新頻度：2回/月



女性のための防犯・防災対策情報サイト「女性のためのあんしんライフnavi」

シニアに伝える「安全・安心」

全国各地で地域の方向けのセミナーを開催するほか、ウェブサイトでシニアの「安全・安心」な暮らしに役立つ情報を発信しています。

地域の「安全・安心」セミナー

地域の「お困りごと」解決をお手伝いする「セコム暮らしのパートナー久我山」（東京都杉並区）では、防犯をはじめ、老後の住まい方や健康寿命の延伸、終活相談などをテーマに、地域セミナーを開催しています。

ご高齢の方はもちろん、離れて暮らす親御さんを心配するご家族、ケアマネジャーなど高齢者を支える地域の方々、障がい児の服薬サポートにお困りの教職員向けのものなど、セミナーの対象は多岐にわたります。

セミナーを通じてこれまでの知見を地域に還元することを目的に開催していますが、参加者からは「同じ悩みを抱える方と話すことで気持ちが楽になる」「自分の困りごと気づききっかけになった」との声をいただくなど、「地域の交流の場」としても有効に活用されています。

また、[Facebook「セコム暮らしのパートナー」](#)では、セミナー情報などをタイムリーに発信しています。



「セコム暮らしのパートナー久我山」スタッフが地域セミナーを実施

セコムの介護応援ブログ「あんしん介護のススメ」

介護のことでお困りの方や、これから介護に向き合う方に、納得のいく介護をしていただくための情報を発信するウェブサイトで、2016年9月に開設しました。

医療・介護・健康・予防サービスを展開するセコム医療システム(株)の経験・ノウハウを生かし、介護に役に立つ情報を発信しています。

2021年度の実績

ブログ更新頻度：2回/月



セコムの介護応援ブログ「あんしん介護のススメ」

頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

本サイトでは、シニアの方々が「安全・安心」に暮らす上で役立つ情報を発信しており、2010年に開設しました。

シニアのための防犯・防災対策や健康情報など、幅広い情報を提供することでシニアの方々に応援しています。



頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

「STOP!ヒートショック」プロジェクトに参画

セコムは、「ヒートショック」に関する正しい理解の浸透と対策を促進するため、「STOP!ヒートショック」プロジェクトに2017年から5年連続で参画しています。

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動の際などに、温度の急な変化が体に与えるショックのことです。ご高齢の方は血压変化を起こしやすく、体温の調節機能も低下しがちなことから特に注意が必要で、超高齢社会を迎える日本にとって今後対応が必要とされるテーマの一つであるといえます。

セコムでこれまでに蓄積したノウハウを生かし、ウェブサイトやSNSをはじめ、ご契約先などには情報誌の配布を行ってヒートショックに関連した情報発信を行っています。



海外での「安全・安心」

海外での啓発活動

海外のグループ会社でも、現地ご契約先などに防犯意識の啓発活動を行っています。日本とは異なる環境下での活動として、各国の特徴に合わせた安全対策セミナーを実施しています。

また、各地で日本人学校向けの「セコム子ども安全教室」、AEDを用いた心肺蘇生法講習会なども開催しています。



台湾のグループ会社、中興保全科技股份有限公司が企画・開催した山間部の村でのAED講習会

■ セコムPLCの啓発活動

イギリスのセコムPLCでは、現地ご契約先に防犯意識の啓発活動を積極的に行っています。日本とは大きく異なる環境下であり、その国の特徴に合わせた安全対策が必要になります。

毎年ロンドン日本人学校では、セコムPLCの社員が不審者役となり、学校の不審者緊急対応訓練の実施に協力しています。また児童向けには「セコム子ども安全教室」を開催し、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明しています。



ロンドン日本人学校での「セコム子ども安全教室」

社会の「安全・安心」に貢献する情報発信

暮らしの安全・安心はセコムにおまかせ「セコム防犯ブログ」

「安全・安心」のプロであるセコムが、生活者にとって便利で信頼できる安全ガイドとして2013年に開設。「新傾向犯罪・防犯のヒケツ」「家庭の防犯・防災対策」「子ども・女性・高齢者等防犯・防災・事故防止」のポイントをご紹介します。

2021年度の実績

ブログ更新頻度：2回/月



暮らしの安全・安心はセコムにおまかせ「セコム防犯ブログ」

書籍の発行

セコムは、以下のような書籍を発行し、防犯に関わる知識の普及と意識啓発に取り組んでいます。

1. 防犯絵本
『白いおばけのスー』
『わたしをみて、おかあさん！』
『おやこでみにつく あんぜんえほん』シリーズ
2. 防犯のブログが教える『わが子を守る家族の安全マニュアル』
3. セコム執筆『大切な子どもの守り方』
4. セコム執筆『子どもの防犯マニュアル』
5. 『自分を守る！身近な危険』
6. セコム執筆『防犯・防災 ひとり暮らしのあんしんBOOK』



これまでに発行した防犯に関する書籍

不安に関する意識調査の発信

2012年から「日本人の不安に関する意識調査」として、「防犯」「防災」「老後」「女性」「子ども」の不安に関する意識調査を行い、人々の中に漠然と存在する「安全への不安」「危機意識」の数値化と、意識啓発に取り組んでいます。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

セコムは、防犯・防災に関わる長年のノウハウを活かし、生活に役立つ「安全・安心」の情報をSNSでも発信しています。

FacebookとTwitterでは、住まい・介護・子ども・女性の安全に関するブログやコラムの情報を随時更新しているほか、セコムグループの歴史や取り組み、ニュースなど最新の情報をタイムリーに掲載しています。



フォロワー数：約68万人
*2022年3月末時点



フォロワー数：約66万人
*2022年3月末時点

次世代育成活動

インターンシップの実施

インターン生の仕事体験を支援

セコムでは、次世代を担う大学生・大学院生に実践的な経験を通して、セコムという会社の実態や社会で働くことへの理解を深めていただくことを目的として、インターンシップの受け入れを行っています。インターン生は、現場経験のある先輩社員の指導を受けながら仕事を体験します。

2021年度の実績

開催数：31回 / 参加者数合計：1,057人

IS研究所での取り組み

「安全・安心」のサービスを支える基盤技術の研究を担う「IS研究所」では、1990年代前半以降、国内外から多くのインターン生を受け入れてきました。約130名の研究員を擁し、サイバーセキュリティ、画像認識をはじめとする最先端の技術を扱う同研究所では、学生たちに各分野での研究業務を体験する機会を提供しています。

新型コロナウイルスの影響により近年はリモートと出社を組み合わせ、8月から9月の4週間にわたってサマーインターンシップを開催しています。リモート参加の学生は、来所して他の研究員や他大学の参加者とコミュニケーションを取ることができないため、メンター以外の若手社員や他のインターン生とも懇談の場を持てるようにオンラインイベント「ISカフェ」を企画するなど、コミュニケーションの促進に工夫を凝らしています。インターンシップの開催自体を縮小したり見送ったりする企業もある中、多くの学生から好評を得ています。



オンラインミーティングの様子

仕事体験プログラムの支援

仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛

2019年4月、イオンモールキッズドリーム合同会社が運営する仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛し、セコムの仕事が体験できるブース「セコム・セキュリティセンター」をオープンしました。

「セコム・セキュリティセンター」では、最先端のセキュリティシステムを駆使したアクティビティを提供しており、仕事体験を通じて子どもたちに、「安全・安心」な社会を届ける達成感や喜びを感じてもらうことを目的としています。



セコムブースの前で近未来的な制服を着る子どもたち

社会体験ゲームアプリ「ごっこランド」に出展

2021年7月、(株)キッズスターが提供する子ども向け社会体験ゲームアプリ「ごっこランド」に、セコムが新パビリオン「しゅつどう！まちのパトロール」をオープンしました。

「ごっこランド」は、子どもたちが大好きな“ごっこ遊び”を通して、社会の仕組みを学ぶことができる無料のゲームアプリ。「しゅつどう！まちのパトロール」は、セコムの警備員になりきり、乗り物に乗って街をパトロールしながら泥棒や火災などを発見、解決して街の平和を守っていくゲームです。

このゲームを通じて、セキュリティの仕事について楽しく学んでもらい、防犯・防災意識や危機意識を養ってもらうことを目的としています。



「しゅつどう！まちのパトロール」のプレイ画面

その他の活動支援・協賛

一般財団法人 世界少年野球推進財団

「正しい野球を全世界に普及・発展させ、世界の青少年に友情と親善の輪を広げよう」という設立趣旨に賛同し、活動を支援しています。理事長は日本を代表する野球人の王貞治氏が務めています。日本やアメリカなどで世界少年野球大会を開催し、国内各地でも少年野球教室など多くの事業を推進しています。

キネコ国際映画祭 (旧キンダー・フィルム・フェスティバル)

1992年からはじまった日本で唯一の子どものための世界映画祭で、多くの子どもたちに世界の文化や夢、希望、メッセージを伝えています。

映画の上映だけでなく、声優たちがその場で映画を吹き替える「ライブ・シネマ」や各協賛企業のブース出展などを通して、映画に親しみ、夢を育む機会を提供しており、セコムは2005年からこの映画祭に協賛し、運営に携わっています。



「キネコ国際映画祭」のオリジナルキャラクターである黒猫の「キネコ」ロゴ



2022年3月に開催された「28thキネコ国際映画祭」の様子



キッズデザイン協議会

「キッズデザイン協議会」は、家庭や街などの生活の場で起きる子どもの事故情報の収集・分析など、さまざまな調査研究を、保護者・病院・企業・自治体・政府と連携・協力して行い、その結果を活用して、子どもの立場に立った製品やコンテンツのデザインの普及・推進を行う団体で、セコムは理事企業としてこの事業の推進に関わっています。

同協議会は、2007年に経済産業省とともに「キッズデザイン賞」を創設し、キッズデザインとして優れた製品や取り組みなどを表彰しています。

■ 子どもの安全と防犯に関する研究

セコムでは、子どもの安全と防犯について長年にわたり研究してきました。現在、研究拠点であるセコムIS研究所では、子どもへの防犯・安全教育をより効果的なものとするための研究を進めており、そこで得られた知見を講演や執筆、ブログなどに展開しています。

キッズデザイン協議会においては、IS研究所の研究員が研究開発部会長を務め、次世代を担う子どもたちが安全で健やかに成長発達するための取り組みを推進するとともに、サービス業としての視点を取り入れた「キッズデザインガイドライン」の作成にも取り組んでいます。

全国地域安全マップコンテスト

スクールユニフォームの総合メーカー、オゴー産業(株)が主催する「全国地域安全マップコンテスト」は、子どもたちが自宅や通学路の周辺を“安全”という視点で観察しながら歩き、危険な場所やポイントなどを書き込んで作る「地域安全マップ」を全国から募り、その完成度を審査するものです。

子どもたちの危険回避能力を高め、地域の防犯活動に役立ててもらうことを目的としています。セコムはコンテストの趣旨に賛同して2006年から協賛を続けており、NPO法人子どもの危険回避研究所とともにIS研究所の研究員が特別審査員として参加しています。



2019年度の審査会の様子

災害支援活動

災害支援・防災の活動

セコムの被災地支援

セコムはこれまで広域災害発生時に地域全体の災害支援を行い、復旧・復興支援活動の経験とノウハウを積み重ねてきました。

社会貢献活動の一環として「セコム災害支援プロジェクト」活動を開始。セコムグループの技術力・ノウハウを生かし、被災地の実情に則した支援活動を行政やボランティア団体などと連携しながら積極的に行い、また平時からの地域防災力の向上を目指す活動を継続してきました。

認定NPO法人「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（略称JVOAD）」をはじめ、地域、分野、セクターなどを越えた関係者との連携をより強化し、災害発生時は自治体、警察、消防、自衛隊などの関係機関とも連携しながら、セコムのご契約先のみならず地域の皆様に対して支援活動を行っています。

消防団活動への協力

大地震や洪水といった広域災害が起こった際に、セコムはお客様や社員の安全確保のみならず、被災地の復旧・復興に向けた支援活動を実施してきました。

地域社会と一体となって地域の防災力を高めるために、地域防災の要である消防団活動に積極的に協力しています。

消防団は、普段は本来の職業を持つ団員が地域防災のリーダーとして地域に密着し、住民の「安全・安心」を守る組織ですが、近年は全国的に団員数の減少傾向が続き、地域防災力の低下が憂慮されています。こういった事態を少しでも改善し、地域の災害対応力を高めていくため、消防団に加入する社員をバックアップし、地域防災力の向上に寄与します。



社員が全国各地の消防団員として活動

商品・サービスの提供を通じて「国土強靱化」に貢献

（一社）レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「ジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）」は、次世代に向けた“強靱化（レジリエンス）社会”を構築するために全国各地で展開されているさまざまな“強靱化”に関する先進的な活動を評価し、表彰する制度です。

第8回となる2022年表彰では、高い強靱性を持ち、防災に強い安全合わせガラス「SECOMあんしんガラス防災+（プラス）」が高く評価され、「企業・産業部門」で優秀賞を受賞しました。

同商品は、住宅侵入の手口として約4割を占める「ガラス破り」への対策として、高い防犯性能を有するとともに、災害時において「飛来する屋根瓦等の破片」が貫通しないレベルの防災性能と割れても破片が飛散しにくい防災安全性能を有し、BL-bs認定※を受けた「防災安全合わせガラス」です。平時の防犯機能と、災害時の防災・減災機能が両立していることから普及促進が期待され、社会全体の災害時の強靱性の向上につながる点が評価されました。

セコムは2015年の「第1回ジャパン・レジリエンス・アワード」以来、毎年各賞を受賞しており、8年連続となります。今後も、社会の「安全・安心」に貢献するサービス・商品の開発に取り組み、「国土強靱化」に貢献していきます。

※BL-bs認定…（一財）ベターリビングが、品質・性能・アフターサービス等に優れ、より良い社会の実現に資する特長を備えた住宅部品を認定する仕組み



パスコの災害復旧支援活動

災害時の状況把握と情報提供

セコムのグループ会社で地理空間情報サービス事業を担う(株)パスコは、空間情報の技術を駆使し、自然災害のリスク評価、防災計画・ハザードマップの作成などの事前対策から、復旧・復興支援まで、さまざまな形で国土強靭化を支援しています。また、大規模自然災害発生時には、人工衛星や航空機などを活用し、迅速に被災状況の把握や解析を行い、災害対策を実施する地方自治体や各省庁など関係機関に情報を提供しています。

2021年度は令和3年8月豪雨に関して、応急復旧に係る調査を実施し早期復旧に大きく貢献したとして、国土交通省中国地方整備局と九州地方整備局の武雄河川事務所から、感謝状を受領しました。

最近の主な活動

水害	2019年8月 九州北部豪雨災害
台風	2019年10月 台風19号豪雨災害
水害	2019年10月 豪雨災害
火災	2019年10月 首里城火災
土砂	2020年6月 豪雨災害
水害	2020年7月 令和2年7月豪雨災害
台風	2020年9月 台風10号災害
地震	2021年2月 福島県沖の地震災害
竜巻	2021年5月 静岡県突風災害
豪雨	2021年7月 梅雨前線に伴う豪雨災害
豪雨	2021年8月 前線に伴う大雨災害
豪雨	2021年8月 温帯低気圧に伴う大雨災害
地震	2022年3月 福島県沖の地震災害
土砂	2022年4月 長崎県眉山斜面崩壊



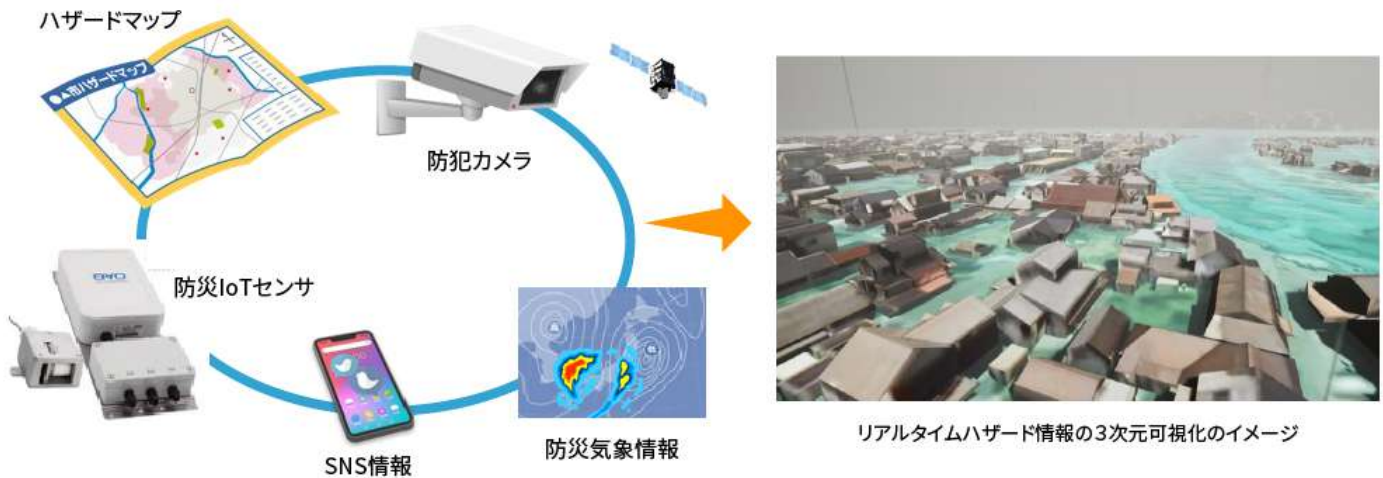
「防災コンソーシアム (CORE)」に参画

2021年11月、セコムとパスコは、東京海上日動火災保険(株)、I-レジリエンス(株)、(株)AlgoNaut、応用地質(株)、(一財)河川情報センター、東京海上ディーアール(株)、日本工営(株)、日本電信電話(株)、ボストン コンサルティンググループ、東日本旅客鉄道(株)、三菱電機(株)とともに、「国土強靭化基本計画※」に沿った防災・減災の新しい取り組みを加速・推進すべく、「防災コンソーシアム (CORE)」を発足しました。

セコムとパスコは、応用地質、東京海上日動火災保険との4社で「リアルタイムハザードマップの開発」をテーマとする分科会を発足し、実証研究を進めています。近年、雨の降り方が集中化・激甚化し、全国各地で毎年のように甚大な被害が発生しています。将来的にも、気候変動の影響により、水害のさらなる頻発・激甚化が懸念されます。ハード対策のみに頼る治水事業だけでは、人命や財産を十分に守れないとの危機感から、企業や自治体、住民の目線で、水災からの逃げ遅れゼロや被害の極小化を実現するため、従来の紙で配布されるハザードマップに、IoTセンサーや防犯カメラによって得られる浸水状況や被害状況の検知情報といったリアルタイムの情報を加味した「リアルタイムハザードマップの開発」を目指します。

2022年5月には、国立研究開発法人防災科学技術研究所の大型降雨実験施設を利用し、セコムが提供する防犯カメラの画像をもとにパスコのAI画像解析技術で浸水状況のリアルタイム検知を目指す実証を行い、実用化に向けた検証を進めています。

※国土強靱化基本計画…平成26年6月3日に閣議決定された国土強靱化基本法第10条に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるもの



上下水道の“国土強靱化”対策

日本の上下水道は、安全な水道と清潔なトイレがほぼ全国に普及し、整備された水道管は約74万km、下水道管は約48万kmに達しています。これらは市町村が管理していますが、地震や台風などの災害に対する耐震化、内水氾濫※や膨大な施設ストックの老朽化への対応が求められます。近年は、局地的な大雨の発生頻度の増加、都市化による雨水流出量の増加に伴い、都市型浸水被害（内水氾濫）のリスクが一層高まっています。

パスコでは、市街地の雨水排水施設や土地利用、地形・地物等を3次元モデル化し、内水氾濫シミュレーションによる内水ハザードマップの作成や浸水対策施設（調整池、ポンプ施設等）の計画設計などを通して、上下水道の事業者（市町村）の事業運営を支援し、安全な飲料水と衛生環境の維持、災害に強い持続可能なまちづくりに貢献しています。

※内水氾濫…下水道や側溝の排水能力を超える量の降雨などにより、市街地や農地に降った雨水（内水）が地表にあふれること

内水氾濫シミュレーションの概要

地形、下水道（雨水排水施設）、
地表面などを3次元でモデル化



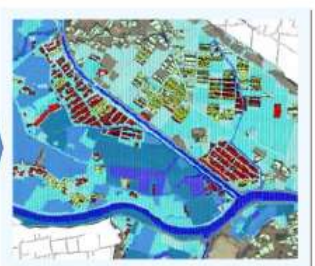
降雨モデルや河川水位を設定し、
シミュレーションを実施



降雨量の増加による市街地での
浸水区域や浸水深の災害を再現



ピークの浸水被害で対策を
検討しハザードマップを作成



スマート農業の推進

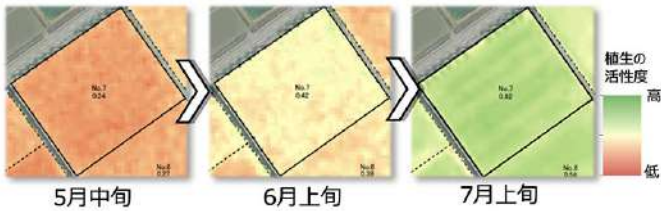
日本の農業は、農業者の高齢化や担い手不足、食料自給率の低下などの課題を抱え、その状況は年々深刻化しています。パスコでは、航空写真測量や設計業務、衛星画像データ解析などの空間情報技術によりスマート農業※を支援することで、社会課題の解決に取り組んでいます。

例えば、リモートセンシング技術や位置情報サービスなどの空間情報技術を活用し、農業者が農作物の生育状況を把握する作業を支援しています。また、地震・台風・豪雨・火山噴火などの自然災害が広域化・長期化することで生じる甚大な農業被害に対して、衛星画像や航空写真を活用して被災範囲を速やかに提供する農地被害調査を実施しています。

さらに、日本の農業の発展を目指し、2019年12月には東京農業大学、東京情報大学と包括連携協定を締結しました。農業現場へのスマート農業普及のための施策立案、一次産業での新たな空間情報技術活用の可能性を追求すべく、さまざまな活動を推進しています。

※スマート農業…ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業

生育状況を時系列で確認（人工衛星の例）



リモートセンシング技術を用いた生育状況のモニタリング



マップ情報を基にした肥料の可変散布の様子

スポーツ支援活動

セコムは、スポーツ競技への協賛を通じて、競技の発展に寄与するとともに、「安全・安心」が確保されるようにセキュリティ面でも協力しています。

長距離競技への協賛

長距離競技でフィニッシュに向かって懸命に走り続ける選手のイメージは、「走り続けるセコム」にふさわしいものと考えており、各種大会への協賛を行っています。

これらの長距離競技のコースの多くは一般道を使用し、沿道に多くの応援者が押し寄せるため、安全な運営が求められており、セコムは協賛を通じてセキュリティ面で「安全・安心」な大会の運営に貢献しています。

箱根駅伝

2022年1月の「箱根駅伝」はコロナ禍の影響で例年と違った状況下での開催となりましたが、「安全・安心」な運営に向けて、延べ1,000人以上の常駐警備員が沿道などの警備にあたり、「ウェアラブルカメラ」を活用するなどして、大会の円滑な運営をサポートしました。また、万一の心停止などの事態に備え、AEDの提供も行いました。



箱根駅伝ではコース沿道の警備を担当

ラグビーへの協賛

ラグビー日本代表のオフィシャルパートナー

ラグビーのひたむきに前へと突き進む競技性は、目標に向かって進化し続けるセコムの企業風土と合致しており、「前に進む続けるセコム」のイメージにふさわしいと考え、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会にラグビー日本代表のオフィシャルパートナーとして協賛しています。

2014年度から女子日本代表（15人制・セブンズ）、2016年度から男子日本代表（15人制・セブンズ）の活動を支援しています。



ラグビー男子日本代表



ラグビー女子日本代表

ラグビー「リーグワン」試合会場にオートショックAED提供

ラグビーの国内新リーグとして誕生し、2022年1月に開幕した「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」。その最上位リーグとなるディビジョン1所属のクボタスピアーズ船橋・東京ベイ様のメディカルサポートを行う国士舘大学からの要請により、ホームゲームの新たな救護体制構築を支援するため、セコムは実証実験に協力し、「オートショックAED」の最新モデル「AED 360P」5台を提供しました。

「オートショックAED」とは、AEDが自動的に電気ショックを実施するため、救助者による電気ショックのボタン操作が不要、また小型軽量で運搬が可能のため、試合会場などでは速やかな電気ショックを可能にします。

実証実験は1月29日、東京都江戸川区陸上競技場におけるホームゲームで実施され、メディカルスタッフなどが「AED 360P」を所持して会場を巡回し、試合と観戦者を見守りました。



「AED 360P」を所持するメディカルサポートチームがバックスタンドで待機する

社会人ラグビー部「セコムラガッツ」

「セコムラガッツ」（現在はトップイーストリーグAに所属、2003、05、06年度はトップリーグに所属）を会社のシンボリックチームとして認定し、全社を挙げて活動を支援しています。

チーム理念「真摯に、紳士たれ。」のもと、選手たちは日々セコム社員として勤務をしながら、夕方や週末は埼玉県狭山市のホームグラウンドでラグビー選手として汗を流しています。



セコムラグビー部「セコムラガッツ」

セコムの各種スポーツ競技への協賛・支援について > [走り続けるSECOM](#)

地域コミュニティ活動

地域社会との協働・連携

雇用の創出や地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、国や自治体、企業、NGO/NPO等のパートナーと協働し、全国各地の警察・消防との連携を深めることで、社会課題の解決を図っています。

自治体との協働

■ 渋谷区との協定

本社所在地の東京都渋谷区とは、防災をはじめとするさまざまな社会課題を一体となって解決する「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を2016年8月に締結しました。

防災に強い都市づくり、超高齢社会に向けた健康増進支援、多様性社会に向けた啓発活動など広範な分野で協力し合い、“渋谷で暮らす・働く・遊ぶ”など、関係するすべての方々にとって一層魅力的な区になるように地域とともに取り組んでいます。

【主な取り組み】

● 渋谷区、セブン-イレブン・ジャパンとAED設置に関する協定の締結

渋谷区およびシブヤ・ソーシャル・アクション・パートナーの一員である(株)セブン-イレブン・ジャパンと「コンビニエンスストアへの自動体外式除細動器（AED）設置による安全・安心なまちづくりの推進に係る協定」を締結しました。本協定に基づき、2020年4月に渋谷区内の67店舗のセブン-イレブンに「セコムAEDオンラインパッケージサービス」を導入し、店舗のスタッフの方々にAED講習会を実施しました。これにより、セブン-イレブンの店舗営業時間内であればいつでもAEDが使用でき、速やかな救命処置が可能になりました。



渋谷区とセブン-イレブン・ジャパンとAED設置の協定を締結

● 渋谷区、渋谷区私立幼稚園連合会とAED設置に関する協定の締結

渋谷区および渋谷区私立幼稚園連合会と「渋谷区私立幼稚園への自動体外式除細動器（AED）設置による安全・安心なまちづくりの推進に係る協定」を締結しました。この協定に基づき、2021年4月1日から渋谷区内の一部私立幼稚園に本協定に基づくAEDが設置されています。

● 渋谷区の防災イベントへの協力

渋谷区が主催する地域防災イベントに積極的に協力し、災害に強いまちづくりに貢献しています。代々木公園にて毎年9月開催の「渋谷防災フェス」に2016年から特別協賛。コロナの影響によりオンラインイベントにシフトした後は、2021年度にYouTube番組「渋谷防災キャラバン」に出演し、セコムの地域防災への取り組みを紹介しました。2022年度は渋谷区総合防災訓練「渋谷防災キャラバン」に参加。防災体験ブースを出展し、地域の防災意識啓発に貢献します。

■ 豊島区との協定

セコムは、2018年6月、東京都豊島区と「地域による安心・安全のまちづくりに関する協定」を締結し、2020年度までに区内のファミリーマート84店舗へAEDを導入しました。

豊島区は日本有数のターミナル駅・池袋駅を有しており、今後もますます多くの人々が集まることが予想され、より安心して過ごすことのできるまちづくりが求められています。

豊島区が進める「安全・安心のまちづくり」にセコムが協力し、地域の防犯活動に対する支援、防災訓練やイベントなどにおける応急救護の普及活動などを行っています。

■ 杉並区との協働

セコムは、自治体等の各公的機関とも連携し、地域コミュニティの一員としての活動も積極的に行っています。

ご高齢の方に日常的な見守りや声かけを行う東京都杉並区の事業「地域のたすけあいネットワーク（地域の目）」には、杉並区に事務所を構える「セコム暮らしのパートナー久我山」が参画し、区より「あんしん協力機関」として正式に登録されています。事務所には「認知症サポーター」の認定を受けたスタッフが常駐し、地域の医療機関や企業と協働して、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

また、2020年からは、杉並区社会福祉協議会が行う「車いす短期貸出事業」にも参画し、区内在住の方が短期間ご利用できる車いすを事務所に2台配備し、無料で貸出を行っています。簡単な手続きで貸出可能なことから、通院や外出などにお困りの幅広い世代の方に活用されています。

住み慣れた地域でいつでも、いつまでも安心して豊かな暮らしを実現できるよう、今後も地域と手を取り合い、新しい施策の検討・実施を続けていきます。



無料貸出の車いすを配備する「セコム暮らしのパートナー久我山」

■ 札幌市との協定

セコムの北海道本部は2018年6月に札幌市と「消費生活サポーター」の覚書を締結しました。

「消費生活サポーター」制度とは、高齢者や障がいのある方を標的とした悪徳商法の早期発見・未然防止を図るために企業や団体、個人をサポートとして登録し、市と協力して見守りや啓発活動を行うものです。北海道本部は警備業界で初めて正式にサポーターとして登録され、この活動を推進しています。消費者被害の未然防止のため、社内教育やお客様へのチラシ配布などを通して啓発活動に取り組んでいます。



札幌市の「消費生活サポーター」制度に協力

企業・法人との協働

■ NTTドコモの鳥獣害対策事業へ、特許ライセンスの無償供与

セコムは、鳥獣被害軽減を目的とした特許を(株)NTTドコモに無償でライセンス供与しました。

NTTドコモは2021年より、東北復興支援の活動として鳥獣被害軽減対策に取り組み、獣の捕獲を検知した際に、その位置情報を含めて通知するシステム「Kagatta」を販売しています。セコムは、本特許権のライセンス供与により、NTTドコモの東北復興活動を支援しています。

■ イオンとの災害時相互協力協定の締結

セコムは、2018年11月、イオン(株)と災害時の相互協力協定を締結しました。

内閣府から指定公共機関※に認定されているイオンと本協定を結ぶことにより、災害発生時、迅速に被災地の情報収集ができる体制を整え、復旧・復興に向けてスピーディに対応することで、地域社会へさらに貢献します。

※指定公共機関…災害時に国の要請に応じて、ライフライン復旧や支援物資輸送などを緊急に行う、災害対策基本法に基づいて指定された機関

■ 国立循環器病研究センターとの協定

2019年2月、セコム(株)とセコム医療システム(株)は、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）と健康・医療サービスの向上を図るための包括的連携協定を締結しました。

2019年4月1日には、国立循環器病研究センターに産学が連携して最先端医療・医療技術開発を進める共同研究拠点「オープンイノベーションセンター（OIC）」が開設されました。OICの共同研究拠点は、一つ屋根の下に民間企業、大学などの外部機関が、循環器疾患領域をはじめ生活習慣病を含めた健康維持・増進に関する幅広い分野において国立循環器病研究センターと協働することで健康寿命の延伸を目指し、その成果が社会へ適切に還元されることを目指して設立されたものです。

本協定は、OICにおける共同研究およびシステム構築に関するもので、セコム医療システムは2020年にOIC内のオープンイノベーションラボへの入居を完了し、研究をスタートさせました。2022年10月には、研究は3期目に入りました。

国立循環器病研究センター・心臓血管内科部門肺循環科の大郷剛医長、青木竜男医師とともに「肺高血圧症領域における遠隔診療の有用性に関する研究」を進めるほか、研究内容においては、在宅診療支援システム「セコム Vitalook®」（セコム医療システム）を用いてオンライン診療を行い、肺高血圧症患者さんの生活の質や不安感の改善度を調査しています。

■ レジリエンス研究教育推進コンソーシアムへの参画

レジリエンス社会の構築を目指す「[レジリエンス研究教育推進コンソーシアム](#)」に、セコムは創設時から参画しています。このコンソーシアムは、企業・研究機関・大学の協働により2017年12月26日に発足し、産・官・学連携で研究・教育を行うものです。

近年の社会情勢の不安定化により、従来のリスクマネジメントの考え方・方法論では対応できない不測の事態が数多く発生し、リスクマネジメントを超える新たな概念が希求されるようになりました。そのような状況を背景として、「不測の事態や状況の変化に柔軟に対応し、求められる機能を維持提供し続け、回復する能力」であるレジリエンスが、リスクに代わる新たな概念として注目されています。

企業・研究機関・大学の壁を超えた新たな共同研究、シンポジウムなどによる発信を行うほか、筑波大学大学院リスク・レジリエンス工学学位プログラムの運営母体となってアカデミックなグローバル人材の育成も目指しており、セコムは同プログラムでリスクやレジリエンスの基本的考え方を学ぶ「セキュリティ論考特論」やサイバー空間を含む社会の安全や信頼を実現するための手法を学ぶ「サイバーレジリエンス演習」の講座を開講するとともに、協働大学院教員を配して博士課程の学生への研究指導も行っています。

警察・消防との連携

■ 和歌山県警・栃木県警と特殊詐欺被害防止に向けた協定

セコムの近畿本部和歌山統轄支社が和歌山県警察本部と2021年3月、特殊詐欺被害防止に向けた協定を締結しました。また、西関東本部栃木統轄支社が栃木県警察本部生活安全部と同年10月、「特殊詐欺被害防止アドバイザー」の委嘱協定を締結しました。

特殊詐欺に対しては、これまでさまざまな対策が講じられてきましたが、その手口は巧妙化・複雑化しており、高齢者を標的とした被害件数・被害額は依然として高い水準で推移しています。

セコムでは、県警との協定のもと、セコム社員がご契約先を訪問した際に特殊詐欺被害防止の啓発活動を推進するなど、特殊詐欺被害を少しでも減らし、地域の「安全・安心」に貢献するための取り組みに注力しています。



オープンイノベーションラボのある国立循環器病研究センター



台湾で開催されたリスク・レジリエンスセミナーにセコムIS研究所の研究員も参加



和歌山県庁で協定を締結



栃木県警察本部で委嘱協定を締結

■ 鳥取県警との協定

セコムの中国本部鳥取統轄支社は、2021年11月、鳥取県警察本部と「地域の安全・安心確保のための連携協力協定」を締結しました。

本協定は、セコムが現金補填業務やご契約先への訪問などを行う中で、鳥取県警察本部と協力して特殊詐欺などの被害防止啓発活動のほか、高齢者の見守り活動など、地域の「安全・安心」確保のための取り組みを推進するものです。



鳥取県鳥取市にある鳥取県警察本部で協定を締結

■ 福井県警との協定

セコムのグループ会社であるセコム北陸(株)福井統轄支社は、2021年7月、福井県警察本部と犯罪防止や交通安全などを目的とした「地域の安全安心見守り活動に関する協定」を締結しました。

セコム北陸は県内全域で警備業務を行っており、業務を通じて、社用車による地域の子どもの見守り活動に取り組むほか、県警から提供される防犯情報をもとに、お客様に対して特殊詐欺などの被害防止に向けた啓発活動を推進しています。



福井県警とセコム北陸が地域の見守り活動に関する協定を締結

■ 東京消防庁三鷹消防署の訓練に協力

2022年7月、東京都三鷹市にあるセコムTEセンター内で、三鷹消防署による消防訓練が実施されました。今回の訓練は、地域防災力の強化に貢献できる機会として、セコムTEセンターの建て替えに合わせて実現したものです。訓練では室内に白煙を充満させ、火災現場さながらの緊迫した状況を再現。消防隊員でも目にすることが少ない設備装置などを活用して行われました。

セコムが「安全・安心」を社会に提供するためには公的機関との連携が重要であり、日頃から警察・消防機関と積極的にコミュニケーションを図っています。警察・消防と協働し、地域コミュニティに根差した活動を重視していきます。



セコムTEセンターで消防活動訓練を行う三鷹消防署隊員

超高齢社会の課題解決に向けた取り組み

地域の“お困りごと”解決と新サービス創造

東京都杉並区にある「セコム暮らしのパートナー久我山」は、地域の皆様の“お困りごと”解決をお手伝いする相談窓口として、2015年4月に開設されました。

その対応実績は1万件を超え、一つひとつのお困りごとに耳を傾け、丁寧に寄り添うことで蓄積された経験や知見は“生の声”としてセコムの見守りサービスなどに活かされています。

この取り組みは、多くの企業からも着目され、遠くは海外から、これまで見学に来店された企業は500を数えます。

2020年度からは、高齢者向けサービスやヘルスケア事業の企画立案をサポートする企業向けの取り組みを本格始動。各社のニーズに合わせたマーケティングや実証実験の支援を行っています。高齢者ご本人と接点を持ちにくい企業にとって、サービス設計の段階で“生の声”に触れられることは、より良い商品やサービスの開発につながります。

想いを共にする企業とともに社会課題解決に役立つ新サービスの創造、人生100年時代に向けた安全・安心な社会づくりを目指しています。

「セコムみまもりホン」で“いつでも”“どこでも”見守る

セコムは1991年に民間では日本初の本格的な在宅医療サービス提供を開始し、医療・健康・介護といったメディカルサービスのほか、セキュリティ事業基盤を活かした高齢者の屋内外での見守りなど、社会課題解決に寄与するさまざまなサービスを創出してきました。

「セコムみまもりホン」は、端末のストラップを引っ張るだけでセコムに救急通報され、ご自宅はもちろん、外出先で急に具合が悪くなったときも、必要に応じてセコムが駆けつけます。設定した時間に安否確認ボタンを画面に表示し、ご利用者が操作をすると登録している連絡先へ結果を送信し、家族間などで安否確認をすることも可能です。

また、画面のナースアイコンをタッチするだけで、セコムの看護師といつでも電話で健康相談ができるサービスが備えられています。体調が気になっても119番するのがためらわれるとき、まずは看護師に相談できる、そして119番が必要な際には躊躇なく通報できるため、健康不安を抱える多くの高齢者にご利用いただいています。



地域の“お困りごと”解決をスタッフがお手伝い



「セコムみまもりホン」のアイコンをタッチするだけで看護師とつながる

サイバー犯罪防止への取り組み

警視庁と連携したサイバー犯罪共同対処

セコムトラストシステムズ(株)は、警視庁とサイバー犯罪の認知、被害防止などに関して相互協力を行う、共同対処協定を2013年6月に締結し、サイバー犯罪の被害実態の早期把握と、被害拡大防止に向け取り組んでいます。

サイバー犯罪は、高度化・複雑化し被害に遭っていることに気づきにくいことや、被害を認識しても専門知識や技術がないと被害実態の把握が難しく、警察への通報が困難で事件化できないため、犯罪防止の障害になっています。

セコムトラストシステムズでは、お客様のサイバー犯罪被害の有無を切り分けるとともに、被害の拡大防止や業務の早期復旧に向けた支援と、犯罪被害に遭わないためのセキュリティ対策強化の支援を24時間365日体制のサービスとして提供しています。

サイバー犯罪対策組織「日本サイバー犯罪対策センター」への参画

セコムは、サイバー空間の脅威に対処するための非営利団体、(一財)日本サイバー犯罪対策センターに参画しています。

日本サイバー犯罪対策センターは、産・官・学それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験などを蓄積・共有するとともに、警察による捜査権限のより効果的な行使をはじめとする、脅威への先制的・包括的な対応を可能とした、新たな連携の枠組みです。

セコムは、同センターの設立以来、不正送金被害につながるマルウェア*の調査や詐欺サイト分析をはじめ、サイバー犯罪につながる手口の解明に貢献してきました。

※マルウェア…不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称

ラグビー部「セコムラガッツ」の地域交流

ラグビークリニックの開催

セコムのラグビー部「セコムラガッツ」は、復興支援活動の一環として、東北の子どもたちを勇気づけようと2011年から宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催しています。

また、「セコムラガッツ」のホームグラウンドがある埼玉県狭山市では、地域の方々にセコムラガッツを知ってもらうとともにラグビー体験をしてもらうイベント「ラガッツ・デー」をはじめ狭山市主催のイベントへの参加やタグラグビー教室の開催など、地域住民の方々とのつながりを深めるさまざまな取り組みをしています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域交流活動の実施ができない時期もありましたが、2021年にタグラグビー教室を再開することができ、今後はイベントへの参加やタグラグビー教室などの機会を積極的に増やし、ウィズコロナ時代の新たな取り組みも実施していきます。



2021年に実施した地域交流活動「タグラグビー教室」

海外での地域貢献活動

イギリス：若年層の就業スキル獲得を支援

セコムPLCでは、若年層が就業スキルの獲得をできるよう積極的に支援しています。

イギリス政府からApprenticeship Training Providers（見習い教育機関）として認可されており、イングランド中部バーミンガムにあるトレーニングセンターを拠点に、就業訓練の機会と場所を提供しています。トレーニングを通じて、多くの若者がセキュリティ機器の実践的な知識と技能を習得し、社会に羽ばたいていきます。



若者に就業訓練の機会と場所を提供

インドネシア：洪水被害を受けた住民の救助活動

2021年7月、セコムインドネシアは工場地域の近隣住民向けCSRプログラムに協力しました。当プログラムでは、セコムインドネシアが数回にわたり現地の公的機関と協力し、洪水の被害を受けた地域の住民のために救助活動および寄付を行いました。

今回の活動を通し、当該地域の住民や公的機関とのコミュニケーションを深め、周辺地域に関する重要な情報を共有するとともに、今後の有事の際にも連携できる関係性を構築することができました。



セコムインドネシアの警備員が洪水被害を受けた住民を救助

台湾：AED使用率向上の推進と講習会開催

現在、台湾でのAED設置数は約30,000台で、そのうち、中興保全科技股份有限公司が約20,000台を提供しています。2021年度、警察署や消防署などの公的機関にAED120台以上を寄贈し、現地の厚生省と共同でAEDの使用率向上を積極的に推進しました。

また、2022年1月には、高雄市内各駅の第一線で活躍している従業員を対象としたAEDとCPR（心肺蘇生法）の講習会を開催しました。社会の「安全・安心」に寄与するため、市内すべての駅へのAED設置を進めています。



台湾大学専門学校運動会の各会場に設置されている寄贈AED

韓国：「サムスン3119救助団」で救助活動

サムスングループとの合併で設立されたエスワンは、1995年10月に「サムスン3119救助団」を発足させました。サムスン3119救助団は、人命救助訓練を習得した特殊救助隊員と全国6つの地域救助隊で構成されています。国内唯一の民間緊急救助機関1号に指定され、サムスン医療院応急ヘリコプターなどとともに出動システムを構築しており、これまでグアムのKAL機墜落事故、江原水害、台湾地震、中国の民間航空機墜落をはじめとする多くの事故現場での救助活動実績があります。

また、少年院生の犯罪予防・再犯防止のための素養教育、奨学金支援、社会的弱者および福祉施設に対する慈善活動実施のほか、高齢者の生活の質向上のための事業を通じて社会的孤立を予防し、身体機能や認知能力が低下した高齢者の特性を考慮したオーダーメイド型社会貢献事業を企画・遂行しています。



実際の現場を想定した地震総合訓練の様子

ガイドライン対照表

ESG投資家、ESG情報を企業評価にご活用される皆様に対し、各種ガイダンス等に基づいた対照表を作成しました。

GRIスタンダード 対照表

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
GRI 1：基礎			
GRI 2：一般開示事項 2021			
	2-1	組織の詳細	会社概要 国際事業
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	編集方針
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
	2-4	情報の修正・訂正記述	該当せず
	2-5	外部保証	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	サプライチェーンの取り組み
	2-7	従業員	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 社会編
	2-8	従業員以外の労働者	有価証券報告書 P10
	2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス
	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	コーポレート・ガバナンス 環境マネジメント > 基本方針と推進体制
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ実現への取り組み > 基本方針と推進体制
	2-15	利益相反	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス報告書 (P1)
	2-16	重大な懸念事項の伝達	リスクマネジメント > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス サステナビリティ実現への取り組み > 基本方針と推進体制

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータガバナンス編 セコムレポート2022 P52
	2-19	報酬方針	セコムレポート2022 P51
	2-20	報酬の決定プロセス	セコムレポート2022 P51
	2-21	年間報酬総額の比率	-
	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当役員メッセージ
	2-23	方針声明	サステナビリティ実現への取り組み > 基本方針と推進体制 人権尊重の取り組み > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > 基本方針と推進体制 コーポレート・ガバナンス > 基本方針と推進体制 サプライチェーンの取り組み > 基本方針と推進体制
	2-24	方針声明の実践	サステナビリティ実現への取り組み > 基本方針と推進体制 人権尊重の取り組み 環境マネジメント コーポレート・ガバナンス サプライチェーンの取り組み > 基本方針と推進体制
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	-
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	人権尊重の取り組み > 各種相談窓口の設置 コンプライアンス サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータガバナンス編
	2-27	法規制遵守	コンプライアンス 環境マネジメント > 環境法令遵守への取り組み
	2-28	会員資格を持つ団体	※各都道府県の警備業協会および一般社団法人全国警備業協会など
	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーとのコミュニケーション
	2-30	労働協約	働きやすい職場づくり > 社員との対話の推進
GRI 3：マテリアルな項目 2021			
	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	重要課題(マテリアリティ)とSDGs
	3-2	マテリアルな項目のリスト	重要課題(マテリアリティ)とSDGs
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	重要課題(マテリアリティ)とSDGs お客様視点のサービス 先端技術の活用とパートナーシップ 社員の自己実現とダイバーシティ 人権尊重と誠実な企業活動 脱炭素・循環型社会 地域コミュニティとの共生
200：経済に関するスタンダード			
201：経済パフォーマンス (2016)	201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 P2
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境マネジメント > TCFD提言への対応

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書 P24
	201-4	政府から受けた資金援助	-
202：地域経済での存在感 (2016)	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	-
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
203：間接的な経済的インパクト (2016)	203-1	インフラ投資および支援サービス	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 社会編
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-
204：調達慣行 (2016)	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
205：腐敗防止 (2016)	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当せず
206：反競争的行為 (2016)	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当せず
207：税金 (2019)	207-1	税務へのアプローチ	コンプライアンス > 税務への取り組み
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	コンプライアンス > 税務への取り組み
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	コンプライアンス > 税務への取り組み
	207-4	国別の報告	-
300：環境に関するスタンダード			
301：原材料 (2016)	301-1	使用原材料の重量または体積	-
	301-2	使用したリサイクル材料	資源の有効利用
	301-3	再生利用された製品と梱包材	資源の有効利用
302：エネルギー (2016)	302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	302-2	組織外のエネルギー消費量	地球温暖化防止 > 「セコムグループカーボンゼロ2045」の策定 サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止 > 「セコムグループカーボンゼロ2045」の策定
	302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	地球温暖化防止
303：水と廃水 (2018)	303-1	共有資源としての水との相互作用	-
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	環境マネジメント > TCFD提言への対応
	303-3	取水	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	303-4	排水	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	303-5	水消費	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
304：生物多様性 (2016)	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当せず

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-
	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
305：大気への排出（2016）	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	地球温暖化防止 > 「セコムグループカーボンゼロ2045」の策定 サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	地球温暖化防止 サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
306：廃棄物（2020）	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-3	発生した廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-4	処分されなかった廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-5	処分された廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
307：環境コンプライアンス（2016）	307-1	環境法規制の違反	環境マネジメント > 基本方針と推進体制 サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 環境編
308：サプライヤーの環境面のアセスメント（2016）	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンの取り組み
400：社会に関するスタンダード			
401：雇用（2016）	401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 社会編
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
	401-3	育児休暇	働きやすい環境づくり > ワーク・ライフ・バランスの推進
402：労使関係（2016）	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
403：労働安全衛生（2018）	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生の取り組み > 基本方針と推進体制

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生の取り組み
	403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生の取り組み
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生の取り組み 働きやすい環境づくり > 社員との対話の推進
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生の取り組み > テクノ事業本部の取り組み
	403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生の取り組み > 健康の保持増進とメンタルヘルスケア
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働安全衛生の取り組み
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生の取り組み
	403-9	労働関連の傷害	労働安全衛生の取り組み
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働安全衛生の取り組み
	404：研修と教育（2016）	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間
404-2		従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財マネジメント ダイバーシティ&インクルージョン > シニア社員の活躍推進
404-3		業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人財マネジメント
405：ダイバーシティと機会均等（2016）	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人財マネジメント サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ 社会編 サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	ダイバーシティ&インクルージョン > 女性の活躍推進
406：非差別（2016）	406-1	差別事例と実施した救済措置	-
407：結社の自由と団体交渉（2016）	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	働きやすい環境づくり > 社員との対話の推進
408：児童労働（2016）	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
409：強制労働（2016）	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
410：保安慣行（2016）	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	人権尊重の取り組み > 人権とハラスメント防止の教育
411：先住民族の権利（2016）	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当せず
	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権尊重の取り組み
412：人権アセスメント（2016）	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域コミュニティとの共生
413：地域コミュニティ（2016）			

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当せず
414：サプライヤーの社会面のアセスメント（2016）	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンの取り組み
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	-
415：公共政策（2016）	415-1	政治献金	-
416：顧客の安全衛生（2016）	416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	製品の安全と品質保証
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品の安全と品質保証
417：マーケティングとラベリング（2016）	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	サービス・商品の品質向上
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	製品の安全と品質保証
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当せず
418：顧客プライバシー（2016）	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当せず
419：社会経済面のコンプライアンス（2016）	419-1	社会経済分野の法規制違反	該当せず

ISO26000 対照表

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
組織統治	
組織統治	人権尊重と誠実な企業活動 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント セコムの理念 重要課題（マテリアリティ）とSDGs
人権	
1. デューデリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	人権尊重と誠実な企業活動 人権尊重の取り組み コンプライアンス サプライチェーンの取り組み セコムの理念 働きやすい環境づくり
労働慣行	
1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練	社員の自己実現とダイバーシティ 人財マネジメント 働きやすい環境づくり 労働安全衛生の取り組み サービス・商品の品質向上 人権尊重の取り組み サプライチェーンの取り組み サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード> ESGデータ 社会編

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
環境	
1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	脱炭素・循環型社会 環境マネジメント 地球温暖化防止 資源の有効利用 生物多様性保全 サプライチェーンの取り組み サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
公正な事業慣行	
1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	人権尊重と誠実な企業活動 コーポレート・ガバナンス コンプライアンス リスクマネジメント サプライチェーンの取り組み セコムの理念 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
消費者課題	
1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報及び公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育及び意識向上	お客様視点のサービス サービス・商品の品質向上 お客様とのコミュニケーション 資源の有効利用 リスクマネジメント > 情報セキュリティ リスクマネジメント > 個人情報保護 サプライチェーンの取り組み > サプライチェーンにおける主なCSR活動 防犯意識の啓発活動
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのアクセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	オープンイノベーションによる“共想”の取り組み 地域コミュニティとの共生 防犯意識の啓発活動 次世代育成活動 災害支援活動 スポーツ支援活動 地域コミュニティ活動 先端技術の研究と応用 生物多様性保全 > 地域の社会貢献活動への参加

項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコムグループ SECOM Group			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
温室効果ガス (GHG) 排出量※ Greenhouse Gas Emissions*	GHG総排出量(スコープ1+2+3) Total GHG emissions (Scope 1+2+3)	t-CO ₂ e	1,413,787.98	1,464,075.97	1,183,380.07	1,170,619.82
	GHG排出量(スコープ1+2) GHG emissions (Scope 1+2)	t-CO ₂ e	188,435.02	184,031.05	178,667.55	177,292.26
	GHG排出量スコープ1 GHG emissions: Scope 1	t-CO ₂ e	63,404.94	62,952.03	58,192.71	56,423.63
	うち二酸化炭素(CO ₂) Direct CO ₂	t-CO ₂	61,664.13	60,744.18	55,762.76	54,219.51
	うちメタン(CH ₄) Methane (CH ₄)	t-CO ₂ e	52.76	57.37	55.70	48.23
	うち一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素 Nitrous monoxide (N ₂ O) = Nitrous oxide	t-CO ₂ e	1,218.17	1,226.14	1,186.01	1,080.43
	うちハイドロフルオロカーボン類(HFCs) Hydrofluorocarbons (HFCs)	t-CO ₂ e	358.98	813.44	1,077.33	964.56
	うちパーフルオロカーボン類(PFCs) Perfluorocarbon (PFCs)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち六フッ化硫黄(SF ₆) Sulfur hexafluoride (SF ₆)	t-CO ₂ e	110.90	110.90	110.90	110.90
	うち三フッ化窒素(NF ₃) Nitrogen trifluoride (NF ₃)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00	0.00
	GHG排出量スコープ2 GHG emissions: Scope 2	t-CO ₂ e	125,030.08	121,079.03	120,474.85	120,868.63
	うち二酸化炭素(CO ₂) Indirect CO ₂	t-CO ₂	125,030.08	121,079.03	120,474.85	120,868.63
	GHG排出量スコープ3 GHG emissions: Scope 3	t-CO ₂ e	1,225,352.95	1,280,044.92	1,004,712.51	993,327.56
	うちカテゴリ1 購入した製品・サービス Category 1 Purchased goods and services	t-CO ₂ e	760,342.11	830,407.94	610,635.57	617,670.67
	うちカテゴリ2 資本財 Category 2 Capital goods	t-CO ₂ e	80,030.13	105,913.66	89,519.34	78,049.72
	うちカテゴリ3 燃料・エネルギー関連活動 Category 3 Fuel- and energy-related activities	t-CO ₂ e	16,189.03	22,491.30	29,667.86	29,132.67
	うちカテゴリ4 上流の輸送・流通 Category 4 Upstream transportation and distribution	t-CO ₂ e	5,564.72	6,008.28	5,839.87	6,051.11
	うちカテゴリ5 事業活動で発生する廃棄物 Category 5 Waste generated in operations	t-CO ₂ e	3,503.86	3,626.28	3,719.04	3,492.81
	うちカテゴリ6 移動・出張 Category 6 Business travel	t-CO ₂ e	8,468.44	10,824.31	7,696.35	7,742.15
	うちカテゴリ7 従業員の通勤 Category 7 Employee commuting	t-CO ₂ e	12,091.96	13,829.48	14,534.46	14,837.56
うちカテゴリ8 上流のリース資産 Category 8 Upstream leased assets	t-CO ₂ e	0.00	0.00	131.00	128.29	
うちカテゴリ9 下流の輸送・流通 Category 9 Downstream transportation and distribution	t-CO ₂ e	823.93	743.95	770.34	959.00	
うちカテゴリ10 販売製品の加工 Category 10 Processing of sold products	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00	0.00	
うちカテゴリ11 販売製品の使用 Category 11 Use of sold products	t-CO ₂ e	227,456.16	179,943.22	141,423.09	134,608.96	
うちカテゴリ12 販売製品の廃棄処理 Category 12 End-of-life treatment of sold products	t-CO ₂ e	1,025.81	982.73	840.92	883.61	
うちカテゴリ13 下流のリース資産 Category 13 Downstream leased assets	t-CO ₂ e	86,582.05	81,639.62	74,215.72	80,507.35	
うちカテゴリ14 フランチャイズ Category 14 Franchises	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00	0.00	
うちカテゴリ15 投資 Category 15 Investments	t-CO ₂ e	23,274.75	23,634.16	25,718.95	19,263.66	
大気 Atmosphere	窒素酸化物(NO _x) 排出量 Nitrogen oxide (NO _x) emissions	t-NO _x	14.94	13.40	12.19	11.37
	粒子状物質(PM) 排出量 Particulate matter (PM) emissions	t	0.34	0.30	0.29	0.29
エネルギー Energy	エネルギー消費量合計(熱量換算) Total energy consumption (gigajoule conversion)	GJ	3,562,571.03	3,565,117.94	3,613,689.16	3,684,571.23
電力・熱※ Electricity/Heat*	電力 Electricity	MWh	267,445.01	269,128.64	281,112.33	290,353.60
	うち再生可能エネルギー Renewable energy	MWh	6,876.60	9,372.73	9,258.85	21,196.02
	うち太陽光自社発電量 Solar power generated	MWh	114.30	126.85	121.12	136.55
	冷温水 Cold/hot water	GJ	1,027.66	1,090.45	1,390.74	3,029.75

ESGデータ 環境編

ESG Data Environment

項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコムグループ SECOM Group			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
燃料※ Fuel*	都市ガス City gas	千m ³ 1,000 m ³	943.49	837.23	850.76	770.79
	LPG	千m ³ 1,000 m ³	84.19	81.37	74.62	75.21
	灯油 Kerosene	千ℓ 1,000 ℓ	377.64	369.87	319.33	310.89
	A重油 Heavy oil A	千ℓ 1,000 ℓ	259.60	494.00	193.25	244.97
	ガソリン Gasoline/petrol	千ℓ 1,000 ℓ	13,916.22	13,447.06	12,428.84	12,003.43
	軽油 Diesel	千ℓ 1,000 ℓ	9,619.89	9,554.69	8,894.70	8,720.66
	オートガス Autogas	千ℓ 1,000 ℓ	6.55	2.25	0.07	0.00
	水素 Hydrogen	千ℓ 1,000 ℓ	0.00	0.00	0.00	0.52
	ケロシン系ジェット燃料 Jet kerosene	千ℓ 1,000 ℓ	101.04	94.44	111.62	90.55
水※ Water*	水資源投入量 Total water used	千m ³ 1,000 m ³	1,294.52	1,325.22	1,383.35	1,411.76
	うち地方自治体水 Municipal water	千m ³ 1,000 m ³	1,230.67	1,257.84	1,325.44	1,351.22
	うち地下水 Groundwater	千m ³ 1,000 m ³	60.89	63.81	56.66	59.44
	うち雨水 Rainwater	千m ³ 1,000 m ³	2.95	3.57	1.25	1.09
資源・廃棄物※ Resources and Waste*	資源・廃棄物排出量 Total resources and waste amount	t	12,439.89	12,281.65	13,163.37	11,394.47
	うち有価物量 Valuables	t	1,494.12	2,134.79	1,721.25	1,902.29
	うちリサイクル量 Waste recycled	t	3,208.17	1,628.47	1,703.69	1,716.26
	うち金属リサイクル量 Metal recycled	t	788.25	956.16	981.15	993.06
	うちプラスチックリサイクル量 Plastic recycled	t	14.83	19.37	14.86	23.28
	うち紙リサイクル量 Paper recycled	t	2,405.09	652.94	707.69	699.92
	うち産業廃棄物量 Industrial waste	t	7,737.59	8,518.40	9,738.42	7,775.91
原単位 Intensity	売上高(百万円)あたりのGHG排出量(スコープ1+2) GHG emissions amount per unit of net sales (million yen) (Scope 1+2)	t-CO ₂ e/百万円 t-CO ₂ e/million yen	0.186	0.174	0.172	0.169
	従業員1人あたりのGHG排出量(スコープ1+2) GHG emissions amount per employee (Scope 1+2)	t-CO ₂ e/人 t-CO ₂ e/person	3.310	3.151	3.006	2.967
	売上高(百万円)あたりのエネルギー消費量 Energy usage amount per unit of net sales (million yen)	GJ/百万円 GJ/million yen	3.514	3.363	3.488	3.510
	売上高(百万円)あたりの水資源投入量 Water usage amount per unit of net sales (million yen)	m ³ /百万円 m ³ /million yen	1.277	1.250	1.335	1.345
	売上高(百万円)あたりの資源・廃棄物排出量 Total resources and waste amount per unit of net sales (million yen)	kg/百万円 kg/million yen	12.270	11.586	12.707	10.853

※ 一般社団法人日本品質保証機構の検証を受けた項目(2021年度)

* 温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出しています。

* 一部算出方法を変更し、過年度分も遡及修正しています。

*Items for FY2021 verified by the Japan Quality Assurance Organization (JQA)

Notes:

GHG emissions are calculated using marketing criteria.

The calculation method has been partially changed and figures have been revised retrospectively for prior years.

環境情報検証報告書

セコム株式会社 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、セコム株式会社が作成した「セコムグループ環境情報算定報告書(2021年度)」(以下、「算定報告書」という。)が、同社により作成された「セコムグループ環境情報算定ルール(第11版、2022年4月1日)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、2021年度(2021年4月1日~2022年3月31日)の「算定報告書」を客観的に評価し、同社の温室効果ガス(GHG)排出量、エネルギー使用量、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、スコープ1,2,3のGHG排出量及びエネルギー使用量については「ISO14064-3」、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲はScope1,2のGHG排出量(CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃排出量)、エネルギー使用量、Scope3(15カテゴリ)のGHG排出量、水資源(地方自治体水、地下水、雨水)投入量及び資源・廃棄物排出量(産業廃棄物量、有価物量、リサイクル量)である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、GHG排出量についてはセコムグループ連結162社(ただし、Scope3については対象組織範囲に海外を含まないカテゴリもある)、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量についてはセコムグループ国内99社とした。

Scope1,2、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量の検証手続きにおいては、サンプリングにより顧客の選定した4拠点を現地検証の対象とし、算定対象範囲の確認、算定集計体制の確認、エネルギー使用量監視点の確認、水使用状況の確認、廃棄物処理状況の確認、活動量データ及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。また、Scope3の検証手続きは、現地検証の対象とした4拠点の会社組織単位を対象として、それぞれの本社機能に対して、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。また、セコム株式会社本社においては、算定ルールの確認も実施した。

3. 検証の結論

検証の対象とした、「算定報告書」の2021年度のGHG排出量、エネルギー使用量、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量において、「同社算定ルール」に準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

「算定報告書」の作成責任はセコム株式会社にあり、GHG排出量、エネルギー使用量、水資源投入量及び資源・廃棄物排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。セコム株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男



項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコム単体(セコムグループの場合は付記) SECOM CO., LTD. (unless otherwise noted)			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
社員の状況 ^{※1} Employee Information ^{*1}	従業員人数(セコムグループ) ^{※2} Number of SECOM Group employees ^{*2}	人 Persons	56,923	58,404	59,436	59,745
	従業員人数 ^{※2} Number of employees ^{*2}	人 Persons	15,986	16,153	16,290	16,279
	うち男性 Male	人 Persons	13,334	13,403	13,503	13,483
	男性比率 Male ratio	%	83.4	83.0	82.9	82.8
	うち女性 Female	人 Persons	2,652	2,750	2,787	2,796
	女性比率 Female ratio	%	16.6	17.0	17.1	17.2
	採用者数 Number of new employees	人 Persons	1,169	1,052	992	909
	うち男性 Male	人 Persons	927	849	853	784
	男性比率 Male ratio	%	79.3	80.7	86.0	86.2
	うち女性 Female	人 Persons	242	203	139	125
	女性比率 Female ratio	%	20.7	19.3	14.0	13.8
	うち新卒採用 New graduates	人 Persons	292	283	388	423
	新卒採用比率 New graduates ratio	%	25.0	26.9	39.1	46.5
	うちキャリア採用 ^{※3} Mid-career entrants ^{*3}	人 Persons	877	769	604	486
	キャリア採用比率 Mid-career entrants ratio	%	75.0	73.1	60.9	53.5
	離職者数 Number of resigned employees	人 Persons	845	832	802	899
	うち男性 Male	人 Persons	751	732	705	810
	男性比率 Male ratio	%	88.9	88.0	87.9	90.1
	うち女性 Female	人 Persons	94	100	97	89
	女性比率 Female ratio	%	11.1	12.0	12.1	9.9
	離職率 ^{※4} Turnover rate ^{*4}	%	5.4	5.2	5.0	5.5
	うち男性 Male	%	5.7	5.5	5.3	6.0
	うち女性 Female	%	3.7	3.8	3.5	3.2
	うち入社3年以内(大卒・総合職) Within three years of employment (university graduates)	%	21.9	20.6	22.2	27.2
	平均年齢 Average age of employees	歳 Years	42.8	43.0	43.2	43.5
	うち男性 Male	歳 Years	43.9	44.2	44.3	44.6
うち女性 Female	歳 Years	37.2	37.5	37.8	38.4	
平均勤続年数 Average length of service	年 Years	16.3	16.5	16.8	17.1	
うち男性 Male	年 Years	17.1	17.4	17.6	17.9	
うち女性 Female	年 Years	11.9	12.2	12.6	13.2	
男女の賃金の差異 ^{※5} Gender pay gap ^{*5}	%	28.0	27.2	26.7	26.2	
障がい者雇用率 ^{※6} Employment rate of persons with disabilities ^{*6}	%	2.29	2.25	2.27	2.30	

項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコム単体(セコムグループの場合は付記) SECOM CO., LTD. (unless otherwise noted)			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
管理職の構成 Management Composition	管理職人数 Number of managers	人 Persons	5,321	5,333	5,255	5,265
	うち男性 Male	人 Persons	4,889	4,864	4,743	4,719
	男性比率(全体) Male ratio (overall)	%	91.9	91.2	90.3	89.6
	うち女性 Female	人 Persons	432	469	512	546
	女性比率(全体) Female ratio (overall)	%	8.1	8.8	9.7	10.4
	女性比率(警備業分野以外) Female ratio (other than security services)	%	11.5	11.8	12.9	13.0
社員教育 Employee Education	従業員研修時間 ^{*7} Employee training hours ^{*7}	時間 Hours	243,993	289,364	201,640	215,764
	従業員研修受講延べ人数 ^{*7} Number of participants in training programs ^{*7}	人 Persons	11,461	15,884	6,190	8,229
	通信教育講座開設数 Number of correspondence courses	講座 Courses	143	146	151	139
	通信教育講座受講延べ人数 Number of participants in correspondence courses	人 Persons	346	300	441	963
	社員満足度調査 Employee Satisfaction Survey	社員満足度調査回答率 Response rate for employee satisfaction survey	%	84.2	85.5	77.9
育児休業 Childcare Leave	育児休業取得者数 Number of employees taking childcare leave	人 Persons	138	127	154	183
	うち男性 Male	人 Persons	9	10	22	31
	うち女性 Female	人 Persons	129	117	132	152
	育児休業を取得する権利を有していた従業員数 Number of employees entitled to take childcare leave	人 Persons	531	476	474	482
	うち男性 Male	人 Persons	397	359	335	330
	うち女性 Female	人 Persons	134	117	139	152
	育児休業取得率 Ratio of employees taking childcare leave	%	26.0	26.7	32.5	38.0
	うち男性 Male	%	2.3	2.8	6.6	9.4
	うち女性 Female	%	96.3	100	95.0	100
	育児休業復職者数 Number of employees returning after childcare leave	人 Persons	121	137	123	147
	うち男性 Male	人 Persons	9	12	14	31
	うち女性 Female	人 Persons	112	125	109	116
	育児休業復職率 Return-to-work rate after childcare leave	%	96.0	95.1	92.5	96.1
	うち男性 Male	%	100	100	100	100
	うち女性 Female	%	95.7	94.7	91.6	95.1
12カ月後定着率 Retention rate after 12 months	%	98.3	96.4	93.5	-	

項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコム単体(セコムグループの場合は付記) SECOM CO., LTD. (unless otherwise noted)			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
介護休業 Nursing Care Leave	介護休業取得者数 Number of employees taking nursing care leave	人 Persons	7	6	6	5
	うち男性 Male	人 Persons	4	4	3	4
	うち女性 Female	人 Persons	3	2	3	1
有給休暇 Paid Leave	有給休暇取得率 Paid-leave usage rate	%	53.3	53.2	58.8	62.0
労働時間 Working Hours	月平均残業時間 Average overtime hours (monthly)	時間 Hours	22.5	21.8	18.2	20.3
労働災害 Industrial Accidents	労働災害度数率 ^{※8} Frequency rate of industrial accidents (resulting in four or more days of lost work time) ^{※8}	—	1.12	1.37	1.56	1.53
	労働災害強度率 ^{※9} Severity rate of industrial accidents ^{※9}	—	0.25	0.05	0.05	0.06
	休業災害度数率 ^{※10} Lost Time Injury Frequency Rate (LTIFR) (resulting in at least one day of absence from work) ^{※10}	—	1.36	1.75	1.97	1.93
	職業性疾病度数率 ^{※11} Occupational Illness Frequency Rate (OIFR) ^{※11}	—	0.054	0.050	0.080	0.080
	労働災害防止研修受講者数 Number of employees participating in training for prevention of industrial accidents	人 Persons	2,610	2,348	2,739	2,391
健康管理 Health Care	健康診断受診者数 Number of employees taking health checkups	人 Persons	7,567	7,921	8,140	8,154
	健康診断受診率 Health checkup rate	%	82.8	84.4	85.7	82.8
	成人健診受診者数 Number of employees taking health checkups for adulthood diseases (targeting 40-74 years old)	人 Persons	9,146	9,359	9,392	9,277
	成人健診受診率 Health checkup rate for adulthood diseases	%	96.0	95.1	92.9	93.3
	特定保健指導対象者数 Number of employees receiving specific health guidance	人 Persons	2,609	2,525	2,690	2,631
	特定保健指導該当者比率 Ratio of employees receiving specific health guidance	%	26.7	25.2	27.2	25.9
	睡眠時無呼吸症候群検査実施者数 Number of employees tested for sleep apnea syndrome	人 Persons	302	658	601	749
地域社会活動 Community Activities	社会貢献活動費(セコムグループ) SECOM Group social contribution activity expenses	百万円 Millions of yen	1,800.80	2,027.06	1,306.58	1,331.41

- ※1 各事業年度(4月1日~3月31日)の末日時点の数値
- ※2 就業人員を指し、臨時従業員(パートタイマー・嘱託契約)および派遣社員を除く
- ※3 2019年度の算出範囲を修正しています
- ※4 当年度中の退職者(定年退職者を含む)÷前年度末の従業員人数
- ※5 女性活躍推進法における算出方法を使用。対象者は全労働者(産休・育休を反映。当社から他社への出向者および派遣社員は除く)
- ※6 各事業年度の翌年度の6月1日時点の数値
- ※7 全国4拠点の人材開発センターで実施された研修時間(部門別・職能別研修を除く)
- ※8 労働災害度数率(休業4日以上の災害頻度を示す災害度数率) = 労災死者数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000
- ※9 労働災害強度率 = 延べ労働損失日数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000
- ※10 休業災害度数率(休業1日以上を伴う災害発生率) = 休業災害発生件数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000
- ※11 職業性疾病度数率 = 職業性疾病休業件数 ÷ 延べ実労働時間数 × 1,000,000

- *1 Figures are for the final day of each fiscal year ended March 31.
- *2 Figures refer to full-time employees, excluding temporary employees and dispatched employees.
- *3 The calculation range for FY2019 has been revised.
- *4 (Employees retired during each fiscal year, including retirement upon reaching mandatory retirement age) / (Number of employees at the end of the previous fiscal year)
- *5 The calculation method of the Women's Participation Promotion Act was used.
Covering all workers (reflecting maternity/childcare leave, excluding employees transferred to affiliated companies and dispatched employees)
- *6 Figures are as of June 1 of the following fiscal year.
- *7 Training hours provided at the four human resource development centers in Japan (excluding department- and job-specific training)
- *8 (Number of work-related casualties) / (Total hours worked) × 1,000,000
- *9 (Total number of workdays lost) / (Total hours worked) × 1,000
- *10 (Number of lost time injuries) / (Total hours worked) × 1,000,000
- *11 (Number of employees suffering from lost time incidents due to illness) / (Total hours worked) × 1,000,000

項目 Item	内訳 Breakdown	単位 Unit	セコム(株)単体(セコムグループの場合はその旨を付記) SECOM CO., LTD. (unless otherwise noted)			
			2018年度 FY2018	2019年度 FY2019	2020年度 FY2020	2021年度 FY2021
取締役会の構成 ^{※1} Composition of Board of Directors ^{*1}	取締役人数 Number of Directors	人 Persons	10	11	11	10
	うち男性 Male	人 Persons	10	10	10	9
	うち女性 Female	人 Persons	0	1	1	1
	女性比率 Female ratio	%	0	9.0	9.0	10.0
	社外取締役(独立役員)人数 Number of Outside Directors (independent officers)	人 Persons	3	4	4	4
	社外取締役(独立役員)比率 Ratio of Outside Directors (independent officers)	%	30.0	36.3	36.3	40.0
取締役会の開催 Meetings of Board of Directors	取締役会開催数 Number of Board of Directors meetings held	回 Times	12	11	10	13
	社外取締役(独立役員)出席率 ^{※2} Attendance rate of Outside Directors (independent officers) ^{*2}	%	100	100	100	100
監査役会の構成 ^{※1} Composition of Audit & Supervisory Board ^{*1}	監査役人数 Number of Audit & Supervisory Board members	人 Persons	5	5	5	5
	社外監査役(独立役員)人数 Number of Outside Audit & Supervisory Board members (independent officers)	人 Persons	3	3	3	3
	社外監査役(独立役員)比率 Ratio of Outside Audit & Supervisory Board members (independent officers)	%	60.0	60.0	60.0	60.0
監査役会の開催 Meetings of Audit & Supervisory Board	監査役会開催数 Number of Audit & Supervisory Board meetings held	回 Times	13	11	11	12
	社外監査役(独立役員)出席率 ^{※2} Attendance rate of Outside Audit & Supervisory Board members (independent officers) ^{*2}	%	100	96.9	100	100
執行役員の構成 ^{※1} Composition of Executive Officers ^{*1}	執行役員数(取締役兼執行役員を含む) Number of Executive Officers (including Directors and Executive Officers)	人 Persons	29	30	31	28
	うち男性 Male	人 Persons	29	30	31	28
	うち女性 Female	人 Persons	0	0	0	0
	女性比率 Female ratio	%	0	0	0	0
	取締役兼執行役員数 Directors with the role of Executive Officer	人 Persons	6	6	6	6
内部通報システム Whistle-Blowing System	利用回数(セコムグループ) ^{※3} Number of times the whistle-blowing system has been used (SECOM Group) ^{*3}	回 Times	48	56	74	92
人権とハラスメント防止 Human Rights/ Harassment Prevention	eラーニング受講率 Ratio of employees completing e-learning	%	96.8	97.2	98.0	97.0
個人情報保護・ 情報セキュリティ Personal Information Protection/Information Security	自主監査実施率 Ratio of self-audits conducted	%	100	100	100	100
	eラーニング受講率 Ratio of employees completing e-learning	%	100	100	100	100
	重大事故件数 ^{※4} Number of major accidents ^{*4}	件 Incidents	0	0	0	0
配当金 ^{※5} Dividends ^{*5}	1株当たりの配当金 Dividends per share	円 Yen	165	170	170	180

※1 各事業年度に係る株主総会開催日(6月末)時点の数値

※2 在任期間中の出席率

※3 2021年度より「ほっとヘルプライン」「グループ本社ヘルプライン」に加え、「ハラスメント相談窓口」の利用件数を含めた

※4 顧客プライバシーの侵害、顧客データの漏洩、窃盗、紛失など

※5 各事業年度の配当金

*1 Figures at the time of the Ordinary General Meeting of Shareholders (in June) for each fiscal year

*2 Attendance rate during period of tenure

*3 Beginning in FY2021, this includes reports received through the Hot Helpline, the Group Head Office Helpline and the Harassment Help Desk

*4 Accidents concerning breaches of customer privacy, and leakage, theft, loss, etc., of customer data

*5 Annual dividends for each fiscal year